

宮城県医師確保計画

令和 2 年度～令和 5 年度

I	計画の策定	
1	計画の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
4	計画の全体像	2
5	計画の対象範囲	3
II	宮城県の状況	
1	県内の医師数	5
2	県の政策的医師配置の状況	7
III	医師偏在指標及び医師少数区域・医師多数区域等の設定	
1	医師偏在指標	
(1)	概要	8
(2)	医師偏在指標算定のための5つの要素	8
(3)	医師偏在指標の算定方法	12
(4)	県の医師偏在指標	13
2	医師少数区域・医師多数区域の設定	
(1)	概要	14
(2)	本県の状況と区域指定	15
(3)	医師少数スポット	17
IV	医師確保の方針	
1	医師確保の方針の考え方	19
2	県及び二次医療圏等における医師確保の方針	20
V	目標医師数	
1	目標医師数の考え方	20
2	県及び二次医療圏等における目標医師数	21
VI	目標医師数を達成するための施策	
1	政策的医師配置関係事業の推進	23
2	医師が不足する診療科への医師派遣に向けた取組の推進	26
3	医学生、研修医等のライフステージに応じた支援の実施	27
4	勤務環境改善に向けた取組	28
5	東北医科薬科大学医学部宮城卒業医師輩出を見据えた取組の検討	29
	【参考1】将来時点（令和18（2036）年）における必要医師数	30
	【参考2】令和4（2022）年度以降の地域枠・地元出身者枠の設定の検討	31
6	施策関係図（イメージ）	32

Ⅶ 産科・小児科における計画

1 産科医師確保計画

- (1) 医師偏在指標、相対的医師少数区域と本県の状況 3 3
- (2) 医師確保の方針、目標医師数 3 7
- (3) 目標医師数を達成するための施策 3 9

2 小児科医師確保計画

- (1) 医師偏在指標、相対的医師少数区域と本県の状況 4 0
- (2) 医師確保の方針、目標医師数 4 4
- (3) 目標医師数を達成するための施策 4 6

Ⅷ 計画の効果測定・評価

1 推進体制

2 進行管理

- (1) P D C Aサイクルの推進 4 7
- (2) 計画の実績評価 4 8

参考資料集

- 1 宮城県地域医療対策協議会条例 [1]
- 2 宮城県地域医療対策協議会委員名簿 [2]
- 3 医師偏在指標の設計
 - (1) 医師偏在指標 [3]
 - (2) 産科医師偏在指標 [4]
 - (3) 小児科医師偏在指標 [4]
- 4 関連データ
 - (1) 医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示） [6]
 - (2) 医師偏在指標（二次医療圏別コード昇順表示） [7]
 - (3) 産科における医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示） [12]
 - (4) 産科における医師偏在指標（周産期医療圏別コード昇順表示） [13]
 - (5) 小児科医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示） [19]
 - (6) 小児科医師偏在指標（小児医療圏別コード昇順表示） [20]

I 計画の策定

1 計画の趣旨

本県では、県民の医療に対する安心と信頼を確保し、良質な医療が適切に提供される医療提供体制の確立を目指すことを基本理念として、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4の規定に基づき医療計画を策定し、その推進に取り組んでいるところです。

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、急激な少子高齢化の進行を背景に大きな変化に直面しています。令和7（2025）年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護の需要がますます増加するとともに、疾病構造も大きく変化していくことが予想されていることから、本県においては、医療計画の一部として新たに「宮城県地域医療構想」を策定し、将来的に各地域が目指す医療推進体制の実現に向けて取り組んでいます。

医師を取り巻く環境については、近年、全国的にも医師数は増加しており、また令和元年度の全国の大学医学部入学定員は9,420人と過去最大級の規模となっており、今後も医師数の増加傾向は続いていくものと見込まれています。

一方で、大都市圏や人気のある診療科などに医師が集中する傾向にあり、地方や一部診療科での医師確保は依然として困難な状況が続いています。令和6（2024）年度からは、医師に対する時間外労働規制が適用されることとなっており、医師の働き方改革の実現の面からも、医師の偏在解消は喫緊の課題であり、早急な対策が必要な状況となっています。

このような状況を受け、平成30（2018）年7月に医療法等が改正され、地域間の医師偏在解消等に向け、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化等が図られ、各都道府県が主体的・実効的に医師確保対策を進めるため、医師確保に関する計画を作成することになりました。

以上を背景に、本県においては、医療を取り巻く環境変化や医療法をはじめとする関係法令及び「医師確保計画策定ガイドライン」（平成31年3月29日付け医政地発 0329 第3号・医政医発 0329 第6号）等を踏まえ、「宮城県医師確保計画」を策定することとしました。

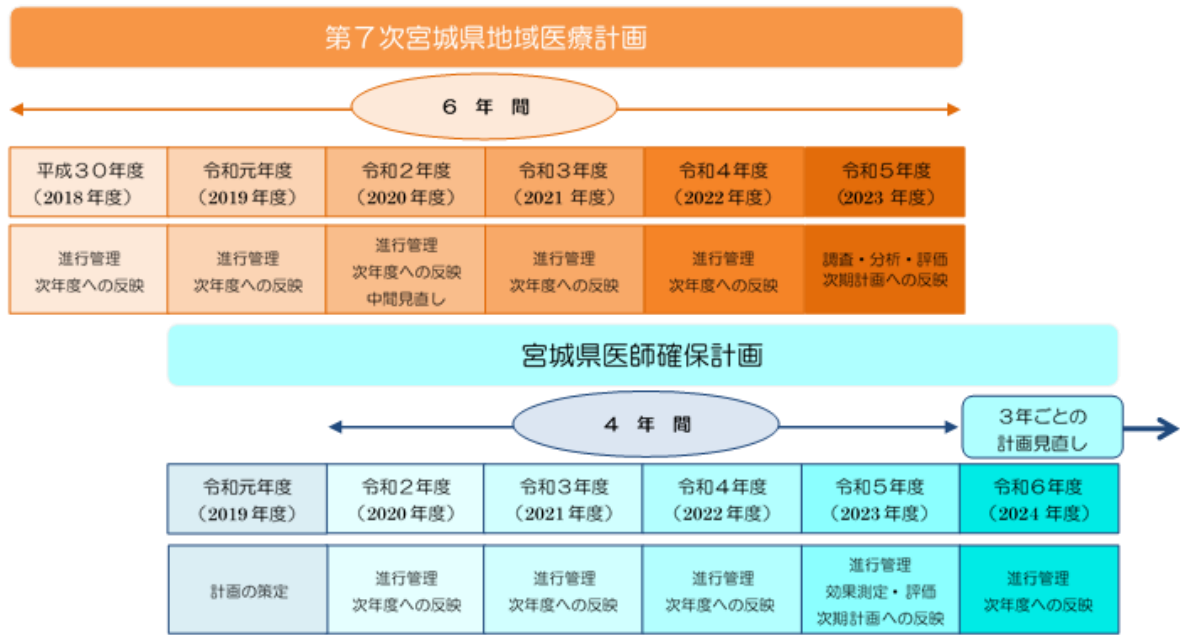
2 計画の位置付け

本計画は平成30（2018）年度から令和5（2023）年度までの6年間を計画期間とする「第7次宮城県地域医療計画」の一部として位置付けられ、地域医療構想や医師の働き方改革の実現状況を見据えながら、県内の医師確保及び地域・診療科間の偏在解消に向けた取組を推進します。

3 計画期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします（【図表1-1】）。

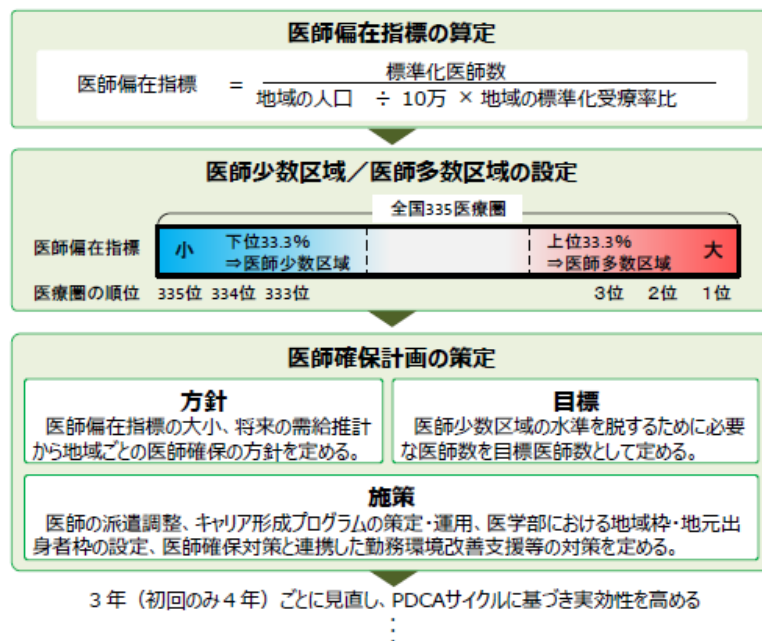
【図表 1 - 1】計画期間に係る地域医療計画との関係



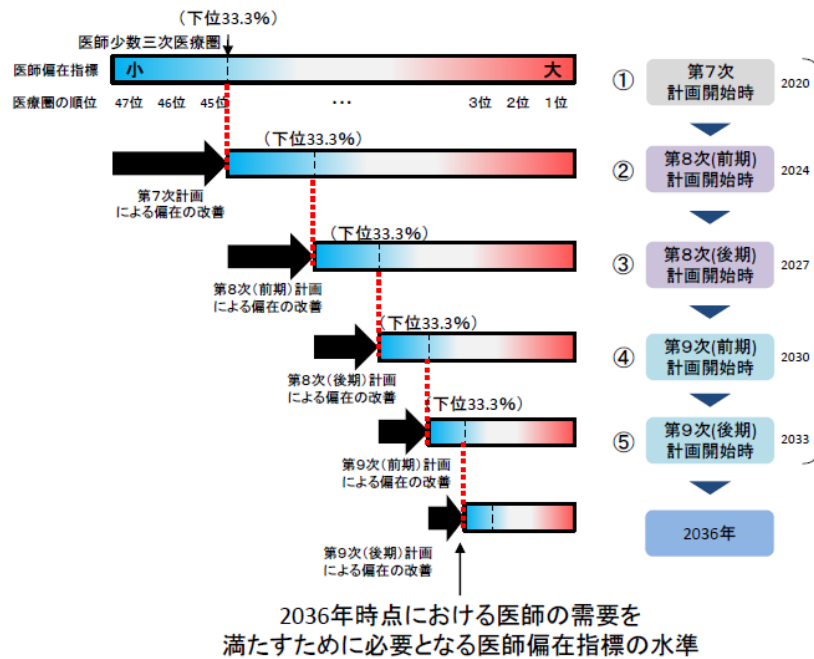
4 計画の全体像

- 本計画では、厚生労働省令に基づき算出した「医師偏在指標」に基づき、県内の二次医療圏を「医師少数区域」、「医師多数区域」として設定し、「医師確保の方針」を定めた上で、「目標医師数」を設定し、「目標医師数を達成するための施策」を盛り込みます【図表 1 - 2】。また、本計画は3年(最初の計画は4年)ごとに見直し(地域医療計画は6年ごとの見直し)、偏在是正の長期的な目標年である令和18(2036)年まで、その実施・達成を積み重ねることで、医師不足地域の医師数を底上げし、県内及び全国的な医師偏在是正を図るものです【図表 1 - 3】。

【図表 1 - 2】計画の全体像イメージ



【図表1-3】長期的な目標年（2036年）までの目標達成イメージ



5 計画の対象範囲

- ・「全診療科」を対象とした「医師確保計画」に加え、「産科」及び「小児科」に関する計画も定めます【図表1-4】。

診療科別の医師偏在是正について

- ・診療科別医師偏在指標については、国の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において、まずは診療科と疾病・診療行為との対応を整理する必要があり、検討のための時間を要することとなりました。
- ・但し、周産期医療、小児医療は、医療計画上、政策的に医療の確保を図るべきものとして位置づけられており、一方で産科・産婦人科、小児科の医師数は、医師全体に比べ増加割合が少なく、労働時間も長時間となる傾向にあり、また一定の前提の下で診療科と疾病・診療行為との対応を現時点で整理することが可能であることなどを踏まえ、暫定的に、産科、小児科について診療科別医師偏在指標を示し、地域偏在是正に向けた対応等を行うこととなったものです。

【図表1-4】 県内の二次医療圏・周産期医療圏・小児医療圏



本計画のうち、産科・小児科における医師確保計画においては、周産期医療の提供体制に係る圏域を「周産期医療圏」と、小児医療の提供体制に係る圏域を「小児医療圏」と呼称します。
 ※本県の4つの医療圏はそれぞれ、「周産期医療圏」及び「小児医療圏」になります。

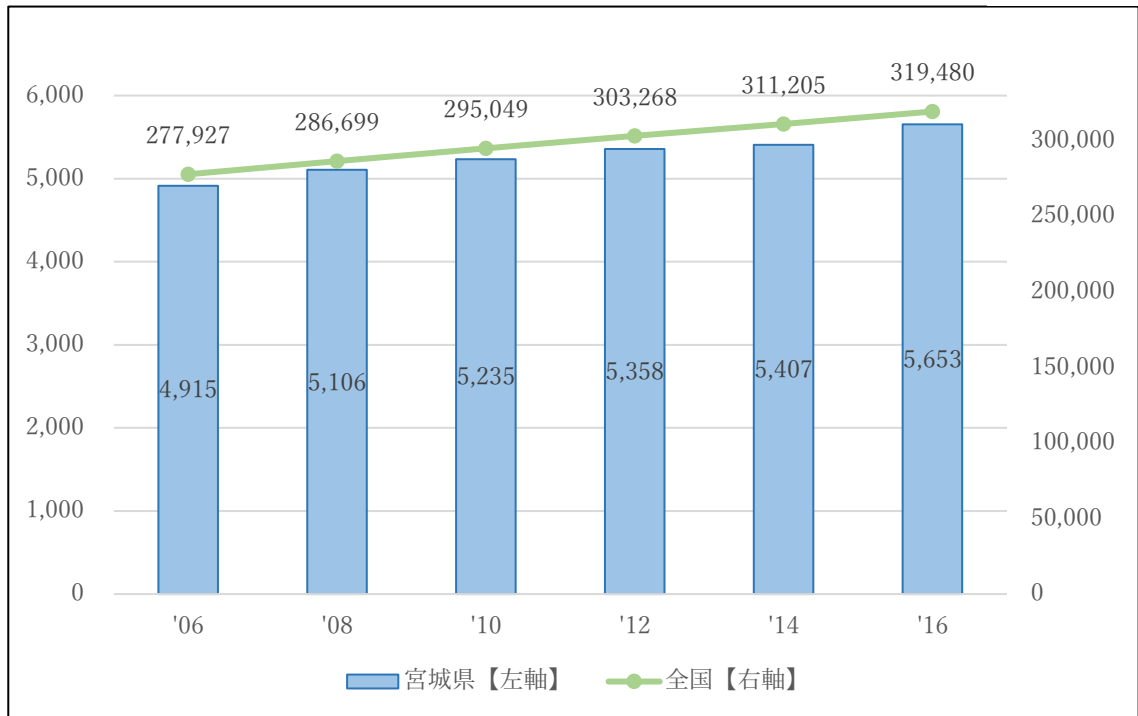
II 宮城県の状態

1 県内の医師数

- ・医師数は全国では、「平成24（2012）年医師・歯科医師・薬剤師調査」において、はじめて30万人を超え、「平成28（2016）年調査」では、全国で319,480人、本県では5,653人となり、全国及び県内でも医師数は増加傾向にあります【図表2-1】。
- ・県内の二次医療圏別の医師数においても、仙台医療圏以外の3つの医療圏で医師数が減少する時期はありましたが、近年は総じて増加傾向にあります。
なお、東日本大震災の影響で一旦減少した「石巻・登米・気仙沼医療圏」においても震災前の水準を回復しています【図表2-2】。
- ・「平成28（2016）年調査」の人口10万対医師数で比較した場合、東京都と石川県が全国平均を大きく上回っていますが、基本的には関西以西の府県の医師数が多い状況（西高東低）となっており、本県は242.6人で全国平均（251.7人）より低く、全国順位でも28番目となっています【図表2-3】。
- ・二次医療圏別の人口10万対医師数では、「仙台医療圏」には県内の医師の77%超が集中しているため、284.2人と全国平均を超え、特に「仙台市」に限定した場合は、338.9人となっている一方で、他の3つの医療圏では、全国平均を大きく下回っている状況になっています【図表2-4】。

【図表2-1】 全国及び県内の医師数の推移

【単位：人】



【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査 隔年12月31日現在】

【図表 2-2】 県内の医師数の推移

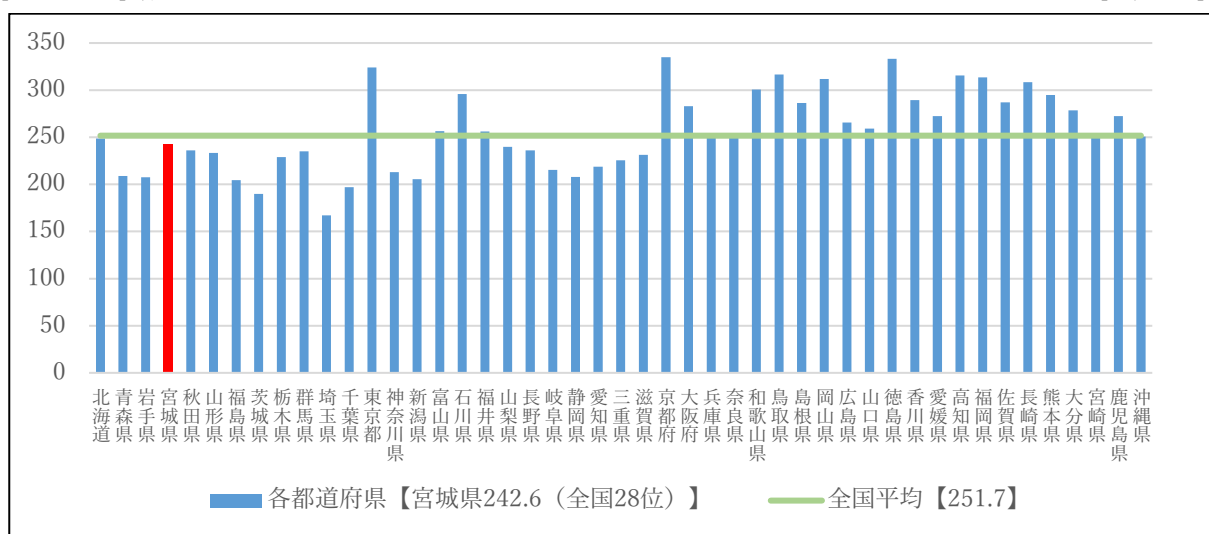
【単位：人】

		2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)
宮城県		4,915	5,106	5,235	5,358	5,407	5,653
医 療 圏	仙南	259	245	258	260	262	278
	仙台	3,719	3,926	4,022	4,135	4,173	4,353
	大崎・栗原	423	411	426	444	445	469
	石巻・登米・気仙沼	514	524	529	519	527	553

【出典（図 2-1、2-2）：医師・歯科医師・薬剤師調査 隔年 12 月 31 日現在】

【図表 2-3】 都道府県別の人口 10 万対医師数（平成 28 年）

【単位：人】



【出典：平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】

【図表 2-4】 県内の人口 10 万対医師数の推移

【単位：人】

		2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)
全国（参考）		217.5	224.5	230.4	237.8	244.9	251.7
宮城県		208.7	218.2	222.9	230.5	232.3	242.6
医 療 圏	仙南	136.4	131.2	140.5	143.7	147.4	158.3
	仙台	253.7	266.7	269.9	275.7	275.0	284.2
	大崎・栗原	143.0	141.6	149.1	157.5	160.3	171.7
	石巻・登米・気仙沼	127.5	132.8	136.1	143.1	148.4	158.3

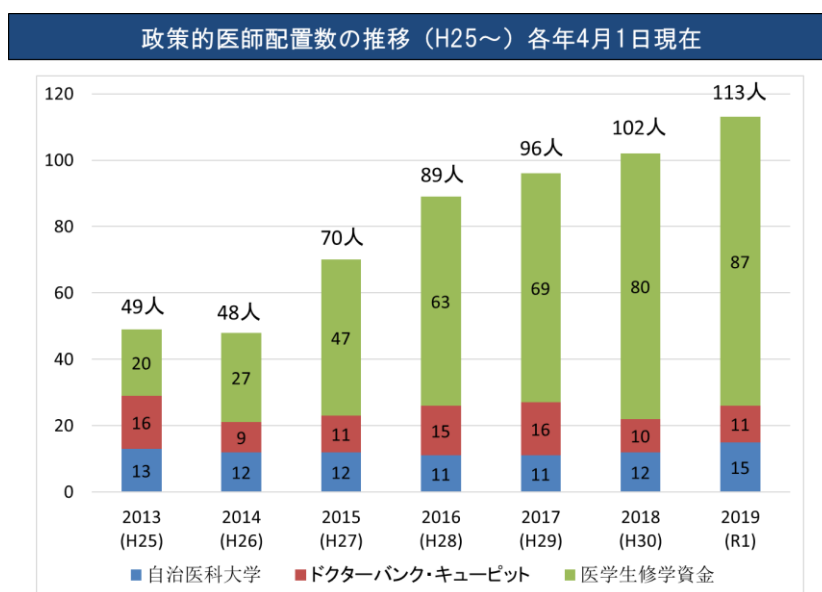
【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査 隔年 12 月 31 日現在】

※県内人口は宮城県推計人口（各年 10 月 1 日）により算出。

2 県の政策的医師配置の状況

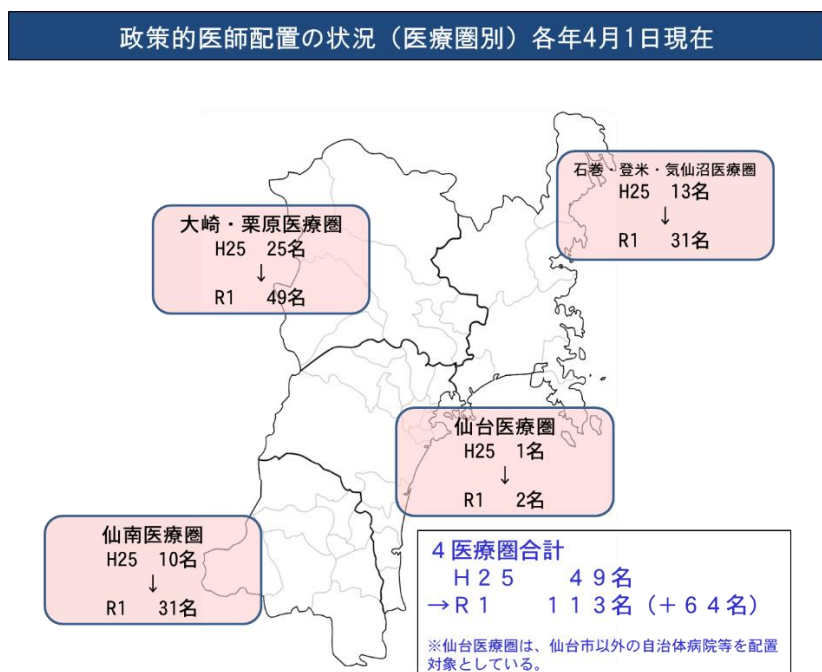
- ・県内の医師不足及び地域・診療科間の偏在解消に向け、地域医療を支える自治体病院等への政策的医師配置を実施しています。
- ・政策的医師配置は、自治医科大学卒業医師の義務年限による勤務に加え、平成17年度からは、深刻化している地域医療を支える医師の確保に向け、ドクターバンク事業やドクターキューピット事業（無料職業紹介事業）、医学生修学資金貸付事業を開始し、一定のキャリアを有する医師の招へい等に加え、若手医師の養成・確保にも取り組んでいます【図表2-5】。
- ・近年は、医学生修学資金貸付事業の貸付者増加により、政策的医師配置数は平成31（2019）年4月1日現在で113人となり、平成25年度に比べ2倍強の医師が自治体病院等で勤務しています。【図表2-6】。

【図表2-5】政策的医師配置数の推移



【出典：宮城県】

【図表2-6】政策的医師配置数の推移



【出典：宮城県】

Ⅲ 医師偏在指標及び医師少数区域・医師多数区域等の設定

1 医師偏在指標

(1) 概要

- ・これまで、人口10万対医師数では、地域ごとに医療需要に影響を与える人口構成が異なることや、患者が住所地以外の医療圏・都道府県で受診すること、医師の性別・年齢別の勤務時間等が異なっていることなどが反映できないことなどが課題となっていました。
- ・このため、厚生労働省においては、地域間の医師偏在状況を評価するため、医師の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」として「医師偏在指標」を設定しました。
- ・この指標は、「医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とその変化」、「患者の流出入等」、「へき地等の地理的条件」、「医師の性別・年齢分布」、「医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来）」を考慮し、厚生労働省令で定める方式により算出するものであり、本県においても、厚生労働省が県全域及び二次医療圏単位で設定します。

なお、産科及び小児科における「医師偏在指標」は「Ⅶ 産科・小児科における計画」に記載します。

(2) 医師偏在指標算定のための5つの要素

① 医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成

- ・地域によって、人口の年齢構成や男女比率が異なり、年齢や性別によってその受療率は異なるため、指標の算定に当たっては、地域の人口を性別ごとに5歳刻みで区分し、区分ごとに全国の受療率を当てはめ、地域の医療需要を算出します。【図表3-1、図表3-2】。

【図表3-1】性別・年齢階級別人口（平成30（2018）年1月1日現在）

【男性・年齢階級別人口】		【単位：千人】																	
都道府県名 医療圏名	総数口	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	
00 全国	62,299	2,576	2,762	2,838	3,077	3,262	3,352	3,740	4,092	4,835	4,876	4,155	3,808	3,815	4,715	3,649	2,971	3,775	
04 宮城県	1,128.1	46.0	49.4	51.6	56.6	58.7	60.7	70.0	77.3	86.9	82.6	71.7	72.2	76.9	88.7	61.2	49.1	68.4	
0401 仙南	86.0	2.9	3.4	3.7	4.3	4.0	4.0	4.8	5.3	5.8	5.4	4.9	5.7	7.0	8.2	5.4	4.4	6.7	
0403 仙台	736.9	32.6	34.0	34.5	37.4	41.1	42.7	48.5	52.7	60.5	58.1	48.3	45.1	45.4	51.8	37.6	29.3	37.4	
0406 大崎・栗原	133.4	4.7	5.4	6.0	6.3	5.7	6.2	7.6	8.9	9.0	8.0	7.7	9.5	11.2	12.7	7.7	6.1	10.8	
0409 石巻・登米・気仙沼	171.8	5.9	6.6	7.4	8.6	7.9	7.8	9.2	10.4	11.6	11.2	10.8	12.0	13.3	16.0	10.5	9.3	13.5	

【女性・年齢階級別人口】		【単位：千人】																	
都道府県名 医療圏名	総数口	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	
00 全国	65,408	2,449	2,625	2,700	2,927	3,096	3,171	3,578	3,944	4,670	4,749	4,098	3,813	3,900	5,013	4,140	3,688	6,846	
04 宮城県	1,184.0	43.3	47.2	48.9	53.4	55.8	58.3	68.0	75.1	83.6	79.4	71.0	72.9	78.2	92.9	67.5	61.2	127.2	
0401 仙南	88.0	2.8	3.2	3.5	3.9	3.5	3.5	4.4	4.7	5.5	5.0	4.8	5.7	6.7	8.1	5.5	5.0	12.3	
0403 仙台	775.1	30.4	32.7	32.7	35.4	39.9	42.7	48.8	53.1	59.4	56.1	48.1	46.1	47.3	56.5	42.2	36.3	67.2	
0406 大崎・栗原	140.5	4.5	5.2	5.7	6.1	5.2	5.3	6.8	7.9	8.2	7.6	7.4	9.3	10.9	12.4	8.0	8.4	21.6	
0409 石巻・登米・気仙沼	180.5	5.6	6.2	7.0	8.0	7.3	6.8	8.1	9.5	10.5	10.7	10.6	11.9	13.2	15.8	11.7	11.5	26.0	

【出典：平成30（2018）年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）】

【図表 3-2】 全国の性・年齢階級別調整受療率（*1）

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男性	1,236	559	413	295	272	309	367	430	542	689	936	1,256	1,676	2,205	2,811	3,789	5,990
女性	1,166	510	366	334	425	635	771	731	662	720	914	1,142	1,434	1,861	2,447	3,485	6,311

【出典：患者調査（2017年）全国の性・年齢階級別入院・外来患者数、社会医療診療行為別統計（2017年）2017年6月審査分外来件数】

② 患者の流出入等

- ・人口10万対医師数は夜間人口（住所地ベース）を元に算出しており、昼間に所在する地域での受療行動や県境を越えた入院など、患者住所地以外の地域への患者の流出入も考慮できていません。これらの流出入は、外来医療については現実の受療行動に関するデータ（注1）を参考とし、また、入院医療については地域医療構想における推計方法を参考に、患者住所地を元に医療需要を算出（注2）し、流出入についての実態も情報提供を受けた上で、都道府県間等の調整を行うことにより、患者の流出入を反映することを基本とします。

（注1）NDBデータをもとに推計したデータ

（注2）平成29（2017）年度患者調査における病院の入院患者の流出入数のデータ

a 都道府県間の患者流出入の状況

- ・外来患者の流出入は【図表3-3】のとおり、東北6県以外でも発生していますが、流入551人（岩手148人、福島124人、青森35人…）、流出354人（岩手84人、福島68人、山形25人…）となっています。
- ・入院患者の流出入は【図表3-4】のとおり、東北6県以外では発生しておらず、流入600人（岩手300人、福島200人、山形100人）、流出400人（岩手200人、福島100人、山形100人）となっています。

【図表 3-3】 無床診療所における都道府県間外来患者流出入表

施設所在地 患者居住地	患者数（施設所在地）（無床診療所の外来患者数、人/日）						患者総数 （患者居住地）	患者流出入 （人/日）		
	02 青森	03 岩手	04 宮城	05 秋田	06 山形	07 福島		患者流出 数	患者流入 数	
02青森県	42,917	66	35	40	3	5	202	43,268	14	1,000
03岩手県	212	36,029	148	28	4	6	130	36,557	-277	0.992
04宮城県	7	84	75,061	7	25	68	163	75,415	197	1.003
05秋田県	12	14	11	27,552	6	1	43	27,639	100	1.004
06山形県	0	1	24	3	33,645	6	50	33,729	76	1.002
07福島県	4	3	124	3	17	53,691	466	54,308	-131	0.998
東北6県以外	130	83	209	106	105	400	-	-	-	-
患者総数（施設所在地）	43,282	36,280	75,612	27,739	33,805	54,177	-	-	-	-

【図表 3-4】 入院における都道府県間患者流出入表

施設所在地 患者居住地	患者数（施設所在地）（病院の入院患者数、人/日）						患者総数 （患者居住地）	患者流出入 （人/日）		
	02 青森	03 岩手	04 宮城	05 秋田	06 山形	07 福島		患者流出 数	患者流入 数	
02青森県	13,000	100	0	0	0	0	13,100	200	1.015	
03岩手県	200	12,700	300	0	0	0	13,200	-100	0.992	
04宮城県	0	200	18,600	0	100	100	19,000	200	1.011	
05秋田県	100	100	0	11,700	0	0	11,900	-200	0.983	
06山形県	0	0	100	0	11,700	0	11,800	100	1.008	
07福島県	0	0	200	0	100	17,800	400	18,500	-300	0.984
東北6県以外	0	0	0	0	0	300	-	-	-	
患者総数（施設所在地）	13,300	13,100	19,200	11,700	11,900	18,200	-	-	-	

- ・年少者（0-14歳）の外来患者の流出入は【図表3-5】のとおり、東北6県以外でも発生していますが、流入108人（福島47人、岩手16人、山形9人…）、流出94人（岩手49人、福島14人、山形5人…）となっています。
- ・年少者（0-14歳）の入院患者の流出入は【図表3-6】のとおり、東北6県以外でも発生していますが、流入34人（岩手10人、福島9人、青森8人…）、流出19人（岩手6人、山形6人、秋田2人…）となっています。

（*1）全国の性・年齢別調整受療率は、当該の全国の性別・年齢階級別人口（10万人）当たりの入院患者数（人）と外来患者数（人）の合計値となります。※入院患者数と外来患者数ではそれぞれの一人当たりが発生する医師需要が異なるため、外来患者数の数値に補正係数（0.178）を掛け合わせています。

【図表 3-5】 年少者 (0-14 歳) の無床診療所における都道府県間患者流出入表

施設所在地 患者居住地	患者数 (施設所在地) (無床診療所の外来算定回数、人/日)							患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	東北6県以外		患者流出 入数 (千回/日)	患者流入 入調整係数
02青森県	4,919	20	4	8	0	0	8	4,959	8	1.010
03岩手県	57	3,999	16	8	1	0	6	4,087	6	1.002
04宮城県	2	49	8,481	3	5	14	21	8,575	21	1.002
05秋田県	1	6	2	3,158	1	0	5	3,173	5	1.009
06山形県	0	0	9	1	4,284	2	8	4,304	8	1.006
07福島県	4	1	47	1	13	7,321	167	7,554	167	0.980
都道府県外	24	19	30	21	24	66	-	-	-	-
患者総数 (施設所在地)	5,007	4,094	8,589	3,200	4,328	7,403	-	-	-	-

【図表 3-6】 年少者 (0-14 歳) の入院における都道府県間患者流出入表

施設所在地 患者居住地	患者数 (施設所在地) (病院の入院患者数、人/日)							患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	東北6県以外		患者流出 入数 (人/日)	患者流入 入調整係数
02青森県	226	4	8	0	0	0	1	239	-3	0.987
03岩手県	8	281	10	1	1	0	2	303	-2	0.990
04宮城県	0	6	400	2	6	0	5	419	16	1.036
05秋田県	0	2	6	202	0	0	1	205	11	1.054
06山形県	0	0	2	0	226	0	1	229	12	1.057
07福島県	0	0	9	0	1	361	9	380	-11	0.979
東北6県以外	2	7	5	11	8	11	-	-	-	-
患者総数 (施設所在地)	236	300	434	216	242	372	-	-	-	-

b 二次医療圏間及び小児医療圏間の患者流出入の状況

- ・二次医療圏間の外来患者の流出入は【図表 3-7】のとおり、各医療圏とも他県からも発生していますが、仙台医療圏では流入2, 154人(仙南836人…)、流出458人(他県185人…)となっており、患者流出入数は1, 695人となっています。他の医療圏は患者流出入がマイナス(流出超過)になっています。
- ・二次医療圏間の入院患者の流出入は【図表 3-8】のとおり、仙台医療圏のみ他県からも発生していますが、仙台医療圏では患者流出入数は1, 100人となっており、他の医療圏は患者流出入がマイナス(流出超過)になっています。

【図表 3-7】 無床診療所における二次医療圏間患者流出入表

患者数 (患者居住地)	患者数 (施設所在地) (病院の入院患者数、人/日)					患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	04 宮城県	仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼		都道府県外	患者流出 入数 (人/日)
仙南	4,655	836	2	2	37	5,532	-748	0.865
仙台	102	49,335	106	65	185	49,793	1,695	1.034
大崎・栗原	4	433	7,938	287	63	8,725	-287	0.967
石巻・登米・気仙沼	6	466	361	10,461	68	11,362	-483	0.957
都道府県外	18	419	30	63	-	-	-	-
患者総数(施設所在地)	4,785	51,489	8,437	10,878	-	-	-	-

【図表 3-8】 入院における二次医療圏間患者流出入表

患者数 (患者居住地)	患者数 (施設所在地) (病院の入院患者数、人/日)					患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	04 宮城県	仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼		都道府県外	患者流出 入数 (人/日)
仙南	1,300	400	0	0	0	1,700	-300	0.824
仙台	100	10,600	100	0	0	10,800	1,100	1.102
大崎・栗原	0	400	2,000	200	0	2,600	-200	0.923
石巻・登米・気仙沼	0	400	300	2,700	0	3,400	-500	0.853
都道府県外	0	100	0	0	-	-	-	-
患者総数(施設所在地)	1,400	11,900	2,400	2,900	-	-	-	-

- ・小児医療圏間の外来患者の流出入は【図表 3-9】のとおり、各医療圏とも他県からも発生していますが、仙台医療圏では流入537人(仙南154人、大崎・栗原154人…)、流出370人(仙南120人…)となっており、患者流出入数は167人となっています。仙南医療圏と大崎・栗原医療圏とは患者流出入がマイナス(流出超過)になっています。
- ・小児医療圏間の入院患者の流出入は【図表 3-10】のとおり、各医療圏とも他県からも発生していますが、仙台医療圏では患者流出入数は97人となっており、他の医療圏は患者流出入がマイナス(流出超過)になっています。

【図表 3-9】 無床診療所における小児医療圏間患者流出入表

患者数 (患者居住地)	患者数 (施設所在地) (病院の入院患者数、人/日)					患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	04 宮城県	仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼		都道府県外	患者流出 入数 (人/日)
04201仙南	469	154	1	0	9	633	-42	0.934
04202仙台	120	5,293	105	111	34	5,663	167	1.029
04203大崎・栗原	0	154	771	92	33	1,050	-113	0.892
04204石巻・登米・気仙沼	0	135	55	1,021	20	1,231	2	1.002
都道府県外	2	94	5	9	-	-	-	-
患者総数(施設所在地)	591	5,830	937	1,233	-	-	-	-

【図表 3-10】 入院における小児医療圏間患者流出入表

患者数 (患者居住地)	患者数 (施設所在地) (病院の入院患者数、人/日)					患者総数 (患者住所地)	患者流出入	
	04 宮城県	仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼		都道府県外	患者流出 入数 (人/日)
04201仙南	10	13	0	0	3	26	-15	0.423
04202仙台	1	282	2	0	11	296	97	1.328
04203大崎・栗原	0	37	15	0	3	55	-37	0.327
04204石巻・登米・気仙沼	0	25	1	13	3	42	-29	0.310
都道府県外	0	36	0	0	-	-	-	-
患者総数(施設所在地)	11	393	18	13	-	-	-	-

【出典 (図表 3-3~図表 3-10) : 平成 30 年度医師偏在指標作成支援データ集】

c 患者流出入の調整

- 都道府県間では患者の流出入を調整することが基本となりますが、「無床診療所外来患者もしくは入院患者の流出入が1,000人（年少者（0-14歳）は100人）を超えない場合は調整不要」との基準が厚生労働省から示されており、また、二次医療圏間においては「b 二次医療圏間の患者の流出入の状況」の各図表データのとおり患者流出入の状況は医師偏在指標に反映されていることから、本県では都道府県間及び二次医療圏間の患者流出入の調整は行わないものとします。

③ へき地等の地理的条件

- 医師確保対策は、二次医療圏ごとに設定された医師少数区域を基本としつつも、地域の医療ニーズに応じたきめ細かい対応を図るため、二次医療圏よりも小さい区域での柔軟な対応を可能とすることが適当となりますが、二次医療圏ごとの医師偏在指標での比較ではきめ細かい対応は不可能となります。このため、局所的に医師が少ない場所を、都道府県知事が「医師少数スポット」として定め、医師少数区域と同様に取り扱うこととします。すなわち、医師偏在指標の変数としては取り扱いません。
- 本県の「医師少数スポット」は、Ⅲ 2（3）で定めます。

④ 医師の性別・年齢分布

- 地域によって、医師の年齢構成や男女比率が異なり、年齢や性別によって医師の平均労働時間は異なっていますので、地域ごとに、性別・年齢階級（5歳刻み）別医師数を、性別・年齢階級別の平均労働時間によって重み付けを行います【図表3-11、図表3-12】。

【図表3-11】性別・年齢階級別医師数※

（※医療施設従事医師数を使用しているため、「Ⅱ-1 県内の医師数」と数値が異なります。）

【男性・年齢階級別医師数】 【単位：人】

圏域名	総数	～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上
00 全国	240,454	384	17,744	22,293	22,230	24,782	26,944	27,773	29,406	25,062	19,528	9,237	6,629	8,442
04 宮城県	4,422	2	285	441	418	450	517	531	510	446	390	174	131	127
0401 仙南	229	0	14	14	11	25	22	34	35	21	26	14	4	9
0403 仙台	3,320	0	194	368	330	361	404	391	364	311	274	128	99	96
0406 大崎・栗原	395	1	42	23	28	26	42	46	52	62	39	12	10	12
0409 石巻・登米・気仙沼	478	1	35	36	49	38	49	60	59	52	51	20	18	10

【女性・年齢階級別医師数】 【単位：人】

圏域名	総数	～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上
00 全国	64,305	249	9,348	10,500	9,855	8,995	7,623	5,611	4,496	3,029	2,011	1,021	602	965
04 宮城県	982	5	138	176	140	116	112	107	67	39	39	19	10	14
0401 仙南	37	0	8	3	4	2	5	2	4	3	3	0	0	3
0403 仙台	826	5	94	151	127	104	95	95	52	33	33	19	9	9
0406 大崎・栗原	60	0	17	14	4	5	7	3	4	2	2	0	1	1
0409 石巻・登米・気仙沼	59	0	19	8	5	5	5	7	7	1	1	0	0	1

【出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（医療施設従事医師数）】

【図表 3-12】性別・年齢階級別労働時間比（*2）

【性別・年齢階級別労働時間比】

性別	～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上
男性	1.239	1.239	1.212	1.212	1.136	1.136	1.025	1.025	0.862	0.862	0.638	0.638	0.638
女性	1.149	1.149	0.949	0.949	0.836	0.836	0.872	0.872	0.769	0.769	0.624	0.624	0.624

【出典：平成 28 年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」】

⑤ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来）

a 区域

- ・各都道府県及び各二次医療圏ごとに算出します。

b 入院／外来

- ・外来診療の多くを担う診療所の地域偏在が存在しており、外来医療機能については医師偏在指標と分離して指標を設けますが、医師偏在指標の算定に当たっては、入院診療と外来診療それぞれの医療需要を加味した形で算出します。

c 対象とする診療科

- ・歯科を除く全ての診療科を対象とした医師偏在指標を算定するほか、「産科」、「小児科」について、「診療科別医師偏在指標」を算定します。

（3）医師偏在指標の算定方法

- ・「医師偏在指標」は人口 10 万対医師数をベースとしながら、分子は医師数に性別・年齢階級別の平均労働時間で仕事量を重み付けし、分母は地域の性別・年齢階級別の受療率と地域間の患者の流出入の状況を調整した指標となっています。

なお、産科は分母に「分娩数」を、小児科は分母に「年少人口（0～14 歳）」を使用し、医療需要を算定することになっています（詳細はⅦ 2（1）に記載）。

医師偏在指標の算定式

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数（※1）}}{\frac{\text{地域の人口}}{10万}} \times \text{地域の標準化受療率比（※2）}$$

$$\text{（※1）標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{（※2）地域の標準化受療率比} = \text{地域の期待受療率（※3）} \div \text{全国の期待受療率}$$

$$\text{（※3）地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

※この他、医療圏や都道府県をまたぐ患者の流出入の状況は、一定の実績数値をもとに調整係数を設定し、地域の標準化受療率比に反映させています。

【医師偏在指標の算定式（詳細）は参考資料集 3 に記載】

（*2）性別・年齢階級別労働時間比は、医療施設従事医師の平均勤務時間と性別・年齢階級別の勤務時間の比を表しています。

【医師偏在指標の算定の数値データ】

厚生労働省では次のデータに基づき、医師偏在指標を算定しています。

【標準化医師数】

平成28（2016）年医師・歯科医師・薬剤師調査における性別・年齢階級別医師数と平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」（研究班）による性別・年齢階級別労働時間比により標準化医師数を厚生労働省が算定しています。

なお、「標準化医師数」は上記算定式により算出しますが、全国平均と比べた本県及び各医療圏の医師一人当たりの仕事量を「地域の労働時間調整係数」として表した場合、次のとおりとなります。

※例：「地域の労働時間調整係数」が1よりも大きい場合は、性別・年齢階級別労働時間比【図表3-10】の1を超える区分の医師の割合が、全国平均よりも多いことを表します。

※「標準化医師数」＝「現在の医師数」×「地域の労働時間調整係数」

都道府県名 圏域名	標準化医師数 (人)	現在の医師数 (人)	地域の労働時間 調整係数
04 宮城県	5,452	5,404	1.009
04101 仙南	263	266	0.989
04102 仙台	4,185	4,146	1.009
04103 大崎・栗原	459	455	1.009
04104 石巻・登米・気仙沼	545	537	1.015

【地域の人口と地域の標準化受療率比】

- ・地域の人口は、平成30（2018）年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を使用しています。
- ・地域の標準化受療率比は平成29（2017）年の患者調査と平成29（2017）年社会医療診療行為別統計の6月審査分外来件数をもとに、平成29（2017）年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）等による患者の流出入の状況を加味し、厚生労働省が次のとおり算定しています。
- ・都道府県間及び二次医療圏間の患者流出入の状況については、厚生労働省提供データをもとに地域の標準化受療率比に反映されております。

都道府県名 圏域名	人口 (10万人)	地域の標準化受療率比 (入院・外来患者流出入調整係数を反映)
04 宮城県	23.12	1.004
04201 仙南	1.74	0.942
04202 仙台	15.12	0.989
04203 大崎・栗原	2.74	1.080
04204 石巻・登米・気仙沼	3.52	1.015

(4) 県の医師偏在指標

- ・本県の医師偏在指標は234.9となっており、全国値（239.8）よりもやや下回っています。二次医療圏別では、仙南医療圏が160.4、大崎・栗原医療圏が155.0、石巻・登米・気仙沼医療圏が152.4となっている一方、仙台医療圏は279.8となっており、人口10万対医師数（H28（2016））同様、全国平均を上回っている状況にあります。

【R1. 12. 12 時点】

区域		医師偏在指標	人口10万対医師数 (H28)
宮城県		234.9	233.7
医療圏	仙南	160.4	152.9
	仙台	279.8	274.2
	大崎・栗原	155.0	166.1
	石巻・登米・気仙沼	152.4	152.4
全国		239.8	238.6

<参考>

【出典：令和元年12月12日付け厚生労働省医政局
地域医療計画課長通知】
※人口10万対医師数の人口は平成30年1月1日住民
基本台帳データによる。

「医師偏在指標」活用に当たっての留意事項

「医師確保計画策定ガイドライン」において、医師偏在指標は、その算定に当たっては、一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではなく、指標の活用に当たっては、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものであるという性質を十分に理解した上で、数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことのないよう十分に留意する必要がある旨示されています。

2 医師少数区域・医師多数区域の設定

(1) 概要

- 各都道府県においては、医師偏在の状況等に応じた実効的な医師確保対策を進めるよう、医師偏在指標を用いて医師少数区域及び医師多数区域を設定し、これらの区域分類に応じて具体的な医師確保対策を実施することになります。
- 医師少数区域及び医師多数区域は二次医療圏単位における分類を指すものですが、都道府県間の医師偏在の是正に向け、これらの区域に加えて、厚生労働省は、医師少数都道府県及び医師多数都道府県を同時に設定することになっています。
- 厚生労働省は、全国47都道府県及び全二次医療圏（335医療圏）を医師偏在指標の数値をもとに順位付けし、上位33.3%を「医師多数区域」に、下位33.3%を「医師少数区域」に区分し（【図表4】参照）、二次医療圏については都道府県が医療法第30条の4第6項及び第7項の規定に基づき、該当する地域を区分指定するものです。
- なお、「医師少数でも医師多数でもない区域」について、本計画では便宜上「医師中間都道府県」又は「医師中間区域」とします。

【図表 4：医師少数区域／医師多数区域の設定】

医師少数区域／医師多数区域の設定

4.7都道府県・全335二次医療圏

全体の3分の1毎に区分		
多数区域	多数でも少数でもない区域	少数区域
都道府県 1～16位	17位～31位	32位～47位
二次医療圏 1～112位	113位～223位	224位～335位

(2) 本県の状況と区域指定

- ・本県の状況は次表のとおりとなりますので、医療法の規定に基づき、県内の二次医療圏については、「仙南医療圏」、「大崎・栗原医療圏」、「石巻・登米・気仙沼医療圏」を「医師少数区域」に、「仙台医療圏」を「医師多数区域」として指定します。

なお、県全体については「医師少数区域」及び「医師多数区域」に該当しないため、指定しません。

<本県の状況>

区域		順位
宮城県		22位
医療圏	仙南	228位
	仙台	45位
	大崎・栗原	242位
	石巻・登米・気仙沼	253位

<本県における「医師少数区域」と「医師多数区域」の指定>

区域	医療圏
医師少数区域(法30条の4第6項)	「仙南医療圏」、「大崎・栗原医療圏」、 「石巻・登米・気仙沼医療圏」
医師多数区域(法30条の4第7項)	「仙台医療圏」

医師偏在指標で下位33.3%を区分する理由

医師偏在是正の長期的な目標年である令和18(2036)年は第9次地域医療計画の終了年です。医師確保計画は、5次の計画期間を繰り返すことで、段階的に偏在を解消していくもので、最も医師偏在指標が小さい区域においても、令和18(2036)年に医師の需要を満たすことを目標としています(【図表1-3】(p3)「長期的な目標年までの目標達成イメージ」参照)。

厚生労働省では、同じ割合の三次医療圏が医師少数三次医療圏に該当するとし、各計画期間終了時に、医師少数三次医療圏の基準に達するとの目標を達成すると仮定し、シミュレーションを行った結果、この割合を33.3%とすることで、令和18(2036)年に最も医師偏在指標が小さい区域においても、目標を達成する水準となることが確認されたため、33.3%という指標が定められました。

なお、医師確保対策の遂行上の需給バランスの観点から医師偏在指標の上位33.3%を医師多数都道府県及び医師多数区域とすることになりました。

【参考1】全国の医師偏在指標の状況

現在時点での医師偏在指標の状況
(平成30年4月1日時点)

都道府県順位			2次医療圏順位			
順位	都道府県	医師偏在指標	順位	都道府県	2次医療圏	医師偏在指標
1	東京都	332.8	1	東京都	区中央部	789.3
2	京都府	314.4	2	東京都	区西部	535.0
3	福岡県	300.1	3	福岡県	久留米	414.8
4	岡山県	283.2
5	沖縄県	276.0
6	大阪府	275.2
7	石川県	272.2
8	徳島県	272.2	45	宮城県	仙台	279.8
9	長崎県	263.7
10	和歌山県	260.3	65	福島県	県北	243.3
11	佐賀県	259.7	66	沖縄県	北部	239.5
12	高知県	256.4
13	鳥取県	256.0	112	長野県	佐久	197.4
14	熊本県	255.5	113	長崎県	佐世保県北	197.2
15	香川県	251.9
16	滋賀県	244.8
17	兵庫県	244.4
18	大分県	242.8
19	奈良県	242.3
20	広島県	241.4
21	島根県	238.7
22	宮城県	234.9
23	鹿児島県	234.1
24	福井県	233.7
25	愛媛県	233.1
26	神奈川県	230.9
27	愛知県	224.9
28	山梨県	224.9
29	北海道	224.7
30	富山県	220.9
31	山口県	216.2	223	滋賀県	甲賀	161.9
32	栃木県	215.3	224	福井県	嶺南	161.6
33	三重県	211.2
34	群馬県	210.9	228	宮城県	仙南	160.4
35	宮崎県	210.4
36	岐阜県	206.6
37	長野県	202.5	242	宮城県	大崎・栗原	155.0
38	千葉県	197.3
39	静岡県	194.5	253	宮城県	石巻・豊米・気仙沼	152.4
40	山形県	191.8
41	秋田県	186.3
42	茨城県	180.3
43	福島県	179.5
44	埼玉県	177.1
45	青森県	173.6
46	岩手県	172.7
47	新潟県	172.7	335	北海道	宗谷	108.4

上位3分の1

上位3分の1

全国平均 239.8

全国平均 239.8

(下位3分の1) 215.6

(下位3分の1) 161.6

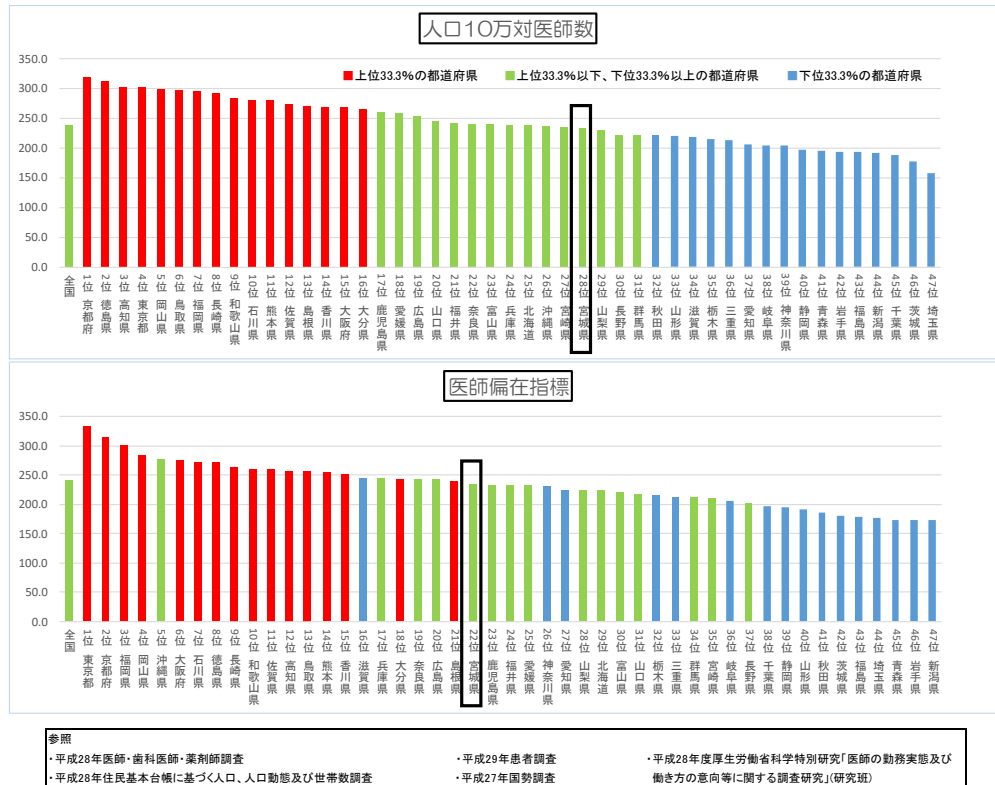
下位3分の1

下位3分の1

【出典：平成30年度医師偏在指標作成支援データ集】

【参考2】「医師偏在指標」と「人口10万対医師数」の順位変動

- ・本県は、区分変更はありませんが、都道府県によっては区分が変更となっている都道府県が見受けられます。



【出典：平成30年度医師偏在指標作成支援データ集】

(3) 医師少数スポット

① 本県の「医師少数スポット」の考え方

- ・医師確保計画は、二次医療圏ごとに設定された医師少数区域及び医師少数都道府県の医師の確保を重点的に推進するものですが、実際の医師偏在対策の実施に当たっては、より細かい地域の医療ニーズに応じた対策も必要となる場合があります。このため、都道府県においては、必要に応じて二次医療圏よりも小さい単位の地域を「医師少数スポット」として指定し、医師確保対策を実施できることになっています。
- ・「医師少数スポット」は「医師少数区域」と同じレベルで医師確保施策を実施する地域のため、「医師少数区域」以外（「医師多数区域」、「医師中間区域」）に設定するもので、本県では、「医師多数区域」である仙台医療圏が対象となります。
- ・「医師少数スポット」の指定に当たっては、仙台医療圏において地理的・気象的な条件から、他の地域と比較して生活環境の整備等が不便である地域が多くある状況を踏まえ、次の考え方にに基づき、指定します。

<医師少数スポットの指定の考え方>

医療機関へのアクセスが制限される地域として、離島、過疎地域などの特別法（※）で規定されている地域を有する市町村（政令指定都市除く）

【※「医師少数スポット」指定上の離島、過疎地域などの特別法一覧】

過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）
豪雪地帯対策特別措置法
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（特定農山村法）
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（辺地法）
山村振興法
離島振興法

② 「医師少数スポット」の設定

- ・厚生労働省令の規定に基づき、仙台医療圏の次の市町村を「医師少数スポット」として指定します。

【医師少数スポット】

市町村名	塩竈市 山元町 大和町 大衡村
------	-----------------

<参考：離島、過疎地域などの特別法の該当状況と指定地域>

市町村名	関係法（略称）	（参考）指定地域
塩竈市	離島振興法 辺地法	浦戸（寒沢沢島、野々島、桂島、朴島）
山元町	過疎法	町全域
大和町	辺地法	難波、小鶴沢、沢渡
	山村振興法 特定農山村法	旧吉田村、旧宮床村
大衡村	辺地法	大瓜上、駒場、大森

【出典：宮城県調査（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）】

IV 医師確保の方針

1 医師確保の方針の考え方

- ・医師確保の方針は、県全体、二次医療圏、医師少数スポットでそれぞれ定めます。
- ・本計画は医師の確保とともに偏在是正の観点もあることから、医師の少ない地域は、医師の多い地域から医師の確保を図ることが望ましいため、医師の多寡の状況について都道府県、二次医療圏等の場合分けした上で医師確保の方針を定めることとなります。各区域に応じた「医師確保の方針」の考え方は次のとおりとなります。

<「医師確保の方針」の考え方>

1 都道府県

区分	医師確保の方針の考え方	本県の状況
医師多数都道府県	当該都道府県以外からの医師の確保は行わない。 医師少数都道府県への医師派遣についても検討を行う。	—
医師中間都道府県	医師少数区域が存在する場合には、必要に応じて医師多数都道府県からの医師の確保ができる。	宮城県
医師少数都道府県	医師多数都道府県からの医師の確保ができる。	—

2 二次医療圏

区分	医師確保の方針の考え方	本県の状況
医師多数区域(※)	他の二次医療圏からの医師の確保は行わない。医師少数区域への医師派遣を行うことは求められる。	仙台
医師中間区域	必要に応じて、医師多数区域の水準に至るまでは、医師多数区域からの医師の確保を行える。	—
医師少数区域	医師少数区域以外の二次医療圏からの医師の確保ができる。	仙南・大崎・栗原、 石巻・登米・気仙沼

※医師少数スポット（塩竈市、山元町、大和町、大衡村）は「医師少数区域」と同様の方針となる。

「医師確保の方針」に関する留意事項

「医師確保の方針」については、都道府県が実施する施策について述べているものであり、各医療機関が個別に取り組む医師確保対策が本計画により制限を受けることは当面の間ありません。

2 県及び二次医療圏等における医師確保の方針

本県及び各二次医療圏の状況を踏まえ、医師確保の方針を次のとおり定めます。

医師確保の方針（宮城県・二次医療圏共通）

- 県内の多くの地域が医師少数区域である状況を踏まえ、地域住民が健康で安心して暮らせるよう、県内の地域医療を担う医師の確保及び定着、そして地域・診療科間の偏在解消に向け、大学、医師会、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、医師の招へいや医学生への支援、医師本人が安心して勤務できる魅力ある環境の整備など、短期的な施策と中長期的な施策を組み合わせた取組を総合的に推進します。

V 目標医師数

1 目標医師数の考え方

- 目標医師数は4年間の計画期間中（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）に、医師少数区域が計画開始時の下位33.3%の基準を脱する（基準に達する）ために要する医師の数（計画期間終了時点において各医療圏で確保しておくべき医師の総数）と定められています。
- 本県は、計画策定時点において、3つの二次医療圏の医師偏在指標が下位33.3%の基準の範囲内（医師少数区域）に入っています。
- 目標医師数は、医師偏在指標を計画開始の下位33.3%の基準値（二次医療圏：161.6）に固定し、算出することとなりますが、厚生労働省が算出した計画終了時点における目標医師数（「国が算出した医師数」）は、4年後の人口減少を見込んでいるため、結果的に、県内の全ての二次医療圏において、計画策定時における下位33.3%の基準を脱することとなっています。
- 国が算出した医師数については下表のとおりであり、全ての二次医療圏において、現在の医師数を下回っていますが、その場合には現在医師数を目標医師数とすることとされていることから、本県の目標医師数は下表のとおりとなります。

都道府県・医療圏		国が算出した医師数	現在の医師数	目標医師数
宮城県		4,914人	5,404人	5,404人
医療圏	仙南	247人	266人	266人
	仙台	2,507人	4,146人	4,146人
	大崎・栗原	427人	455人	455人
	石巻・登米・気仙沼	515人	537人	537人

※国が算出した医師数については、都道府県と二次医療圏を分けて算出しているため、二次医療圏の計は都道府県の数値と一致していません。

■ : 医師多数区域
■ : 医師少数区域

<都道府県>

区域分類	目標医師数の考え方
医師多数都道府県	目標医師数を既に達成しているものとして取り扱います。
医師中間都道府県	
医師少数都道府県	計画期間終了時の医師偏在指標が計画期間開始時の全都道府県の下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数となります。

<二次医療圏>

区域分類	目標医師数の考え方
医師多数区域	都道府県において地域の実情を踏まえて設定すべき事項であるため、目標医師数については、都道府県で独自に設定することになります。
医師中間区域	
医師少数区域	計画期間終了時の医師偏在指標が計画期間開始時の全二次医療圏の下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数となります。

2 県及び二次医療圏等における目標医師数

本県及び各二次医療圏の目標医師数を次のとおり定めます。

目標医師数

1 宮城県 5,404人

2 二次医療圏

医療圏	目標医師数
仙南医療圏	266人
仙台医療圏	4,146人
大崎・栗原医療圏	455人
石巻・登米・気仙沼医療圏	537人

※宮城県及び各医療圏ともに目標医師数は現在の医師数と同数としていますが、現在医師数には大学の臨床系の教員や各病院の研修医が含まれているなど、実質的には医師不足の状況であることは明らかであることから、目標医師数にかかわらず、引き続き医師確保・偏在解消に取り組んでいくこととします。

<仙台医療圏の目標医師数について>

本県の医師少数区域である「仙南医療圏」、「大崎・栗原医療圏」、「石巻・登米・気仙沼医療圏」は、厚生労働省提供の目標医師数が現在医師数より少ないため、現在医師数が目標となります。また、本県は医師中間都道府県に該当し、現在医師数が目標となるため、「仙台医療圏」も結果として現在医師数が目標医師数となります。

VI 目標医師数を達成するための施策

- ・これまで県では、県内での医師の確保・定着及び地域・診療科間の偏在解消に向け、大学や医師会、県内医療機関と共同で設立した「宮城県医師育成機構」（平成23年2月設立）の活動に加え、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関への支援のため「宮城県医療勤務環境改善支援センター」を設立し、様々な取組を実施しています。
 - ・医師確保対策としては、自治医科大学関係事業やドクターバンク事業、医学生修学資金貸付事業等の政策的医師配置事業等による支援に加え、東北大学と連携した被災地域や不足する診療科での医師確保等に向けた取組や医学生、臨床研修医等のステージに応じた支援に取り組んでおり、また医師の勤務環境改善や女性医師が継続して勤務できる相談支援・環境整備等に取り組んでいます。
 - ・平成28年度に医学部が新設された東北医科薬科大学では、地域医療の多様なニーズに対応できる総合診療医の養成に向けた取組が始まっており、県においては、福室キャンパスの整備や修学資金原資の拠出などの財政的な支援を実施し、将来的な医師不足解消に向けた取組も実施しています。
 - ・この編では、目標医師数を達成するための施策について、これまでの取組とともに、ガイドラインに基づき新たに加えるべき事項を、次のとおり整理し、今後の施策の方向性として示します。
- ※本計画に記載する事業は本計画策定時点において実施している事業になりますが、今後は地域医療対策協議会や関係機関等からの意見を踏まえながら、必要に応じて事業の追加・拡充を行います。

【今後の施策の方向性】

- 1 政策的医師配置関係事業の推進（キャリア形成プログラム含む）
- 2 医師が不足する診療科への医師派遣に向けた取組の推進
- 3 医学生、研修医等のライフステージに応じた支援の実施
- 4 勤務環境改善に向けた取組の推進
- 5 東北医科薬科大学医学部宮城卒業医師輩出を見据えた取組の検討

「目標医師数」と今後実施する施策との関係性

都道府県については、医師少数都道府県以外は目標医師数を達成しているものとして取り扱うこととなりますが、これは既存の医師確保の施策を速やかに廃止することを求めるものではない旨、厚生労働省から示されています。

1 政策的医師配置関係事業の推進

県では、医師が充足している仙台市以外の自治体病院等の医師確保を支援するため、「自治医科大学関係事業」や「ドクターバンク事業」、「医学生修学資金貸付事業」等を政策的医師配置関係事業として取り組み、配置医師数は年々増加傾向にありますが、自治体病院等の全ての配置要望には応え切れていません。このため、各自治体病院からのヒアリングや意見交換等を通じ、配置要望等を把握しながら、引き続き政策的医師配置関係事業を推進していきます。

なお、「医学生修学資金貸付事業」については、令和4年度以降の国の医学部臨時入学定員増の状況や東北医科薬科大学医学部宮城枠（各年30人）の卒業医師の勤務開始による義務年限医師の需給状況などを見据え、計画的に取り組んでいきます。

【主な事業】

① 自治医科大学関係事業

全都道府県が共同で設置している「学校法人自治医科大学」（栃木県）の県内出身入学者（2～3人／年）は、卒業後9年間（義務年限）、県内の医療機関等に勤務するものです。

② ドクターバンク事業

全国から医師を募集し、県職員として採用の上、自治体病院等に常勤医として派遣するものです。【特徴】勤務期間は3年を一単位としており、うち最後の1年間は有給研修を保証します。

③ ドクターキューピット事業（無料職業紹介事業）

自治体病院等の求人情報と、医師の求職情報を登録し、県が無料で病院紹介から勤務に至るまでの斡旋を行うものです。（常勤・非常勤医師問わず。）

④ 医学生修学資金貸付事業

将来、県内の医療機関等に勤務しようとする医学生を対象に、修学資金を貸し付け、知事が定める指定医療機関等において、一定期間勤務した場合には、貸付金の返済を免除するものです。

【令和2年度東北大学医学部医学科宮城県地域枠入試

（令和2（2020）年度～令和3（2021）年度）の概要】

概要：宮城県内の医師不足を解消するため、東北大学医学部医学科において宮城県地域枠入試（一般枠とは別の選抜枠）を実施するもの。

定員：7名（うち宮城県出身者4名以上）

修学資金貸付期間・金額：6年間 総額720万円／人（＝年120万円×6年間）

償還免除条件

- ・医師免許取得後、東北大学・宮城県枠キャリア形成プログラムに従って、医師として県内の知事指定医療機関に通算9年間勤務すること。

【東北医科薬科大学医学部宮城枠の概要】

概要：東日本大震災後の東北地方の復旧・復興に貢献するため新設された東北医科薬科大学医学部において、宮城県内の医師不足を解消するため、入学定員に修学資金枠（A方式・宮城県）を設けるもの。

定員：30名（出身県問わず）

修学資金貸付期間・金額：6年間 総額3,000万円/人（＝年500万円×6年間）

修学資金償還免除条件

- ・卒業後2年の間に医師免許を取得し、医師として県内の知事指定医療機関等に原則10年間勤務（初期臨床研修期間2年間を除く）すること。

【キャリア形成プログラム】

本県では、大学や医師会、医療機関等の協力のもと、医学生修学資金貸付事業の貸与医師の地域医療機関での義務履行と専門医取得や大学院進学等の医師本人のキャリア形成の両立を支援しています。今後は厚生労働省の「キャリア形成プログラム運用指針」の内容を踏まえながら、引き続き個別面談等を実施し、貸与者一人一人の状況を考慮した支援を行っていきます。

【キャリア形成プログラムとは】

平成30年7月の医療法等の改正に伴い、地域医療に従事する義務年限を有する地域枠の学生等を対象とした「キャリア形成プログラム運用指針」が厚生労働省から発出されました。本指針では、医師が不足している地域における医師確保と、対象医師の能力の開発・向上の両立を目的とするものであり、対象者やコース、期間、対象医療機関などを都道府県が策定することになっています。

本県においては、大学や医療機関と連携協力し、対象医師の専門医取得やその後のキャリア形成を支援しており、今後とも個別面談等も実施するなど、運用指針の目的に沿って柔軟に対応していきます。

<「キャリア形成プログラム運用指針」に掲げられている主な項目>

- ・対象者：令和元年度以降、地域枠で入学した都道府県が修学資金を貸し付けた地域枠医師及び自治医科大学を卒業した医師等（他の修学資金を貸与した地域枠医師や指針発出前の貸与者等は推奨）
- ・選抜方法：一般枠等とは別の選抜枠により選抜すること
- ・コース：診療科や就業先となる医療機関等の種別毎に複数のコースを設けること
- ・対象期間：原則9年間とし、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関の就業期間を4年間以上とする。（中途学年から貸付を受けた場合は上記基準に準じる）
- ・対象医療機関：臨床研修は原則として都道府県内の臨床研修病院で実施し、臨床研修修了後の義務年限についても原則都道府県内の医療機関に勤務する。

※次頁で「東北大学医学部医学科宮城県地域枠キャリア形成プログラム」と「自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム」を記載しています。医学生修学資金貸与と医師はこれらをもとに、個別にキャリア形成支援を行います。

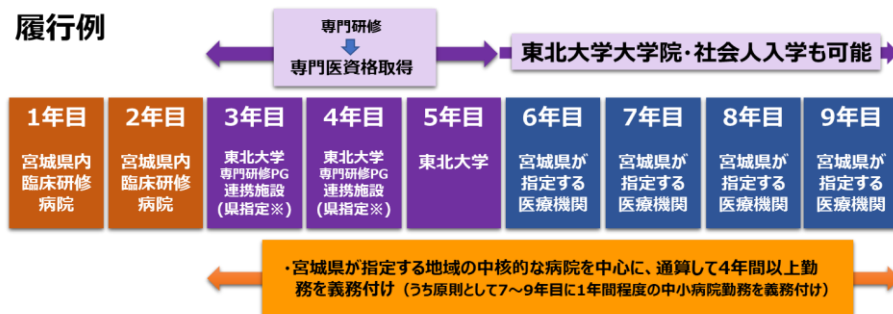
本県のキャリア形成プログラム

1 東北大学医学部医学科宮城県地域枠キャリア形成プログラム

東北大学・宮城県地域枠キャリア形成プログラム（9年間）

- 義務履行期間：9年間
- 初期臨床研修：宮城県内病院での研修を義務付け
- 義務履行猶予期間：6年間
- 初期臨床研修後の義務履行期間7年間のうち、3年間で限度に東北大学病院勤務・大学院在学を義務履行として算入可能

履行例



※「県指定」は「宮城県が指定する医療機関」を省略したものです。

- 履行例以外に、県内の医療機関が基幹施設となる専門医プログラムの履行も可能です。
- 「中小病院」は県が指定する医療機関のうち、臨床研修病院以外の病院・診療所を想定しています。
- 義務履行猶予期間（6年間）以外に、出産・介護等の事由の場合は、義務履行を一時中断できる場合があります。
- ※県指定医療機関は今後の地域の医師の充足状況に応じ、変更となる場合があります。

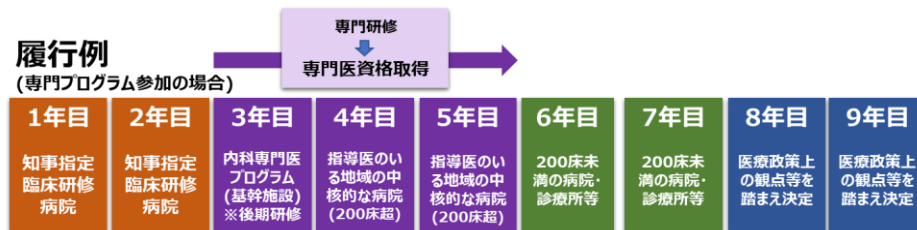
2 自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム

自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム（9年間）

- 診療科：内科 整形外科
- 義務履行期間：9年間
- 初期臨床研修：知事指定の臨床研修病院で研修義務付け
- 原則、5年目以降、1年間の後期研修取得可能
- ※専門医取得の場合は、後期研修制度を組みあわせ、3年目からプログラム参加（整形外科はカリキュラム制で実施）

履行例

(専門プログラム参加の場合)



履行例

(専門プログラム不参加等の場合)



2 医師が不足する診療科への医師派遣に向けた取組の推進

小児科や産婦人科などの県内で医師が不足する診療科について、東北大学での医師育成や地域の中核的な病院への医師配置を支援する取組や、小児科と産科・産婦人科の医師を県外から招へいする奨励金事業等を行っています。

これらの診療科では医師不足の状況が続いていることから、宮城県小児医療協議会や宮城県周産期医療協議会等の関係者との意見交換等を通じ、対応する施策を実施していきます。

【主な事業】

① 東北大学と連携した不足する診療科の医師養成・配置事業

事業名	概要
周産期医療医師養成・配置支援事業	総合周産期母子医療センターで研修医（産科・産婦人科）を養成する指導医の人件費を補助することで、県内の地域周産期母子医療センターへの配置、周産期医療体制の維持・継続に努めているものです。
小児科医師育成事業	小児科医師育成プログラム（プログラム in MIYAGI）への支援を通じ、魅力ある研修環境を整え、小児・新生児医療を担う小児科医師の招へい・育成及び県内の医療機関に医師を派遣するものです。
新生児科指導医養成事業	東北大学に設置された新生児医療研修センターが後期研修医等を対象に、専門研修プログラム・コースを実施し、基幹病院における指導医の養成等を支援するものです。
救急科専門医養成・配置事業	高度救命救急センターで高度な技術・知識を持つ救急科専門医を養成し、県内公立病院へ配置することで、救急医療体制の整備・向上に努めるものです。
専門医認定支援事業（医師不足地域への指導医派遣事業）	県内の医師不足地域へ指導医を派遣又は出張指導した場合の派遣経費を支援することで、医師不足地域での若手医師の研修環境向上による医師確保に努めるものです。

② 特定診療科医師確保奨励金（小児科，産科・産婦人科）

医師不足の診療科（小児科，産科・産婦人科）の医師が県外から転入し、県内の自治体病院等で勤務する場合に奨励金を交付する事業を実施し、県内への定着を図るものです。

3 医学生、研修医等のライフステージに応じた支援の実施

県内医療機関での医師の確保・定着に向けては、高校生や医学生、研修医、医師などの様々なステージに応じた取組を複合的に組み合わせ実施していくことが重要になるため、大学や医師会、医療機関と連携し、各種事業を行っています。

今後とも、医師が安心して地域医療に貢献できる魅力ある環境を構築し、地域医療を担う医師の確保・養成及び地域偏在解消に向けた取組を総合的に推進します。

【主な事業】

事業名	概要
宮城県医師育成機構運営事業 (総合的な支援)	宮城県医師育成機構の活動を通じ、医師が安心して地域医療に貢献できる魅力ある環境を構築し、地域医療を担う医師の確保・養成及び地域偏在解消に向けた取組を総合的に推進するものです。
医師を志す高校生支援事業 (対象：高校生)	医師を志す高校生に対し、医学部体験会や医師・医学生を招いた講演会、病院見学等に加え、生徒の学力向上に向けた取組を実施し、医学部への志望や進学の動機付けを行うものです。
医学生夏季セミナー (対象：医学生)	自治医科大学や東北大学、東北医科薬科大学等の修学資金貸与学生等を対象に、医師等との意見交換や施設見学等により、地域医療への理解を深め、県内への確保・定着を図るものです。
地域医療体験実習 (対象：医学生)	医師少数区域の臨床研修病院等が実施する医学生向けの病院見学等への取組を支援し、臨床研修医の確保、その後の定着を図るものです。
医学生向け合同説明会（レジナビ）への出展 (対象：医学生)	臨床研修医確保に向け、全国の医学生向け合同説明会（レジナビ）に県内の臨床研修病院と合同で出展するものです。
臨床研修医合同研修会 (対象：初期臨床研修医)	県内の臨床研修医等を対象に、出身大学や研修先病院の枠を超えて臨床研修医同士が研鑽、交流できる機会を提供する合同研修会を開催しているものです。
短期海外研修 (対象：初期研修医・専攻医)	グローバルな視点を踏まえた地域医療に従事する研修医の県内医療機関での魅力ある研修環境を構築するため、短期海外研修を実施するものです。
若手医師キャリア形成支援 (対象：初期研修医・専攻医等)	自治医科大学卒業医師や修学資金貸与医師等の若手医師が地域の医療機関に勤務しながら、キャリア形成が図れるよう、個別面談等を実施し、キャリア形成を支援するものです。
専門医認定支援事業（医師不足地域への指導医派遣事業）（再掲） (対象：専攻医等)	県内の医師不足地域へ指導医を派遣又は出張指導した場合の派遣経費を支援することで、医師不足地域での若手医師の研修環境向上による医師確保に努めるものです。
周産期医療医師養成・配置支援事業（再掲） (対象：専攻医等)	総合周産期母子医療センターで研修医（産科・産婦人科）を養成する指導医の人件費を補助することで、県内の地域周産期母子医療センターへの配置、周産期医療体制の維持・継続に努めているものです。

事業名	概要
小児科医師育成事業（再掲） （対象：専攻医等）	小児科医師育成プログラム（プログラム in MIYAGI）への支援を通じ、魅力ある研修環境を整え、小児・新生児医療を担う小児科医師の招へい・育成及び県内の医療機関に医師を派遣するものです。
新生児科指導医養成事業 （再掲） （対象：専攻医等）	東北大学に設置された新生児医療研修センターが後期研修医等を対象に、専門研修プログラム・コースを実施し、基幹病院における指導医の養成等を支援するものです。
救急科専門医養成・配置事業 （再掲） （対象：専攻医等）	高度救命救急センターで高度な技術・知識を持つ救急科専門医を養成し、県内公立病院へ配置することで、救急医療体制の整備・向上に努めるものです。
医師確保に向けた広報 （対象：医師全般）	専門誌への広告掲載やWEBでの広報、学会等への出展を通じ、本県の医療事情や支援体制等を広報し、県内での医師確保に取り組むものです。

4 勤務環境改善に向けた取組の推進

医師が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に係る啓発や相談対応、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援を行っているほか、医療業務補助者の導入支援等を行っています。また、女性医師が出産から育児期間を通じ、継続して勤務できる環境整備に向け、女性医師支援センターと連携したキャリア形成支援や復職支援等を行っています。

今後は、医師の時間外労働の上限規制の導入等、医師をとりまく勤務環境の変化が見込まれることから、引き続きこれらの取組を推進していきます。

【主な事業】

事業名	概要
宮城県医療勤務環境改善支援センターの運営等	医師が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するため、勤務環境改善に係る周知・啓発・相談対応等の支援を行うほか、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援を行っているものです。
医療業務補助者配置支援	医師や看護職員の業務負担を軽減する医療業務補助者の配置に向けて、医療機関に対し支援しているものです。
病院内保育所運営事業	医師や看護職員のために病院内に設置する乳幼児保育施設の運営費、新築・増改築・改修工事費（保育人数の増員）を補助することにより医師や看護職員の離職防止、再就業を促進するものです。
女性医師支援センター運営事業	女性医師支援活動の組織として女性医師支援センターを設置、運営を医師会に委託し、キャリアデザイン相談やセミナー等の開催を通じて女性医師の就業支援や働きやすい環境整備を推進するものです。

事業名	概要
女性医師等就労支援事業	女性医師が出産から育児の期間を通じ、働きやすい勤務環境を整備し、離職防止を図るため、当直や休日勤務に係る代替医師の person 費補助及び復職を希望する女性医師への復職研修等を支援するものです。
産科医師等の勤務環境・処遇改善	分娩や診療件数に応じた手当を支給することで、過酷な勤務状況にある産科医師・新生児科医師の確保に努めているものです。 【離職防止産科医師確保支援事業,産科・新生児科救急勤務医支援事業,新生児医療担当医師確保支援事業】

5 東北医科薬科大学医学部宮城卒卒業医師輩出を見据えた取組の検討

平成28年度に新設された東北医科薬科大学医学部は第1期生の卒業を令和4（2022）年3月に控えています。これまで県では、医学部のキャンパス整備を支援したほか、卒業後、宮城県内での地域医療に従事する宮城卒（各学年30人）の修学資金原資を拠出するとともに、県内の臨床研修医の定員枠の配分調整などを実施しています。

今後は、宮城卒医師の義務年限開始（令和6（2024）年度）を見据え、医師不足地域における医師の確保と対象医師のキャリア形成の両立を図る仕組みづくりに取り組み、今後の円滑な勤務に繋がります。

【主な事業】

① 宮城卒修学資金貸付原資の拠出（平成27（2015）年度～令和2（2020）年度）

「東北地域医療支援修学資金（資金循環型・宮城県卒）」の原資を管理する一般社団法人東北地域医療支援機構に対し、貸付原資（総額90億円）を拠出しているものです。
（平成27（2015）年度から令和2（2020）年度まで各年度15億円ずつ拠出）

② 医学部開設に伴う県内の臨床研修医の定員枠拡大への対応

（平成29（2017）年度～令和4（2022）年度）

東北医科薬科大学医学部の第一期生の卒業（令和4（2022）年3月）に合わせ、県内の臨床研修医の定員枠が段階的に拡大（合計100人分）しており、県内の臨床研修病院に配分調整しているものです。

③ 医学生交流支援事業（平成30（2018）年度～）

東北医科薬科大学医学部宮城卒の学生に対し、本県医療への貢献に向けた意識醸成を図るとともに、地域・学生間のネットワーク形成を支援します。

【参考1】

【将来時点（令和18（2036）年）における必要医師数】

医師確保計画は3年（最初の計画は4年）ごとに計画の実施・達成を積み重ね、令和18（2036）年までに医師偏在是正を達成することが長期的な目標となります。この長期的な目標達成に向けては、医師配置等の短期的な施策と大学医学部における地域枠・地元出身者枠の設定等の長期的な施策を組み合わせ実施していくことになっています。

医師確保計画策定ガイドラインでは、今後の地域枠や地元出身者枠を設定するに当たり、その根拠として必要となる将来時点において確保が必要な医師数を、必要医師数と定義しています。

この必要医師数の具体的な算出方法は、将来の医師需給推計（マクロ需給推計）に基づき、将来時点（令和18（2036）年）において、全国の医師数が全国の医師需要に一致する場合の医師偏在指標の値（全国値）を算出し、厚生労働省において、医療圏ごとに、医師偏在指標がこの全国値と等しい値になる医師数を必要医師数として示すこととなります。

令和4（2022）年度以降の医師養成数は医師の働き方改革に関する結論や医師偏在対策の状況等を踏まえ、再度、医師の需給推計を行った上で検討を行うこととなっていますので、本計画では必要医師数について定めません。

なお、参考として、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」（平成31年2月18日開催）で暫定値として示された本県の数値は以下のとおりです。

【参考】

医療圏等		必要医師数	現在医師数
宮城県		6,249 人	5404 人
医療圏	仙南	454 人	266 人
	仙台	4,246 人	4146 人
	大崎・栗原	690 人	455 人
	石巻・登米・気仙沼	859 人	537 人

目標医師数と必要医師数について

- ・ 目標医師数：本計画期間終了時に計画期間開始時の下位 33.3%の基準を脱する（すなわち、その基準に達する）ために要する具体的な医師数
- ・ 必要医師数：全国の医師数と医師の勤務時間の制限（勤務医の時間外労働が年 960 時間以内（休日労働含む））を考慮した医師の需給から算出した医師数

【参考2】

【令和4（2022）年度以降の地域枠・地元出身者枠の設定の検討】

令和4（2022）年度以降の地域枠・地元出身者枠※の設置増員については、医療法上、都道府県知事から大学に対して、地域医療対策協議会の協議を経た上で要請できることになっています。

国においては、大学医学部の恒久定員内での地域枠・地元出身者枠の設定について、都道府県内の医師少数区域等の区域分類の状況や医師養成数、必要医師数をもとにした需給状況を考慮した一定の基準を設けています。また、大学医学部の臨時定員増については、医師の働き方改革や医師偏在等の状況を踏まえ、医師の需給推計を行った上で、令和4年度以降の全国的な医師養成数を検討することになっています【図表6】。

県としては、これらの状況を注視するとともに、前述の東北医科薬科大学医学部卒業医師の勤務開始等を見据えながら、地域医療対策協議会での議論も踏まえ、今後の対応を検討することとしています。

※地域枠・地元出身者枠

国においては、地域医療の従事要件がある大学医学部の入学定員枠について、「地域枠」と「地元出身者枠」を使い分けており、考え方は次のとおりとなります。

地域枠：都道府県内の特定地域（例：医師少数区域）での診療義務がある入学定員枠
（都道府県間及び二次医療圏間の医師偏在を調整する機能ある）

地元出身者枠：地元大学の所在地である都道府県内での診療義務はあるものの、特定地域（例：医師少数区域）での診療義務がない入学定員枠
（都道府県間の医師偏在の調整機能はあるが、二次医療圏間の調整機能はない）

【図表6】地域枠等に係る都道府県の要請権限と令和4年度以降の臨時定員との関係について（イメージ）

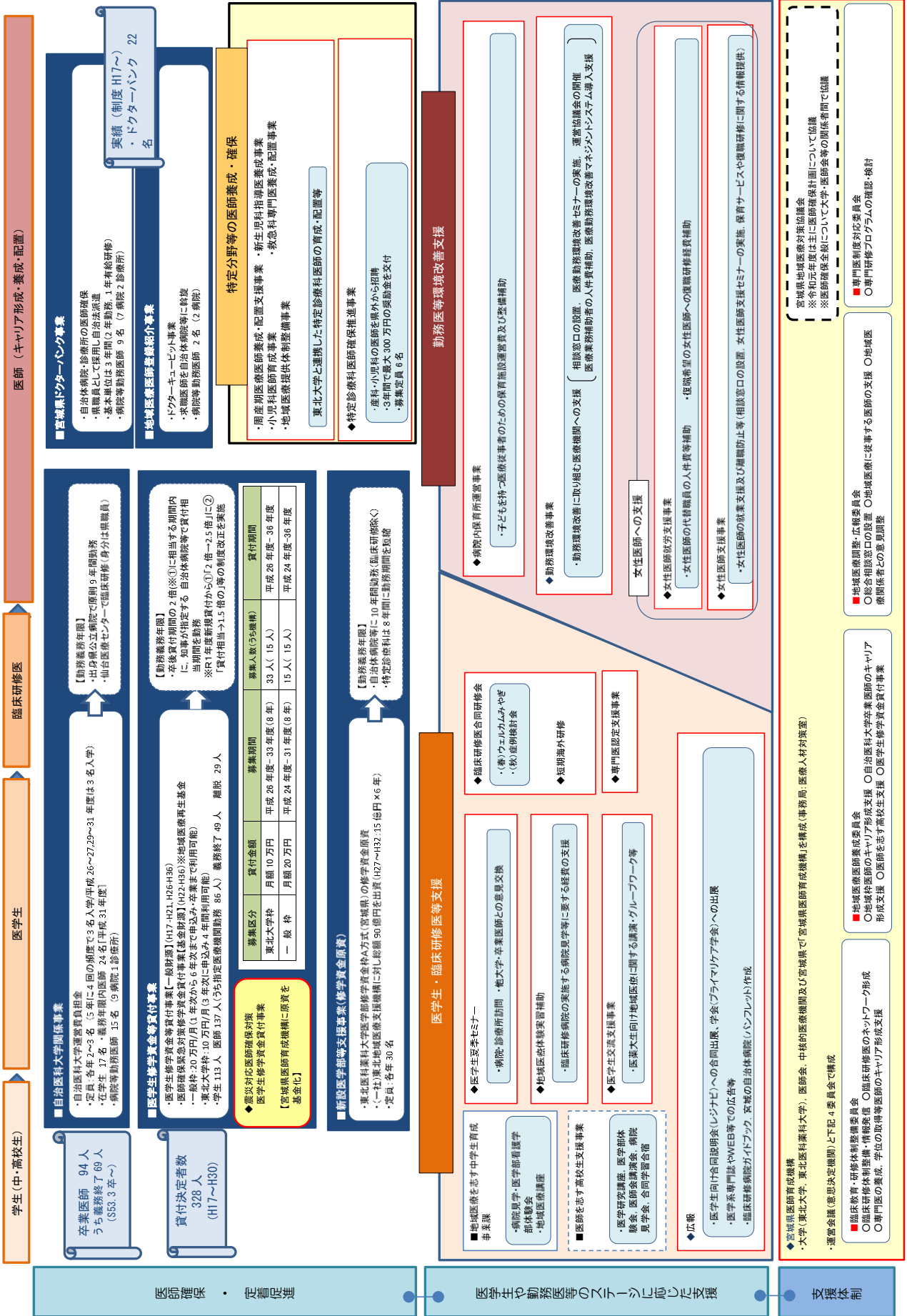
地域枠等に係る都道府県の要請権限と2022年度以降の臨時定員との関係について(イメージ)			
(2022年度以降)	医師が少数の県	医師が多数・少数でない都道府県	医師が多数の県
臨時定員	<ul style="list-style-type: none"> ・県の不足医師数に応じて地域枠の増員等を要請(県をまたいだ地域枠を含む)※ ・県の養成不足数以上の現行の定員数の取扱いは、今後、マクロ医師需給推計を踏まえ検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の定員数の取扱いは、今後、マクロ医師需給推計を踏まえ検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の養成過剰数を踏まえ、現行の定員数の取扱いは、今後、マクロ医師需給推計を踏まえ検討
恒久定員	<ul style="list-style-type: none"> ・県の不足医師数に応じて地元出身者枠の増員等を要請※ <p>(・県内に医師が少数の二次医療圏がある場合、地域枠の増員等を要請※)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・県の養成過剰数を踏まえ、今後、現行の定員数について、マクロ医師需給推計を踏まえ検討

※ 恒久定員内の地域枠等の増員等の要請については、現状の恒久定員内の設置割合を踏まえると、最大でも半数程度までと想定。これを超える地域枠等の増員等の要請については、恒久定員の枠外での対応が必要。

6 施策関係図 (イメージ)

令和元年度における宮城県の医師確保対策

H31.4.1 現在



Ⅶ 産科・小児科における計画

- ・産科と小児科については、政策医療の観点、医師の長時間労働となる傾向、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、全診療科を対象とした「医師確保計画」に加え、個別計画として策定することになったものです。

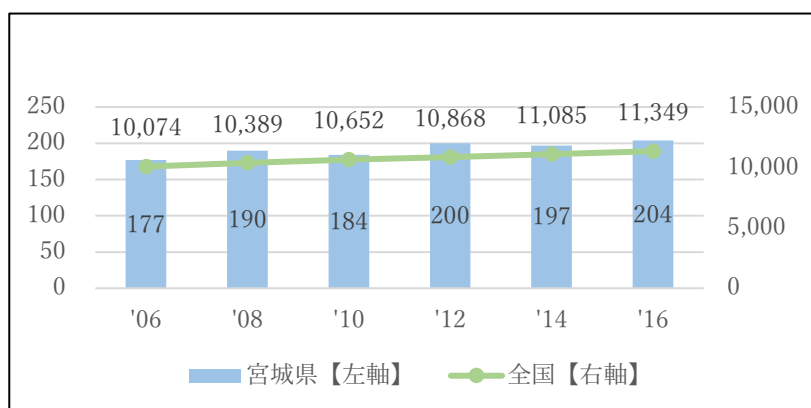
1 産科医師確保計画

(1) 医師偏在指標、相対的医師少数区域と本県の状況

① 本県の状況

- ・主に産科・産婦人科に従事する医師数は、「平成28（2016）年医師・歯科医師・薬剤師調査」において全国で11,349人、本県では204人となっています【図表7-1】。
- ・分娩を行う産科医師は特に不足している状況にあり、産科・産婦人科医1人当たりの年間取扱い出生件数は、特に県北地域で多い状況にあるとともに、仙南地域では中核的な病院において、分娩の休止を余儀なくされる状況に至っています。また、ハイリスク妊婦の増加や未受診飛び込み分娩等の対応などで長時間勤務が余儀なくされ、過酷な勤務条件となっています【図表7-2】。
- ・小児科医師は増加傾向にありますが、新生児医療を担当する医師は61.9人です【図表7-3】。そのうち新生児専門医は7人で、全て仙台医療圏の周産期母子医療センターに勤務しています。

【図表7-1】全国及び県内の産科医師数の推移



		2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)
宮城県		177	190	184	200	197	204
医療圏	仙南	9	10	13	13	12	11
	仙台	134	154	141	160	155	162
	大崎・栗原	13	10	13	12	13	13
	石巻・登米・気仙沼	21	16	17	15	17	18

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査 隔年12月31日現在】

【図表 7-2】圏域別分娩数（平成 29 年）

		分娩 件数	産科・産婦 人科医師数	医師 1 人当たりの 年間取扱出生件数
宮城県		16,540	127.2	130.0
医 療 圏	仙南	876	7.4	118.4
	仙台	11,703	92.4	126.7
	大崎・栗原	2,003	11.0	182.1
	石巻・登米・気仙沼	1,958	16.4	119.4

【出典：平成 30 年度（平成 29 年 1～12 月）宮城県周産期医療機能調査】

【図表 7-3】分娩施設勤務新生児医療担当小児科医師数（平成 29 年）

		周産期母子医療センター			病院	
		常勤	非常勤 (常勤換算)	専攻医	常勤	非常勤 (常勤換算)
宮城県		45	6.6	1	9	0.3
医 療 圏	仙南	4	0	0	0	0
	仙台	28	5	1	9	0.3
	大崎・栗原	5	0	0	0	0
	石巻・登米・気仙沼	8	1.6	0	0	0

【出典：平成 30 年度（平成 29 年 1～12 月）宮城県周産期医療機能調査】

② 産科医師偏在指標

a 算定方法

- ・「産科医師偏在指標」は、分子は性別・年齢階級別の平均労働時間で仕事量を重み付けし、分母は「里帰り出産」等の妊婦の流出入の実態を踏まえた「医療施設調査」における「分娩数」を使用した指標となっています。
- ・なお、患者の流出入については、分娩が実際に行われた医療機関の所在地が把握可能な「医療施設調査」における分娩数を用いており、患者の流出入の調整は不要となっています。

産科医師偏在指標の算定式

$$\text{産科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数（※）}}{\text{分娩件数} \div 1000\text{件}}$$

$$\begin{aligned} \text{（※）標準化産科・産婦人科医師数} &= \sum \text{性年齢階級別医師数} \\ &\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}} \end{aligned}$$

【産科医師偏在指標の算定の数値データ】

厚生労働省では次のデータに基づき、産科医師偏在指標を算定しています。

【標準化産科・産婦人科医師数】

平成28（2016）年医師・歯科医師・薬剤師調査における性別・年齢階級別医師数と平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」（研究班）による性別・年齢階級別労働時間比により、標準化産科・産婦人科医師数を厚生労働省が算定しています。

なお、「標準化産科・産婦人科医師数」は前述の算定式により算出しますが、本県及び各医療圏の医師一人当たりの仕事量を、全国平均を1とした場合の数値を「地域の労働時間調整係数」として表した場合、次のとおりとなります。

$$\text{※「標準化産科・産婦人科医師数」} = \text{「現在の産科・産婦人科医師数」} \times \text{「地域の労働時間調整係数」}$$

都道府県名 圏域名	標準化産科・ 産婦人科医師数(人)	産科・産婦人 科医師数(人)	地域の労働時間 調整係数
04 宮城県	205	204	1.005
04101 仙南	10	11	0.927
04102 仙台	163	162	1.006
04103 大崎・栗原	14	13	1.064
04104 石巻・登米・気仙沼	18	18	1.001

【分娩件数】

・平成29（2017）年の医療施設調査における病院票及び一般診療所票の「分娩（正常分娩を含む）」の9月中の実施件数と人口動態調査（平成29（2017）年1月～12月）の出生数から、9月の一日あたり出生数を年間の一日あたり出生数で除した「9月の出生調整係数（1.054）」を求め、厚生労働省が次の算式で算定しています。

$$\text{年間調整後分娩件数} = (\text{9月中の分娩件数} \div 30 \times 365) \div \text{9月の出生調整係数 (1.054)}$$

都道府県名 圏域名	年間調整後分娩件数		
	総数	病院	一般診療所
04 宮城県	16,395	8,902	7,493
04101 仙南	901	369	531
04102 仙台	11,603	6,847	4,757
04103 大崎・栗原	2,032	658	1,374
04104 石巻・登米・気仙沼	1,859	1,028	831

b 県の産科医師偏在指標

- ・本県の産科医師偏在指標は12.5となっており、全国値（12.8）よりもやや下回っています。周産期医療圏別では、仙南医療圏が11.3、大崎・栗原医療圏が6.8、石巻・登米・気仙沼医療圏が9.7となっている一方、仙台医療圏は14.0となっています。

		産科医師偏在指標
宮城県		12.5
医療圏	仙南	11.3
	仙台	14.0
	大崎・栗原	6.8
	石巻・登米・気仙沼	9.7
全国		12.8

【出典：令和元年12月25日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知】

③ 産科における相対的医師少数区域

a 概要

- ・法令等に基づき、産科医師偏在指標を用いて、厚生労働省は都道府県を、都道府県は周産期医療圏を相対的医師少数区域として定めます。
- ・全国47都道府県及び全周産期医療圏（278医療圏）を、産科医師偏在指標の数値をもとに下位33.3%を「相対的医師少数区域」に区分し、周産期医療圏については都道府県が医療法第30条の4第6項の規定に基づき、該当する地域を区分指定するものです。

産科における相対的医師少数区域

産科は、その労働環境を鑑みると、産科医師が相対的に少なくない医療圏等においても産科医師が不足している可能性があるため、医師偏在指標を用いた区域分類（「医師少数区域」、「医師多数区域」）において、相対的な医師の多寡を表す分類であることを理解しやすくするため、「相対的医師少数区域」と呼称します。（産科医の絶対数が不足している可能性があるため「医師多数区域」を設けません。）

b 本県の状況と区域指定

- ・本県の状況は次表のとおりとなりますので、医療法の規定に基づき、「大崎・栗原医療圏」を「相対的医師少数区域」として指定します。
- ・なお、他の3つの医療圏は「相対的医師少数区域」に該当しないため、指定しません。

区域		順位	相対的 医師少数区域
宮城県		21位	—
医療圏	仙南	124位	—
	仙台	77位	—
	大崎・栗原	251位	該当
	石巻・登米・気仙沼	174位	—

<本県における「相対的医師少数区域」の指定>

区域	医療圏
相対的医師少数区域 (法 30 条の 4 第 6 項)	「大崎・栗原医療圏」

(2) 医師確保の方針、目標医師数

① 県及び周産期医療圏における医師確保の方針

本県及び各周産期医療圏の医師確保の方針を次のとおり定めます。

産科医師確保計画においては、県内の産科医師の不足状況を踏まえ、県全域及び周産期医療圏全て同じ医師確保方針とします。

医師確保の方針（産科）

地域で安心して子供を産むことができる体制の維持・充実を目指し、周産期医療の機能分担及び連携強化とともに、産科・産婦人科医師及び新生児医療を担う医師の確保・育成・環境整備に向けた取組を推進していきます。

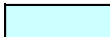
※「医師確保計画策定ガイドライン」の内容は「第7次宮城県地域医療計画」で掲げられている「目指すべき方向性」において既に盛り込んでいることから、該当する方向性を、産科における医師確保の方針とします。

② 目標医師数

a 偏在対策基準医師数

- ・計画期間終了時の産科における医師偏在指標が、計画開始時の相対的医師少数区域等の基準値(下位33.3%)に達することとなる医師数を産科偏在対策基準医師数と設定します。
- ・当指標は医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではない旨、「医師確保計画策定ガイドライン」に規定されています。
- ・当指標は医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではない旨、「医師確保計画策定ガイドライン」に規定されています。

都道府県・医療圏		偏在対策基準医師数	現在医師数
宮城県		134.6人	204人
医 療 圏	仙南	7.3人	11人
	仙台	95.4人	162人
	大崎・栗原	17.3人	13人
	石巻・登米・気仙沼	14.6人	18人

 : 相対的医師少数区域

b 目標医師数

- ・医師確保計画の全体計画では、現在医師数が下位33.3%よりも多い数値の場合は現在医師数を目標医師数とする取扱いとなっています。「産科医師確保計画」も個別計画の位置付

けになることから、全体計画と同様の考え方を採用し、現在医師数と産科医偏在対策基準医師数（※）の大きい数値を積み上げ、目標医師数とします。

（※）小数点以下端数切り上げ

- ・新生児医療に関わる小児科医について、仙台医療圏に集中している状況ですが、引き続き新生児医療を担う医師の養成や、県外からも招へいする事業を推進していきます。

目標医師数

1 宮城県 209人

2 周産期医療圏

医療圏	目標医師数
仙南医療圏	11人
仙台医療圏	162人
大崎・栗原医療圏	18人
石巻・登米・気仙沼医療圏	18人

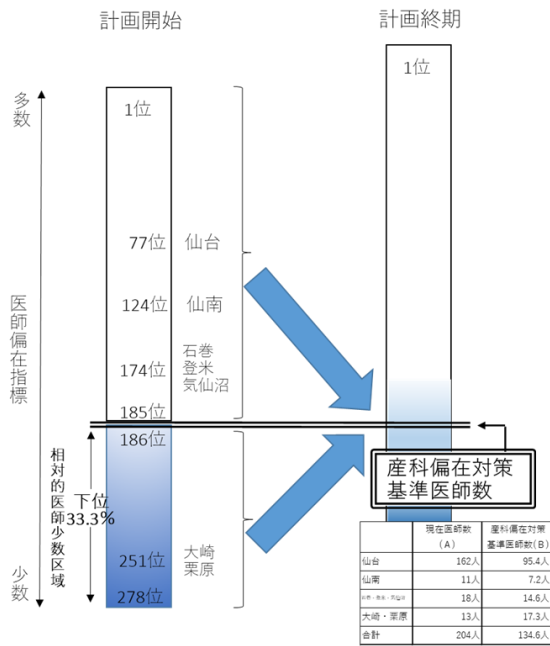
※数値目標は上記のとおりですが、県内の医師不足の状況を勘案し、医師確保の方針に則り、各種事業を実施します。

※「目標医師数」設定の考え方について

「産科偏在対策基準医師数」と「目標医師数」について

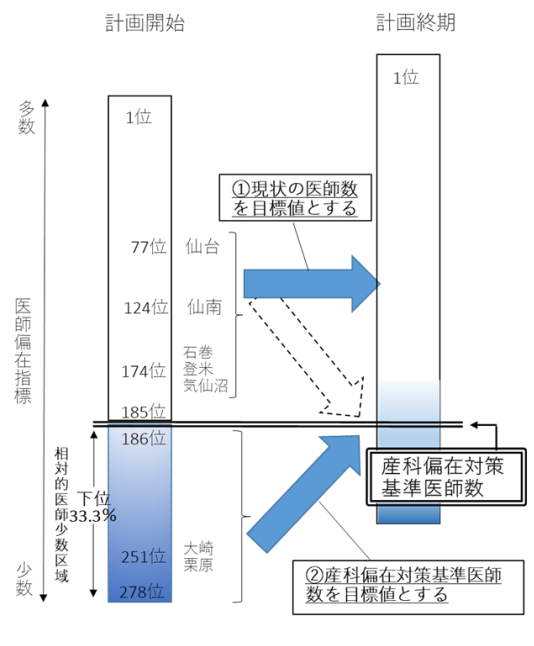
1 「産科偏在対策基準医師数」の考え方

「産科偏在対策基準医師数」は計画開始時の相対的医師少数区域の基準値（下位33.3%）に計画終期時点で達するための医師数を表している。



2 本県の「目標医師数」の設定の考え方

目標医師数は医師確保計画（全体版）と同様の考え方により、「現在医師数」と「産科偏在対策基準医師数」の大きい数値を積み上げ、算出している。



(3) 目標医師数を達成するための施策

① 施策の方向性

これまで県では、産科医師の確保・定着及び地域・診療科間の偏在解消に向け、医療提供体制等の見直しのほか、医師の派遣調整、勤務環境を改善するための施策、産科医師や新生児科医師の養成数を増やすための施策に取り組んでいます。これらの取組について、次のとおり整理し、今後の施策の方向性として示します。

※本計画に記載する事業は本計画策定時点において実施している事業になりますが、今後は地域医療対策協議会や関係機関等からの意見を踏まえながら、必要に応じて事業の追加・拡充を行います。

産科における施策の方向性

- ・周産期医療の機能分担及び連携による医療提供体制の維持充実

〔 各地域の周産期母子医療センターを拠点とし、産科セミオープンシステム等によって、地域の周産期医療機関との連携を図り、安心して子供を産むことのできる体制の維持・充実を図ります。 〕

- ・周産期医療従事者の確保・育成

〔 産科・産婦人科医師及び新生児医療に関わる小児科医師の確保は、喫緊の課題であり、専攻医の確保等に対する支援や分娩に関する各種手当を支給している医療機関に対する補助等を行うとともに、特に産科医の確保については、県外からの招へいの取組を強化するほか、他職種との業務分担など環境整備に努めます。 〕

※施策の区分はガイドラインの具体的な取り組み例に沿って記載しています。また、第6編に記載している事業のうち産科における医師確保の方針に関係するものを主に抜き出し、掲載しています。

② 具体的な取組

a 医師の派遣調整

事業名	概要
周産期医療医師養成・配置支援事業（再掲）	総合周産期母子医療センターで研修医（産科・産婦人科）を養成する指導医の人件費を補助することで、県内の地域周産期母子医療センターへの配置、周産期医療体制の維持・継続に努めているものです。
特定診療科医師確保奨励金（小児科，産科・産婦人科）（再掲）	医師不足の診療科（小児科，産科・産婦人科）の医師が県外から転入し、県内の自治体病院等で勤務する場合に奨励金を交付する事業を実施し、県内への定着を図るものです。

※全体計画との共通事業として、「医学生修学資金貸付事業」や「専門医認定支援事業」を実施しています。

b 産科医師の勤務環境を改善するための施策

事業名	概要
産科・新生児科医師の勤務環境・処遇改善（再掲） ＜小児科計画との共通事業＞	分娩や診療件数に応じた手当を支給することで、過酷な勤務状況にある産科医師・新生児科医師の確保に努めているものです。 【産科医師確保支援事業,産科・新生児科救急勤務医支援事業,新生児医療担当医師確保支援事業】
周産期母子医療センター運営費補助事業	周産期母子医療センターの診療機能病床数及び過酷な勤務状況にある医師看護師等の確保や処遇改善等に要する経費について、医療機関に対して補助金を交付するものです。

医師事務作業補助者配置事業	周産期母子医療センターに勤務する医師の業務負担軽減を図るため、センター内に医師事務作業補助者を配置するための経費を補助するものです。
---------------	--

※全体計画との共通事業として、「病院内保育所運営事業」や「女性医師支援センター事業」、「女性医師就労支援業」、「医療業務補助事者配置支援事業」を実施しています。

c 産科医師の養成数を増やすための施策

事業名	概要
新生児科指導医養成事業 (再掲)	東北大学に設置された新生児医療研修センターが後期研修医等を対象に、専門研修プログラム・コースを実施し、基幹病院における指導医の養成等を支援するものです。

※全体計画との共通事業として、「宮城県医師育成機構運営事業」を実施しています。

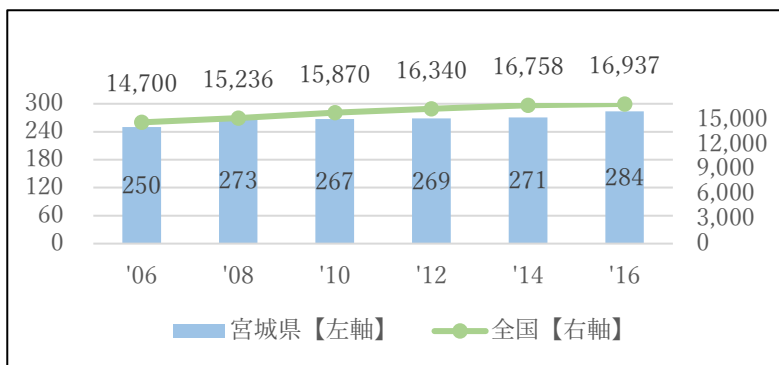
2 小児科医師確保計画

(1) 医師偏在指標、相対的医師少数区域と本県の状況

① 本県の状況

- ・主に小児科に従事する医師数は、「平成28(2016)年医師・歯科医師・薬剤師調査」において全国で16,937人、本県では284人となっており、全国的、そして県内でも小児科医師数は増加傾向にあります【図表8-1、図表8-2】。
- ・全人口に占める小児人口の割合は、仙台医療圏以外は県平均を下回り、年々低下しています。小児科医師の数は、全国では増加傾向にありますが、本県における増加率は全国に比べ低い状況にあり、また地域別にみると、病院勤務医の8割が仙台医療圏に集中しており、県内における小児科医師の偏在が顕著となっている状況にあります【図表8-3】。

【図表8-1】全国及び県内の小児科医師数の推移



【図表8-2】県内の小児科医師数の推移

		2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)
宮城県		250	273	267	269	271	284
医療圏	仙南	13	13	11	14	14	15
	仙台	204	225	223	221	225	236
	大崎・栗原	7	8	8	9	10	11
	石巻・登米・気仙沼	26	27	25	25	22	22

【出典(図表8-1、8-2):
医師・歯科医師・薬剤師調査
隔年12月31日現在】

【図表 8 - 3】 病院に勤務する小児科医師数

		小児科医師数	
		常勤医	非常勤医 (常勤換算)
宮城県		131	27.6
医療圏	仙南	8	0
	仙台	106	21.6
	大崎・栗原	9	2.4
	石巻・登米・気仙沼	8	3.6

【出典：平成 28 年度宮城県医療機能調査（県保健福祉部）】

【図表 8 - 4】 圏域別小児人口（平成 27 年）

		小児人口（人）			
		0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	合計（全人口割合%）
宮城県		88,787	95,243	101,973	286,003 (12.3)
医療圏	仙南	5,884	6,979	7,634	20,497 (11.6)
	仙台	61,587	64,309	66,567	192,463 (12.6)
	大崎・栗原	9,587	10,862	12,183	32,632 (11.8)
	石巻・登米・気仙沼	11,729	13,093	15,589	40,411 (11.5)

【出典：平成 27 年国勢調査】

② 小児科医師偏在指標

a 算定方法

- ・「小児科医師偏在指標」は、人口 10 万対医師数をベースとしながら、分子は性別・年齢階級別の平均労働時間で仕事を重ね付けし、分母は 15 歳未満の「年少人口」を、医療圏ごとの人口構成の違いや流出入の状況を調整したものを使用した指標となっています。

小児科医師偏在指標の算定式

$$\text{小児科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数（※1）}}{10\text{万}} \times \text{地域の標準化受療率比（※2）}$$

$$\text{（※1）標準化小児科医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{（※2）地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率（※3）}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$\text{（※3）地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の年少人口}}$$

【小児科医師偏在指標の算定の数値データ】

厚生労働省では次のデータに基づき、小児科医師偏在指標を算定しています。

【標準化小児科医師数】

平成28（2016）年医師・歯科医師・薬剤師調査における性別・年齢階級別医師数と平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」（研究班）による性別・年齢階級別労働時間比により、標準化小児科医師数を厚生労働省が算定しています。

なお、「標準化小児科医師数」は前述の算定式により算出しますが、本県及び各医療圏の医師一人当たりの仕事量を、全国平均を1とした場合の数値を「地域の労働時間調整係数」として表した場合、次のとおりとなります。

$$\text{※「標準化小児科医師数」} = \text{「現在の小児科医師数」} \times \text{「地域の労働時間調整係数」}$$

都道府県名 圏域名	標準化小児科医師数 (人)	現在の小児科医師数 (人)	地域の労働時間 調整係数
04 宮城県	286	284	1.007
04101 仙南	14	15	0.960
04102 仙台	239	236	1.014
04103 大崎・栗原	11	11	1.033
04104 石巻・登米・気仙沼	21	22	0.956

【地域の年少人口と地域の標準化受療率比】

- ・年少人口（0～14歳）は、平成30（2018）年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を使用しています。
- ・地域の標準化受療率比は平成29（2017）年の患者調査と平成29（2017）年社会医療診療行為別統計の6月審査分外来件数をもとに、平成29（2017）年度のNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）による患者の流出入の状況を加味し、厚生労働省が次のとおり算定しています。

圏域名	年少人口 (10万人)	地域の標準化受療率比 (入院・外来患者流出入調整係数を反映)
04 宮城県	2.9	1.006
04201 仙南	0.2	0.786
04202 仙台	2.0	1.110
04203 大崎・栗原	0.3	0.733
04204 石巻・登米・気仙沼	0.4	0.814

b 県の小児科医師偏在指標

- ・本県の小児科医師偏在指標は99.3となっており、全国値（106.2）よりもやや下回っています。周産期医療圏別では、仙南医療圏が93.8、大崎・栗原医療圏が49.3、石巻・登米・気仙沼医療圏が67.0となっている一方、仙台医療圏は109.5となり、本県全体の指標値を仙台医療圏が押し上げている形となっています。

		小児科医師偏在指標
宮城県		99.3
医療圏	仙南	93.8
	仙台	109.5
	大崎・栗原	49.3
	石巻・登米・気仙沼	67.0
全国		106.2

【出典：令和元年 12 月 25 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知】

③ 小児科における相対的医師少数区域

a 概要

- ・法令等に基づき、小児科医師偏在指標を用いて、厚生労働省は都道府県を、都道府県は小児医療圏を相対的医師少数区域として定めます。
- ・全国の 47 都道府県及び全小児医療圏（307 医療圏）を、小児科医師偏在指標の数値をもとに下位 33.3% を「相対的医師少数区域」に区分し、小児医療圏については都道府県が医療法第 30 条の 4 第 6 項の規定に基づき、該当する地域を区分指定するものです。

小児科における相対的医師少数区域

小児科は、その労働環境を鑑みると、小児科医師が相対的に少なくない医療圏等においても小児科医師が不足している可能性があるため、医師偏在指標を用いた区域分類（「医師少数区域」、「医師多数区域」）において、相対的な医師の多寡を表す分類であることを理解しやすくするため、「相対的医師少数区域」と呼称します。（小児科医の絶対数が不足している可能性があるため「医師多数区域」を設けません。）

b 県の状況と区域指定

- ・本県の状況は次表のとおりとなりますので、医療法の規定に基づき、「大崎・栗原医療圏」、「石巻・登米・気仙沼医療圏」を「相対的医師少数区域」として指定します。
- なお、「仙南医療圏」と「仙台医療圏」は「相対的医師少数区域」に該当しないため、指定しません。

区域		順位	相対的 医師少数区域
宮城県		30 位	—
医療圏	仙南	172 位	—
	仙台	99 位	—
	大崎・栗原	303 位	該当
	石巻・登米・気仙沼	267 位	該当

<本県における「相対的医師少数区域」の指定>

区域	医療圏
相対的医師少数区域 (法30条の4第6項)	「大崎・栗原医療圏」 「石巻・登米・気仙沼医療圏」

(2) 医師確保の方針、目標医師数

① 県及び小児医療圏における医師確保の方針

本県及び各小児医療圏の医師確保の方針を次のとおり定めます。

小児科医師確保計画においては、県内の小児科医師の不足状況を踏まえ、県全域及び小児科医療圏全て同じ医師確保方針とします。

医師確保の方針（小児科）

小児医療の安定的な提供のため、医療資源の集約化・重点化や連携体制を強化するとともに、小児科専門医を育成することなどにより、小児科医師の確保や定着に取り組んでいきます。

※「医師確保計画策定ガイドライン」の内容は「第7次宮城県地域医療計画」で掲げられている「目指すべき方向性」において既に盛り込んでいることから、該当する方向性を、小児科における医師確保の方針とします。

② 目標医師数

a 偏在対策基準医師数

- ・計画期間終了時の産科における医師偏在指標が、計画開始時の相対的医師少数区域等の基準値(下位33.3%)に達することとなる医師数を小児科偏在対策基準医師数と設定します。
- ・当指標は医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではない旨、「医師確保計画策定ガイドライン」に規定されています。

都道府県・医療圏		偏在対策基準医師数	現在医師数
宮城県		222.6人	284人
医療圏	仙南	11.6人	15人
	仙台	169.9人	236人
	大崎・栗原	17.9人	11人
	石巻・登米・気仙沼	23.2人	22人

: 相対的医師少数区域

b 目標医師数

- ・医師確保計画の全体計画では、現在医師数が下位33.3%よりも多い数値の場合は現在医師数を目標医師数とする取扱いとなっています。「小児科医師確保計画」も個別計画の位置付けになることから、全体計画と同様の考え方を採用し、現在医師数と小児科医師偏在対策基準医師数(※)の大きい数値を積み上げ、目標医師数とします。

(※) 小数点以下端数切り上げ

目標医師数

1 宮城県 293人

2 小児医療圏

医療圏	目標医師数
仙南医療圏	15人
仙台医療圏	236人
大崎・栗原医療圏	18人
石巻・登米・気仙沼医療圏	24人

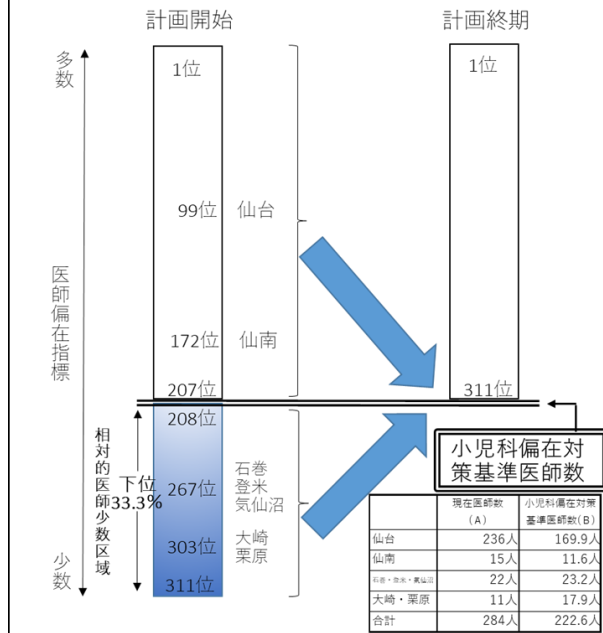
※数値目標は上記のとおりですが、県内の医師不足の状況を勘案し、医師確保の方針に則り、各種事業を実施します。

※「目標医師数」設定の考え方について

「小児科偏在対策基準医師数」と「目標医師数」について

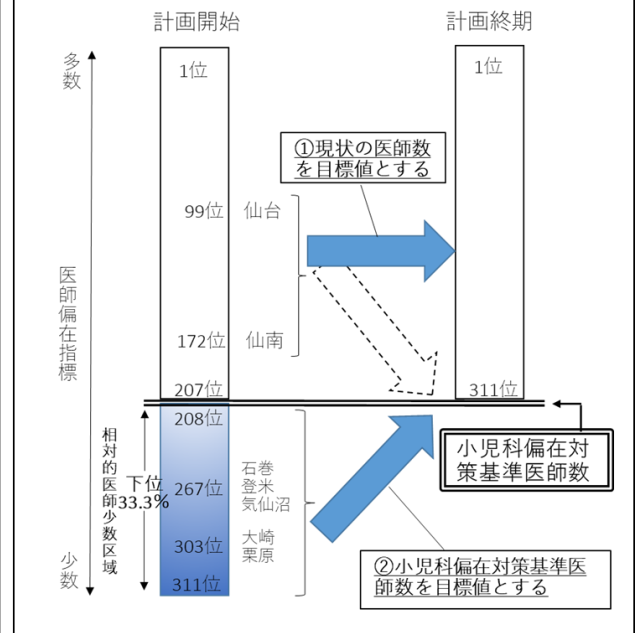
1 「小児科偏在対策基準医師数」の考え方

「小児科偏在対策基準医師数」は計画開始時の相対的医師少数区域の基準値（下位33.3%）に計画終期時点で達するための医師数を表している。



2 本県の「目標医師数」の設定の考え方

目標医師数は医師確保計画（全体版）と同様の考え方により、「現在医師数」と「小児科偏在対策基準医師数」の大きい数値を積み上げ、算出している。



(3) 目標医師数を達成するための施策

① 施策の方向性

これまで県では、小児科医師の確保・定着及び地域・診療科間の偏在解消に向け、医療提供体制等の見直しのほか、医師の派遣調整、勤務環境を改善するための施策、小児科医師や新生児科医師の養成数を増やすための施策に取り組んでいます。これらの取組について、次のとおり整理し、今後の施策の方向性として示します。

※本計画に記載する事業は本計画策定時点において実施している事業になりますが、今後は地域医療対策協議会や関係機関等からの意見を踏まえながら、必要に応じて事業の追加・拡充を行います。

小児科における施策の方向性

・小児医療提供体制の充実

日中の一次小児医療はかかりつけ医が担い、夜間・休日の時間外診療は、小児医療資源を集中的に配置し、対応することで、良質で継続可能な小児医療体制を目指します。

・小児科医師の確保・定着

東北大学小児科の「プログラム in MIYAGI」によって小児・新生児の医療を担う小児科専門医を育成し、効率的に配置するとともに、小児科医師のキャリア形成を支援し、県内への医師定着を推進します。

※施策の区分はガイドラインの具体的な取り組み例に沿って記載しています。また、第6編に記載している事業のうち小児科における医師確保の方針に関するもののみを抜粋、再掲しています。

② 具体的な取組

a 医師の派遣調整

事業名	概要
小児科医師育成事業（再掲）	小児科医師育成プログラム（プログラム in MIYAGI）への支援を通じ、魅力ある研修環境を整え、小児・新生児医療を担う小児科医師の招へい・育成及び県内の医療機関に医師を派遣するものです。
特定診療科医師確保奨励金（小児科、産科・産婦人科）（再掲）	医師不足の診療科（小児科、産科・産婦人科）の医師が県外から転入し、県内の自治体病院等で勤務する場合に奨励金を交付する事業を実施し、県内への定着を図るものです。

※全体計画との共通事業として、「医学生修学資金貸付事業」や「専門医認定支援事業」を実施しています。

b 小児科医師の勤務環境を改善するための施策

事業名	概要
小児救急電話相談事業（#8000）	小児患者の保護者等向けに看護師対応の電話相談を開設することで、保護者等の不安を解消し、小児初期救急医療体制を補完するものです。
産科・新生児科医師の勤務環境・処遇改善（再掲） ＜産科計画との共通事業＞	分娩や診療件数に応じた手当を支給することで、過酷な勤務状況にある産科医師・新生児科医師の確保に努めているものです。 【産科医師確保支援事業,産科・新生児科救急勤務医支援事業,新生児医療担当医師確保支援事業】

※全体計画との共通事業として、「病院内保育所運営事業」や「女性医師支援センター事業」、「女性医師就労支援事業」、「医療業務補助者配置支援事業」を実施しています。

c 小児科医師の養成数を増やすための施策

事業名	概要
小児科医師育成事業（再掲）	小児科医師育成プログラム（プログラム in MIYAGI）への支援を通じ、魅力ある研修環境を整え、小児・新生児医療を担う小児科医師の招へい・育成及び県内の医療機関に医師を派遣するものです。
新生児科指導医養成事業（再掲）	東北大学に設置された新生児医療研修センターが後期研修医等を対象に、専門研修プログラム・コースを実施し、基幹病院における指導医の養成等を支援するものです。

※全体計画との共通事業として、「宮城県医師育成機構運営事業」を実施しています。

VIII 計画の効果測定・評価

1 推進体制

県では、医師の確保及び偏在解消を通じた地域医療の充実強化を図るため、令和元年6月に医療法の規定に基づく「宮城県地域医療対策協議会」を設置しました。また、大学及び医師会、医療機関、県の4者により平成23年2月に設立された「宮城県医師育成機構」においては従前から、医師の招へい及び定着に向けた取組が行われているほか、医療機関の勤務環境改善に向けた「宮城県医療勤務環境改善支援センター」を平成28年11月に設置しています。今後は、これらの機関等との密接な協調と連携により本計画を推進します。

本計画は、県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」を基軸とし、「第7次宮城県地域医療計画」の一部として、各保健福祉分野の個別計画と相互に連携・協調を図りながら推進します。

2 進行管理

(1) PDCAサイクルの推進

本計画では「医師確保計画策定ガイドライン」に規定する「医師偏在指標」をもとに、県内外の医師の偏在状況を明らかにし、「医師確保の方針」、「目標医師数」、「必要医師数」、「目標医師数及び必要医師数を達成するための施策」を掲げています。

「医師偏在指標」は全国的に医師の多寡を統一的・客観的に把握する指標であり、様々な施策を立案・実施するための指標となります。

本計画は、3年ごと（最初の計画のみ4年）に見直しを行いますが、施策の進捗状況や「医師偏在指標」等の状況等について評価を行い、「医師確保の方針」、「目標医師数」、「必要医師数」、「目標医師数を達成するための施策」の見直しを行うため、「PDCAサイクル」を推進していきます。

(2) 計画の実績評価

本計画の効果的な実施を推進するためには、前節の「P D C Aサイクル」による適切な計画の実績評価と進行管理が重要です。

進行管理に当たっては、「宮城県地域医療対策協議会」や「宮城県小児医療協議会」、「宮城県周産期医療協議会」で毎年進捗状況等の確認を行うとともに、その結果を「第7次宮城県地域医療計画」の進行管理の中で「宮城県医療審議会」に報告します。また、各施策の実施状況等については「宮城県医師育成機構」や「宮城県医療勤務環境改善支援センター」においても適宜報告していきます。

これらを通じ、施策の継続的な推進が図られるよう努めるとともに、必要に応じて計画の見直しや変更を行いながら、適切な進行管理に努めていきます。

参 考 資 料 集

目 次

1	宮城県地域医療対策協議会条例	[1]
2	宮城県地域医療対策協議会委員名簿	[2]
3	医師偏在指標の設計	
(1)	医師偏在指標	[3]
(2)	産科医師偏在指標	[4]
(3)	小児科医師偏在指標	[4]
4	関連データ	
(1)	医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）	[6]
(2)	医師偏在指標（二次医療圏別コード昇順表示）	[7]
(3)	産科における医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）	[12]
(4)	産科における医師偏在指標（周産期医療圏別コード昇順表示）	[13]
(5)	小児科医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）	[19]
(6)	小児科医師偏在指標（小児医療圏別コード昇順表示）	[20]

1 宮城県地域医療対策協議会条例

平成19年3月20日
宮城県条例第30号

地域医療対策協議会条例をここに公布する。

地域医療対策協議会条例

(設置等)

第1条 知事の諮問に応じ、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23第2項各号に掲げる医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に関する重要事項を調査審議するため、宮城県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、前項に規定する重要事項に関し知事に意見を述べることができる。
(組織等)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、地域医療に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 協議会は、必要があると認めるときは、議事に係る関係者又は専門家に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 協議会に、部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

4 部会に属すべき委員及び部会委員は、15人以内とし、会長が指名する。

5 第2条第3項及び第4項の規定は部会委員について、前3条の規定は部会について準用する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和28年宮城県条例第69号）の一部を次のように改正する。

別表「宮城県地域医療推進委員会」を「宮城県地域医療対策協議会」に改める。

2 宮城県地域医療対策協議会委員名簿

(令和2年3月現在、敬称略)

	所属・職名	氏名	備考
病院	東北大学病院長	富永 悌二	
	東北医科薬科大学病院長	近藤 丘	
	みやぎ県南中核病院長	内藤 広郎	
	公益社団法人宮城県医師会副会長	橋本 省	
	仙台市立病院長	奥田 光崇	
	大崎市病院事業管理者兼大崎市民病院長	並木 健二	
	栗原市立栗原中央病院長	中鉢 誠司	
	石巻赤十字病院長	石橋 悟	
	登米市立登米市民病院長	松本 宏	
	気仙沼市立病院長	横田 憲一	
団体	宮城県医師育成機構理事長（宮城県医療顧問）	久道 茂	会長
	公益社団法人宮城県医師会会長	佐藤 和宏	副会長
	一般社団法人仙台市医師会会長	永井 幸夫	
	宮城県病院協会会長	道又 勇一	
	宮城県女性医師支援センター	福與 なおみ	
大学	東北大学大学院医学系研究科長・医学部長	八重樫 伸生	副会長
	東北医科薬科大学医学部長	福田 寛	
住民	宮城県町村会会長（南三陸町長）	佐藤 仁	

3 医師偏在指標の設計

(1) 医師偏在指標

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の人口}}{10万}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}$$

$$\text{(※1) 標準化医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{(※2) 地域の標準化受療率比} = \text{地域の期待受療率 (※3)} \div \text{全国の期待受療率}$$

$$\text{(※3) 地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率 (※4)} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

$$\text{(※4) 全国の性年齢階級別調整受療率}$$

$$= \text{無床診療所医療医師需要度 (※5)} \times \text{全国の無床診療所受療率} + \text{全国の入院受療率}$$

※性年齢階級別の受療率を算出する際に、入院受療率と外来受療率を同一の基準で比較するために、マクロ需給推計に基づいて無床診療所における外来患者と、病院及び有床診療所における入院患者それぞれの一人当たりが発生する需要の比を、無床診療所医療医師需要度として用いている。この無床診療所医療医師需要度を乗じた無床診療所受療率と入院受療率の合計を、性年齢階級別調整受療率として、性年齢階級ごとの医療需要を表す指標として用いている。

$$\text{(※5) 無床診療所医療医師需要度} = \frac{\frac{\text{マクロ需給推計における外来医師需要}}{\text{全国の無床診療所外来患者数 (※6)}}}{\frac{\text{マクロ需給推計における入院医師需要}}{\text{全国の入院患者数}}}$$

※マクロ需給推計における外来医師需要は、無床診療所における外来医療需要の推計を行っている。マクロ需給推計における入院医師需要は、病院及び有床診療所における入院医療需要の推計を行っているものであるが、病院及び有床診療所における外来医療需要においては、入院需要の一部として推計している。

$$\text{(※6) 全国の無床診療所外来患者数}$$

$$= \text{全国の外来患者数}$$

$$\times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [無床診療所]}}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [有床診療所・無床診療所]}}$$

※さらに、患者の流出入に基づく増減を反映するために、(※4) 全国の性年齢階級別調整受療率を、次のように修正を加えて計算を行う。都道府県においては、この無床診療所及び入院患者における流入数及び流出数について、患者流出入のある都道府県間及び都道府県内の二次医療圏間で調整の上、厚生労働省に報告することとされている。

$$\begin{aligned} &\text{性年齢階級別調整受療率 (流出入反映)} \\ &= \text{無床診療所医療医師需要度} \times \text{全国の無床診療所受療率} \\ &\times \text{無床診療所患者流出入調整係数 (※7)} \\ &+ \text{全国の入院受療率} \times \text{入院患者流出入調整係数 (※8)} \end{aligned}$$

(※7) 無床診療所患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{無床診療所患者数(患者住所地)} + \text{無床診療所患者流入数} - \text{無床診療所患者流出数}}{\text{無床診療所患者数(患者住所地)}}$$

(※8) 入院患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{入院患者数(患者住所地)} + \text{入院患者流入数} - \text{入院患者流出数}}{\text{入院患者数(患者住所地)}}$$

(2) 産科医師偏在指標

$$\text{産科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数 (※)}}{\text{分娩件数} \div 1000\text{件}}$$

$$\begin{aligned} \text{(※) 標準化産科・産婦人科医師数} &= \sum \text{性年齢階級別医師数} \\ &\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}} \end{aligned}$$

(3) 小児科医師偏在指標

$$\text{小児科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数 (※1)}}{\frac{\text{地域の年少人口}}{10\text{万}}} \times \text{地域の標準化受療率比 (※2)}$$

$$\text{(※1) 標準化小児科医師数} = \sum \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{(※2) 地域の標準化受療率比} = \frac{\text{地域の期待受療率 (※3)}}{\text{全国の期待受療率}}$$

$$\text{(※3) 地域の期待受療率} = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別調整受療率 (※4)} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の年少人口}}$$

$$\begin{aligned} \text{(※4) 全国の性年齢階級別調整受療率} \\ &= \text{無床診療所医療医師需要度 (※5)} \times \text{全国の無床診療所受療率} + \text{全国の入院受療率} \end{aligned}$$

$$\text{(※5) 無床診療所医療医師需要度} = \frac{\frac{\text{マクロ需給推計における外来医師需要}}{\text{全国の無床診療所外来患者数 (※6)}}}{\frac{\text{マクロ需給推計における入院医師需要}}{\text{全国の入院患者数}}}$$

※マクロ需給推計における外来医師需要は、無床診療所における外来医療需要の推計を行っている。マクロ需給推計における入院医師需要は、病院及び有床診療所における入院医療需要の推計を行っているものであるが、病院及び有床診療所における外来医療需要においては、入院需要の一部として推計している。

(※6) 全国の無床診療所外来患者数

= 全国の外来患者数

$$\times \frac{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [無床診療所]}}{\text{初診・再診・在宅医療算定回数 [有床診療所・無床診療所]}}$$

※さらに、患者の流出入に基づく増減を反映するために、(※4) 全国の性年齢級別調整受療率を、次のように修正を加えて計算を行う。都道府県においては、この無床診療所及び入院患者における流入数及び流出数について、患者流出入のある都道府県間及び都道府県内の二次医療圏間で調整の上、厚生労働省に報告することとされている。

性年齢級別調整受療率（流出入反映）

= 無床診療所医療医師需要度 × 全国の無床診療所受療率

× 無床診療所年少患者流出入調整係数（※7）

+ 全国の入院受療率 × 入院年少患者流出入調整係数（※8）

(※7) 無床診療所年少患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{無床診療所年少患者数(患者住所地)} + \text{無床診療所年少患者流入数} - \text{無床診療所年少患者流出数}}{\text{無床診療所年少患者数(患者住所地)}}$$

(※8) 入院年少患者流出入調整係数

$$= \frac{\text{入院年少患者数(患者住所地)} + \text{入院年少患者流入数} - \text{入院年少患者流出数}}{\text{入院年少患者数(患者住所地)}}$$

4 関連データ

(1) 医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）

No.	医師偏在指標			医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流入出		目標医師数 2023年	人口10万 対医師数
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	医師偏在指標	標準化医師 数 (人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月	2023年10	2036年10		入院患者流 出入調整係 数	無床診療所 患者流入出 調整係数		
							1日時点人 口(10万人)	月1日時点推 計人口(10 万人)	月1日時点 推計人口 (10万人)					
—	—	00全国	239.8	306,270	304,759	1.005	1,277.1	1,236.6	1,152.2	1.000	1.000	1.000	-	238.6
1	↑	13東京都	332.8	41,987	41,445	1.013	136.4	138.0	138.5	0.925	1.012	1.052	26,940	303.9
2	↑	26京都府	314.4	8,291	8,203	1.011	25.6	25.4	23.4	1.029	1.014	1.008	5,612	320.0
3	↑	40福岡県	300.1	15,352	15,188	1.011	51.3	50.6	48.4	0.997	1.017	1.011	10,848	296.0
4	↑	33岡山県	283.2	5,755	5,752	1.001	19.2	18.6	17.4	1.058	1.009	1.001	4,179	299.5
5	↑	47沖縄県	276.0	3,571	3,498	1.021	14.7	14.6	14.7	0.879	1.006	1.006	2,739	237.7
6	↑	27大阪府	275.2	24,065	23,886	1.007	88.6	86.1	79.6	0.987	1.025	1.014	18,609	269.7
7	↑	17石川県	272.2	3,257	3,230	1.008	11.5	11.2	10.3	1.040	1.021	1.005	2,486	280.8
8	↑	36徳島県	272.2	2,302	2,369	0.972	7.6	7.0	6.1	1.117	1.009	0.981	1,672	312.8
9	↑	42長崎県	263.7	3,944	4,042	0.976	13.8	12.8	11.2	1.085	0.974	0.998	2,965	293.1
10	↑	30和歌山県	260.3	2,758	2,768	0.996	9.8	8.9	7.8	1.087	0.964	1.015	2,063	283.9
11	↑	41佐賀県	259.7	2,305	2,292	1.006	8.3	8.0	7.3	1.065	1.033	0.969	1,794	275.1
12	↑	39高知県	256.4	2,179	2,206	0.988	7.3	6.7	5.8	1.172	1.000	1.003	1,659	304.2
13	↑	31鳥取県	256.0	1,681	1,699	0.989	5.7	5.4	4.9	1.150	1.058	1.012	1,325	297.6
14	↑	43熊本県	255.5	4,928	5,001	0.985	17.9	17.1	15.8	1.078	0.993	0.987	3,882	279.5
15	↑	37香川県	251.9	2,652	2,683	0.989	9.9	9.3	8.5	1.060	0.983	1.006	2,123	270.1
16	↑	25滋賀県	244.8	3,183	3,121	1.020	14.2	14.0	13.4	0.916	0.959	0.986	2,738	219.8
17		28兵庫県	244.4	13,420	13,382	1.003	55.9	53.6	49.5	0.982	0.980	0.984	11,541	239.4
18		44大分県	242.8	3,092	3,115	0.993	11.7	11.1	10.0	1.089	0.977	0.992	2,566	266.4
19		29奈良県	242.3	3,331	3,297	1.010	13.7	12.9	11.4	1.002	0.964	0.958	2,838	240.4
20		34広島県	241.4	7,144	7,224	0.989	28.5	27.8	26.1	1.039	1.022	1.008	6,160	253.6
21		32島根県	238.7	1,877	1,879	0.999	6.9	6.5	5.9	1.137	0.956	1.001	1,553	271.8
22		04宮城県	234.9	5,452	5,404	1.009	23.1	22.5	20.5	1.004	1.011	1.003	4,914	233.7
23		46鹿児島県	234.1	4,252	4,304	0.988	16.6	15.4	13.6	1.097	0.986	0.987	3,574	259.9
24		18福井県	233.7	1,940	1,922	1.009	7.9	7.5	6.8	1.050	0.989	1.004	1,684	243.1
25		38愛媛県	233.1	3,569	3,609	0.989	13.9	13.0	11.5	1.098	0.988	0.999	3,056	258.8
26		14神奈川県	230.9	19,090	18,784	1.016	91.7	91.0	87.5	0.901	0.965	0.976	17,877	204.8
27		23愛知県	224.9	15,849	15,595	1.016	75.5	74.8	72.3	0.933	1.022	1.001	15,072	206.5
28		19山梨県	224.9	1,943	1,924	1.010	8.4	7.8	6.8	1.030	0.965	0.989	1,749	229.4
29		01北海道	224.7	12,841	12,755	1.007	53.4	51.0	45.5	1.070	1.000	1.000	11,912	238.9
30		16富山県	220.9	2,557	2,566	0.997	10.7	10.1	9.1	1.082	0.993	1.004	2,334	239.9
31		35山口県	216.2	3,370	3,436	0.981	14.0	13.2	11.7	1.116	0.978	0.984	3,117	246.1
32	↓	09栃木県	215.3	4,350	4,285	1.015	19.9	19.0	17.3	1.018	1.041	1.006	4,145	215.8
33	↓	24三重県	211.2	3,893	3,924	0.992	18.3	17.3	15.8	1.005	0.976	0.976	3,749	213.9
34	↓	10群馬県	210.9	4,383	4,430	0.989	19.9	18.9	17.2	1.044	1.032	1.011	4,298	222.5
35	↓	45宮崎県	210.4	2,597	2,613	0.994	11.1	10.4	9.3	1.110	1.007	1.014	2,466	235.0
36	↓	21岐阜県	206.6	4,223	4,223	1.000	20.5	19.3	17.4	0.995	0.947	1.001	4,150	205.6
37	↓	20長野県	202.5	4,698	4,724	0.995	21.1	19.9	17.9	1.098	1.000	1.004	4,705	223.4
38	↓	12千葉県	197.3	12,002	11,843	1.013	63.0	61.5	58.2	0.966	1.024	0.984	13,146	188.0
39	↓	22静岡県	194.5	7,486	7,404	1.011	37.4	35.5	32.4	1.028	1.003	0.998	7,965	197.8
40	↓	06山形県	191.8	2,450	2,443	1.003	11.1	10.4	9.0	1.153	1.008	1.002	2,523	220.7
41	↓	05秋田県	186.3	2,277	2,257	1.009	10.2	9.1	7.4	1.204	0.983	1.004	2,361	222.4
42	↓	08茨城県	180.3	5,281	5,240	1.008	29.5	27.9	25.1	0.993	1.004	0.982	6,092	177.6
43	↓	07福島県	179.5	3,662	3,720	0.984	19.2	17.7	15.3	1.062	0.984	0.998	4,108	193.8
44	↓	11埼玉県	177.1	11,697	11,667	1.003	73.6	72.3	69.1	0.897	0.970	0.948	14,351	158.5
45	↓	02青森県	173.6	2,539	2,563	0.991	13.1	11.9	9.9	1.117	1.015	1.000	2,896	195.8
46	↓	03岩手県	172.7	2,450	2,458	0.997	12.6	11.9	10.3	1.122	0.992	0.992	2,817	194.4
47	↓	15新潟県	172.7	4,346	4,386	0.991	22.8	21.7	19.3	1.103	0.996	1.000	5,076	192.3

(2) 医師偏在指標 (二次医療圏別コード昇順表示)

No.	医師偏在指標				医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流出入		目標医師数 2023年	人口10万対 医師数
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標	標準化医師 数 (人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月1	2023年10月	2036年10月		入院患者流 出入調整係 数	無床診療所 患者流出入 調整係数		
								日時人口 (10万人)	1日時点推計 人口(10万 人)	1日時点推計 人口(10万 人)					
-	-	-	00全国	239.8	306,270	304,759	1.005	1,277.1	1,236.6	1,152.2	1.000	1.000	1.000	-	238.6
1	↑	13	東京都 1301区中央部	789.3	10,576	10,106	1.046	8.9	9.6	10.5	1.514	1.862	1.728	2,206	1,141.6
2	↑	13	東京都 1304区西部	535.0	5,855	5,722	1.023	12.4	12.5	12.7	0.886	1.013	1.045	1,763	463.1
3	↑	40	福岡県 4006久留米	414.8	2,113	2,064	1.024	4.6	4.5	4.2	1.105	1.125	1.054	798	447.6
4	↑	26	京都府 2604京都・乙訓	397.3	6,519	6,411	1.017	15.7	16.1	15.2	1.045	1.051	1.032	2,688	408.4
5	↑	40	福岡県 4001福岡・糸島	387.9	5,970	5,835	1.023	16.3	17.2	17.7	0.944	1.098	1.070	2,641	358.0
6	↑	32	鳥根県 3203出雲	381.4	796	767	1.038	1.8	1.7	1.7	1.192	1.158	1.014	320	437.7
7	↑	25	滋賀県 2501大津	378.3	1,277	1,216	1.050	3.4	3.4	3.3	0.986	1.069	0.964	549	355.1
8	↑	13	東京都 1303区西南部	372.2	4,325	4,351	0.994	14.0	14.4	14.7	0.829	0.893	1.090	1,919	310.4
9	↑	13	東京都 1302区南部	368.6	3,199	3,140	1.019	11.1	11.5	11.9	0.781	0.822	0.982	1,377	282.6
10	↑	41	佐賀県 4101中部	366.3	1,325	1,294	1.024	3.5	3.4	3.2	1.042	1.022	1.013	556	372.6
11	↑	10	群馬県 1001前橋	354.7	1,531	1,487	1.030	3.4	3.3	3.0	1.276	1.333	1.074	695	439.6
12	↑	31	鳥取県 3103西部	354.0	977	964	1.013	2.4	2.3	2.1	1.165	1.074	1.021	422	407.2
13	↑	27	大阪府 2701豊能	351.0	3,645	3,538	1.030	10.5	10.5	10.2	0.991	1.083	0.978	1,701	337.4
14	↑	08	茨城県 0806つくば	350.3	1,363	1,295	1.052	3.5	3.5	3.5	1.124	1.409	1.123	649	374.3
15	↑	09	栃木県 0905県南	349.9	1,971	1,861	1.059	4.9	4.7	4.4	1.158	1.303	1.016	880	382.4
16	↑	42	長崎県 4201長崎	349.8	2,010	2,052	0.979	5.3	5.0	4.4	1.089	1.011	1.010	873	388.9
17	↑	27	大阪府 2708大坂市	347.4	8,900	8,841	1.007	27.0	26.7	25.6	0.948	0.935	1.105	4,123	327.1
18	↑	30	和歌山県 3001和歌山	340.1	1,703	1,680	1.013	4.3	4.0	3.7	1.159	1.089	1.039	739	388.9
19	↑	33	岡山県 3301県南東部	336.6	3,237	3,245	0.998	9.1	9.1	8.7	1.053	1.051	1.017	1,514	355.3
20	↑	43	熊本県 4312熊本・上益城	336.2	3,181	3,172	1.003	8.2	8.2	7.9	1.154	1.225	1.052	1,505	386.8
21	↑	23	愛知県 2304尾張東部	332.2	1,867	1,761	1.060	4.7	4.7	4.5	1.188	1.500	0.991	927	372.4
22	↑	17	石川県 1702石川中央	328.0	2,535	2,489	1.018	7.2	7.3	7.0	1.074	1.195	1.015	1,262	345.8
23	↑	46	鹿児島県 4601鹿児島	327.5	2,568	2,566	1.001	6.8	6.6	6.1	1.146	1.186	1.053	1,221	374.9
24	↑	20	長野県 2007松本	325.3	1,542	1,520	1.015	4.3	4.2	3.9	1.106	1.074	1.026	740	354.6
25	↑	47	沖縄県 4703南部	322.2	2,236	2,192	1.020	7.4	7.4	7.4	0.933	1.089	1.070	1,109	294.8
26	↑	35	山口県 3505宇部・小野田	321.8	984	971	1.014	2.6	2.4	2.2	1.196	1.089	1.001	458	379.9
27	↑	36	徳島県 3601東部	318.5	1,785	1,836	0.972	5.3	5.0	4.5	1.063	1.014	0.981	859	348.1
28	↑	14	神奈川県 1403川崎南部	311.3	1,594	1,548	1.030	6.5	6.6	6.9	0.789	0.895	1.061	817	238.6
29	↑	28	兵庫県 2801神戸	304.0	4,738	4,669	1.015	15.4	15.1	14.1	1.010	1.013	1.004	2,545	302.6
30	↑	40	福岡県 4009飯塚	303.3	616	592	1.040	1.8	1.7	1.5	1.112	1.000	1.019	298	324.1
31	↑	13	東京都 1311北多摩南部	293.1	3,046	2,983	1.021	10.2	10.4	10.4	1.014	1.222	0.981	1,671	291.2
32	↑	45	宮崎県 4501宮崎東諸県	292.2	1,465	1,449	1.011	4.3	4.2	4.0	1.163	1.209	1.067	802	336.1
33	↑	39	高知県 3902中央	291.3	1,838	1,860	0.988	5.3	5.0	4.5	1.186	1.075	1.053	951	349.5
34	↑	18	福井県 1801福井・坂井	289.9	1,418	1,389	1.021	4.1	3.9	3.7	1.208	1.232	1.045	768	342.9
35	↑	37	香川県 3706東部	288.0	1,663	1,669	0.996	5.4	5.2	4.8	1.066	1.037	1.017	895	308.1
36	↑	38	愛媛県 3804松山	287.9	2,208	2,180	1.013	6.5	6.3	5.8	1.186	1.234	1.027	1,207	337.1
37	↑	34	広島県 3401広島	286.0	3,817	3,844	0.993	13.7	13.7	13.2	0.974	1.039	1.018	2,167	280.7
38	↑	12	千葉県 1207安房	285.1	575	545	1.054	1.3	1.2	1.0	1.575	1.313	0.974	296	425.8
39	↑	29	奈良県 2904中和	284.3	1,082	1,038	1.043	3.8	3.6	3.3	1.003	1.027	0.999	601	273.5
40	↑	23	愛知県 2313名古屋・尾張中部	284.0	6,897	6,788	1.016	24.6	24.8	24.3	0.988	1.064	1.042	3,927	276.1
41	↑	40	福岡県 4012北九州	283.4	3,376	3,344	1.010	11.0	10.5	9.5	1.085	1.018	1.015	1,836	304.6
42	↑	01	北海道 0112上川中部	281.9	1,345	1,316	1.022	3.9	3.7	3.3	1.209	1.114	0.998	753	333.5
43	↑	44	大分県 4403中部	281.0	1,759	1,741	1.010	5.7	5.6	5.3	1.095	1.114	1.039	998	304.5
44	↑	27	大阪府 2705南河内	280.4	1,764	1,720	1.026	6.1	5.7	4.8	1.028	1.031	0.943	1,009	281.1
45	↑	04	宮城県 0403仙台	279.8	4,185	4,146	1.010	15.1	15.2	14.3	0.989	1.102	1.034	2,507	274.2
46	↑	13	東京都 1307区東部	276.8	2,740	2,741	1.000	14.8	14.7	14.9	0.670	0.681	0.939	1,516	185.5
47	↑	13	東京都 1305区西北部	276.8	4,743	4,730	1.003	19.3	19.9	20.4	0.890	0.979	0.996	2,821	245.7
48	↑	01	北海道 0104札幌	276.4	6,883	6,853	1.004	23.7	23.8	22.9	1.049	1.117	0.998	4,172	288.6
49	↑	33	岡山県 3302県南西部	273.6	2,019	1,984	1.018	7.2	6.9	6.5	1.031	1.013	0.984	1,157	277.0
50	↑	14	神奈川県 1404川崎北部	270.9	1,728	1,682	1.027	8.4	8.7	8.8	0.760	0.939	0.867	1,112	200.4
51	↑	34	広島県 3403呉	264.6	765	767	0.997	2.5	2.3	1.9	1.147	0.974	0.962	411	304.3
52	↑	12	千葉県 1201千葉	264.0	2,685	2,637	1.018	9.7	9.8	9.5	1.051	1.175	1.026	1,719	272.5
53	↑	16	富山県 1602富山	263.2	1,476	1,464	1.008	5.0	4.9	4.5	1.118	1.094	1.031	873	291.8
54	↑	21	岐阜県 2101岐阜	261.7	2,189	2,180	1.004	8.1	7.7	7.1	1.032	1.046	1.055	1,290	268.9
55	↑	27	大阪府 2702三島	261.7	1,940	1,914	1.014	7.5	7.3	6.9	0.987	1.075	0.966	1,251	254.8
56	↑	19	山梨県 1901中北	260.5	1,389	1,350	1.029	4.7	4.4	4.0	1.144	1.159	1.057	833	289.6
57	↑	28	兵庫県 2811阪神	258.1	4,252	4,260	0.998	17.9	17.2	16.1	0.923	0.948	0.975	2,690	238.7
58	↑	29	奈良県 2902東和	257.4	573	563	1.017	2.1	1.9	1.6	1.060	1.050	0.871	331	268.3
59	↑	42	長崎県 4203県央	256.3	797	817	0.975	2.7	2.6	2.4	1.145	1.171	1.047	483	301.0
60	↑	24	三重県 2402中勢伊賀	252.1	1,297	1,286	1.009	4.5	4.2	3.8	1.135	1.100	1.029	779	283.7
61	↑	05	秋田県 0504秋田周辺	251.8	1,262	1,237	1.020	4.0	3.7	3.2	1.260	1.174	1.039	772	311.1
62	↑	44	大分県 4401東部	250.8	652	659	0.990	2.1	2.0	1.7	1.250	1.111	0.966	388	316.7
63	↑	14	神奈川県 1412横浜	246.0	8,269	8,129	1.017	37.4	37.2	36.0	0.899	0.959	0.992	5,456	217.5
64	↑	40	福岡県 4004筑紫	243.0	839	833	1.007	4.4	4.4	4.4	0.785	0.851	0.954	568	189.5
65	↑	07	福島県 0701県北	242.3	1,290	1,295	0.996	4.7	4.4	3.8	1.126	1.049	1.024	807	273.8
66	↑	47	沖縄県 4701北部	239.5	200	199	1.005	1.0	1.0	1.0	0.812	0.765	0.958	129	193.5
67	↑	22	静岡県 2208西部	239.1	2,150	2,097	1.025	8.7	8.5	8.1	1.037	1.057	1.014	1,442	241.8
68	↑	25	滋賀県 2502湖南	238.2	694	697	0.996	3.4	3.5	3.5	0.869	1.000	1.073	480	207.7
69	↑	02	青森県 0201津軽地域	237.4	852	846	1.007	2.9	2.7	2.2	1.246	1.154	1.		

No.	医師偏在指標			医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流出入		目標医師数 2023年	人口10万対 医師数	
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標	標準化医師 数(人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月1	2023年10月		2036年10月	入院患者流 出入調整係 数			無床診療所 患者流出入 調整係数
								日時人口 (10万人)	1日時点推計 人口(10万 人)		1日時点推計 人口(10万 人)				
74	↑	43 熊本県	4309芦北	230.6	134	136	0.989	0.5	0.4	0.3	1.225	0.917	0.920	81	285.8
75	↑	30 和歌山県	3005御坊	225.7	149	153	0.973	0.6	0.6	0.5	1.034	0.857	0.986	92	239.9
76	↑	47 沖縄県	4702中部	225.3	943	922	1.023	5.1	5.2	5.3	0.814	0.982	0.910	675	179.3
77	↑	27 大阪府	2703北河内	225.0	2,597	2,598	1.000	11.6	11.0	9.6	0.993	1.031	0.993	1,823	223.4
78	↑	14 神奈川県	1410相模原	225.0	1,722	1,657	1.039	7.2	7.1	6.8	1.066	1.283	0.936	1,291	230.7
79	↑	15 新潟県	1502新潟	224.5	2,239	2,252	0.994	9.0	8.9	8.2	1.105	1.074	1.010	1,575	249.5
80	↑	32 島根県	3201松江	222.8	600	612	0.980	2.4	2.4	2.2	1.106	1.036	0.995	419	251.6
81	↑	35 山口県	3506下関	222.6	678	697	0.973	2.7	2.5	2.1	1.143	0.977	0.990	446	261.6
82	↑	41 佐賀県	4105南部	221.9	379	379	1.001	1.5	1.4	1.2	1.105	1.000	0.924	251	244.9
83	↑	14 神奈川県	1406横浜須賀・三浦	217.5	1,572	1,570	1.001	7.2	6.7	6.0	1.000	0.898	0.970	1,090	217.3
84	↑	13 東京都	1310北多摩西部	217.5	1,121	1,143	0.981	6.5	6.4	6.3	0.791	0.714	1.106	811	175.4
85	↑	27 大阪府	2706堺市	216.4	1,909	1,906	1.002	8.4	8.2	7.6	1.050	1.125	0.975	1,408	226.7
86	↑	43 熊本県	4308八代	215.6	317	318	0.995	1.4	1.3	1.1	1.040	0.864	0.953	211	225.3
87	↑	29 奈良県	2905南和	214.9	122	122	1.000	0.7	0.6	0.4	0.777	0.556	0.712	75	167.0
88	↑	41 佐賀県	4103北部	213.6	277	277	1.000	1.3	1.2	1.1	1.002	0.895	0.947	190	213.9
89	↑	22 静岡県	2203静岡	213.6	1,638	1,611	1.017	7.1	6.8	6.2	1.086	1.056	1.002	1,193	228.1
90	↑	14 神奈川県	1408湘南西部	212.0	1,326	1,264	1.049	5.8	5.7	5.2	1.074	1.159	0.963	1,017	217.0
91	↑	40 福岡県	4008有明	207.6	534	562	0.951	2.2	2.0	1.7	1.161	0.940	1.064	379	253.4
92	↑	47 沖縄県	4705八重山	207.5	88	85	1.036	0.6	0.5	0.5	0.766	0.800	0.985	64	153.5
93	↑	37 香川県	3707西部	207.4	945	969	0.975	4.2	3.9	3.5	1.079	0.981	0.985	674	229.5
94	↑	28 兵庫県	2804東播磨	207.1	1,399	1,407	0.995	7.3	7.0	6.6	0.930	0.956	1.009	1,056	197.7
95	↑	11 埼玉県	1106川越比企	206.9	1,766	1,737	1.017	8.0	7.8	7.3	1.073	1.182	0.959	1,389	218.3
96	↑	47 沖縄県	4704宮古	206.7	104	100	1.039	0.6	0.5	0.5	0.904	0.833	0.984	72	179.8
97	↑	36 徳島県	3603南部	206.5	368	374	0.984	1.5	1.3	1.1	1.196	1.000	0.980	251	250.8
98	↑	35 山口県	3501岩国	204.6	286	288	0.993	1.4	1.3	1.1	0.975	0.800	0.907	207	201.0
99	↑	11 埼玉県	1104さいたま	203.7	2,209	2,203	1.003	12.9	13.1	13.1	0.840	0.887	1.049	1,821	170.5
100	↑	08 茨城県	0801水戸	203.5	1,083	1,073	1.009	4.7	4.5	4.1	1.127	1.132	1.097	840	227.2
101	↑	11 埼玉県	1107西部	201.6	1,608	1,568	1.026	7.8	7.5	6.8	1.021	1.101	0.945	1,323	200.6
102	↑	30 和歌山県	3003橋本	201.6	175	181	0.969	0.9	0.8	0.7	0.983	0.778	1.033	126	204.5
103	↑	24 三重県	2403南勢志摩	201.1	991	1,005	0.986	4.6	4.2	3.7	1.078	0.952	0.965	726	219.8
104	↑	25 滋賀県	2504東近江	200.3	427	420	1.016	2.3	2.2	2.1	0.923	0.955	0.934	330	182.1
105	↑	40 福岡県	4005朝倉	200.2	154	157	0.982	0.9	0.8	0.7	0.896	0.769	0.884	114	182.7
106	↑	30 和歌山県	3006田辺	199.7	295	300	0.984	1.3	1.2	1.0	1.137	1.000	0.986	214	230.7
107	↑	40 福岡県	4002粕屋	199.4	523	537	0.975	2.9	2.9	2.9	0.905	1.056	0.986	429	185.2
108	↑	35 山口県	3504山口・防府	198.9	646	668	0.967	3.1	3.1	3.0	1.049	1.000	1.006	513	215.6
109	↑	27 大阪府	2707泉洲	198.1	1,867	1,890	0.988	9.1	8.6	7.8	1.036	1.140	0.986	1,465	207.9
110	↑	12 千葉県	1209市原	197.9	500	489	1.022	2.8	2.6	2.3	0.909	0.947	0.913	391	176.1
111	↑	34 広島県	3407備北	197.5	218	215	1.012	0.9	0.8	0.7	1.232	0.917	0.993	158	240.3
112	↑	20 長野県	2001佐久	197.4	507	494	1.025	2.1	2.0	1.8	1.220	1.146	1.022	395	234.9
113	↑	42 長崎県	4202佐世保県北	197.2	712	738	0.964	3.2	3.0	2.7	1.115	1.000	1.013	531	228.0
114	↑	20 長野県	2003諏訪	196.7	451	451	1.001	2.0	1.9	1.6	1.148	1.055	1.000	346	225.6
115	↑	29 奈良県	2903西和	196.6	648	655	0.990	3.5	3.3	2.9	0.941	0.914	0.914	517	186.9
116	↑	31 鳥取県	3101東部	195.3	508	524	0.970	2.3	2.2	2.0	1.133	1.074	1.014	395	228.2
117	↑	01 北海道	0101南渡島	195.3	867	872	0.995	3.8	3.4	2.8	1.174	1.034	0.998	654	230.5
118	↑	19 山梨県	1904富士・東部	194.2	249	257	0.969	1.8	1.6	1.4	0.705	0.529	0.937	187	141.4
119	↑	10 群馬県	1004高崎・安中	193.9	819	860	0.952	4.3	4.2	3.9	0.974	0.895	1.101	664	198.4
120	↑	24 三重県	2401北勢	193.4	1,499	1,522	0.985	8.5	8.3	7.9	0.910	0.971	0.969	1,229	178.8
121	↑	25 滋賀県	2506湖北	193.2	293	287	1.020	1.6	1.5	1.3	0.955	0.909	0.975	225	180.8
122	↑	28 兵庫県	2808但馬	193.1	346	346	1.001	1.7	1.5	1.3	1.045	0.833	0.955	248	201.7
123	↑	34 広島県	3404広島中央	192.9	419	432	0.970	2.2	2.2	2.1	0.985	1.008	1.025	344	195.8
124	↑	46 鹿児島県	4605川薩	192.8	241	248	0.971	1.2	1.1	0.9	1.058	0.850	1.015	179	210.1
125	↑	28 兵庫県	2810淡路	191.6	298	298	1.001	1.4	1.2	1.0	1.130	0.944	0.940	222	216.3
126	↑	27 大阪府	2704中河内	191.4	1,442	1,479	0.975	8.3	8.0	7.2	0.908	0.907	0.941	1,103	178.3
127	↑	01 北海道	0109西胆振	190.9	420	416	1.010	1.9	1.7	1.4	1.189	1.000	1.001	327	224.7
128	↑	17 石川県	1703能登中部	190.6	249	251	0.990	1.3	1.1	0.9	1.014	0.762	0.976	189	195.1
129	↑	28 兵庫県	2812播磨姫路	190.5	1,596	1,608	0.992	8.4	8.0	7.3	0.993	0.988	0.991	1,278	190.6
130	↑	01 北海道	0113上川北部	189.9	123	119	1.034	0.6	0.6	0.5	1.011	0.750	1.003	94	185.7
131	↑	01 北海道	0105後志	189.9	418	432	0.969	2.1	1.9	1.4	1.035	0.773	1.007	302	202.8
132	↑	13 東京都	1306区東北部	189.7	2,111	2,173	0.971	13.6	13.1	12.6	0.818	0.819	0.969	1,673	159.7
133	↑	40 福岡県	4007八女・筑後	189.4	276	284	0.973	1.3	1.2	1.1	1.090	1.000	0.988	218	212.3
134	↑	43 熊本県	4303有明	188.7	273	289	0.945	1.6	1.5	1.3	0.890	0.700	0.880	209	177.8
135	↑	12 千葉県	1203東葛北部	188.4	2,405	2,363	1.018	13.8	13.7	13.3	0.923	0.977	0.984	2,111	170.8
136	↑	23 愛知県	2309西三河南部西	188.0	1,125	1,103	1.020	7.0	7.0	7.1	0.851	1.000	0.986	962	156.8
137	↑	22 静岡県	2203駿東田方	188.0	1,429	1,425	1.003	6.6	6.2	5.5	1.146	1.196	1.000	1,173	214.8
138	↑	16 富山県	1603高岡	187.7	588	604	0.974	3.2	2.9	2.6	0.994	0.865	0.978	477	191.6
139	↑	01 北海道	0107中空知	186.9	258	251	1.029	1.1	0.9	0.7	1.306	1.034	0.996	191	237.1
140	↑	12 千葉県	1202東葛南部	186.4	3,058	3,038	1.007	17.7	17.6	17.3	0.928	1.105	0.984	2,742	171.8
141	↑	38 愛媛県	3802新居浜・西条	186.4	427	446	0.958	2.3	2.2	2.0	0.989	0.848	0.998	344	192.5
142	↑	34 広島県	3406福山・府中	186.4	1,004	1,029	0.976	5.2	5.1	4.9	1.035	1.016	1.003	840	197.8
143	↑	23 愛知県	2307知多半島	186.3	891	889	1.002	6.3	6.2	5.9	0.755	0.757	0.951	752	140.4
144	↑	28 兵庫県	2809丹波	185.6	197	199	0.988	1.1	1.0	0.8	0.985	0.813	0.931	132	185.0
145	↑	09 栃木県	0903宇都宮	185.3	981	1,006	0.975	5.2	5.2	5.1	1.012	1.116	1.087	840	192.4
146	↑	23 愛知県	2305尾張西部	184.9	932	926	1.007	5.2	5.1	4.8	0.963	1.029	0.965	801	176.9
147	↑	11 埼玉県	1101南部	184.6	1,116	1,113	1.003	8.1	8.1	8.2	0.744	0.851	0.897	978	136.8
148	↑	44 大分県	4406豊肥	184.3	112	113	0.988	0.6	0.5	0.4	1.023	0.636	0.880	82	190.7
149	↑	26 京都府	2602中丹	184.0	428	423	1.013	2.0	1.8	1.6	1.181	1.083	1.036	342	214.6

No.	医師偏在指標			医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流入		目標医師数 2023年	人口10万対 医師数	
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標	標準化医師 数(人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月1	2023年10月		2036年10月	入院患者流 出入調整係 数			無床診療所 患者流出入 調整係数
								日時人口 (10万人)	1日時点推計 人口(10万 人)		1日時点推計 人口(10万 人)				
150		21 岐阜県	2104東濃	183.8	597	596	1.002	3.4	3.2	2.8	0.958	0.808	1.032	490	175.6
151		08 茨城県	0805土浦	183.5	553	546	1.014	2.6	2.4	2.2	1.153	1.190	1.005	466	208.8
152		16 富山県	1601新川	183.2	233	234	0.997	1.2	1.1	0.9	1.049	0.889	0.971	190	192.6
153		33 岡山県	3305津山・英田	182.1	349	359	0.972	1.8	1.7	1.5	1.052	0.875	0.958	274	197.1
154		44 大分県	4409北部	181.8	299	317	0.944	1.6	1.5	1.4	1.000	0.808	1.023	240	192.5
155		34 広島県	3405尾三	181.3	538	550	0.979	2.5	2.3	2.0	1.181	1.000	0.969	433	218.7
156		28 兵庫県	2805北播磨	181.2	593	595	0.997	2.7	2.5	2.2	1.191	1.188	0.955	498	216.5
157		17 石川県	1701南加賀	180.8	377	394	0.956	2.3	2.2	2.0	0.894	0.821	0.981	316	169.1
158		12 千葉県	1205香取海匠	180.3	538	529	1.018	2.8	2.5	2.0	1.066	0.900	0.996	426	188.9
159		32 鳥根県	3205浜田	180.2	160	168	0.954	0.8	0.8	0.6	1.124	0.846	1.005	127	212.4
160		25 滋賀県	2507湖西	179.8	73	72	1.008	0.5	0.5	0.4	0.813	0.600	0.923	60	145.1
161		01 北海道	0119十勝	179.3	638	616	1.035	3.4	3.3	3.0	1.038	0.949	1.000	558	179.8
162		12 千葉県	1204印旛	178.8	1,281	1,255	1.021	7.3	7.0	6.6	0.983	1.100	0.952	1,160	172.1
163		26 京都府	2605山城北	178.8	780	803	0.971	4.4	4.2	3.7	0.993	1.047	0.922	694	182.9
164		16 富山県	1604砺波	178.7	259	264	0.983	1.3	1.2	1.1	1.107	0.947	0.970	218	201.4
165		22 静岡県	2202熱海伊東	178.4	218	222	0.981	1.1	0.9	0.8	1.136	0.818	0.947	179	206.5
166		40 福岡県	4011田川	177.9	242	246	0.983	1.3	1.1	0.9	1.061	0.917	0.892	190	192.0
167		23 愛知県	2302海部	177.6	458	452	1.014	3.4	3.2	2.9	0.770	0.731	0.953	400	134.8
168		35 山口県	3503周南	177.5	472	497	0.950	2.5	2.4	2.1	1.046	0.941	1.017	407	195.4
169		10 群馬県	1005藤岡	177.4	163	162	1.005	0.7	0.6	0.6	1.323	1.333	1.027	138	233.5
170		20 長野県	2009長野	177.3	1,076	1,090	0.987	5.5	5.2	4.7	1.106	1.036	1.002	941	198.7
171		14 神奈川県	1407湘南東部	176.9	1,200	1,225	0.980	7.2	7.2	7.1	0.940	1.000	1.009	1,103	169.7
172		31 鳥取県	3102中部	176.9	196	211	0.931	1.0	1.0	0.8	1.063	0.867	1.006	163	202.0
173		02 青森県	0203青森地域	176.8	630	649	0.971	3.1	2.8	2.3	1.147	1.094	1.011	536	208.8
174		23 愛知県	2308西三河北部	176.7	736	718	1.024	4.9	4.9	4.8	0.856	1.037	0.978	678	147.7
175		45 宮崎県	4504日南串間	175.7	163	163	0.997	0.7	0.6	0.5	1.264	1.000	0.961	129	222.8
176		42 長崎県	4204県南	174.4	228	243	0.937	1.4	1.2	1.0	0.949	0.769	0.793	186	176.6
177		42 長崎県	4208杵枝	174.3	42	43	0.983	0.3	0.2	0.2	0.891	0.600	0.956	33	158.1
178		20 長野県	2008大北	174.2	116	124	0.939	0.6	0.5	0.5	1.111	0.970	0.870	99	206.1
179		46 鹿児島県	4603南薩	173.9	270	285	0.946	1.3	1.2	1.0	1.154	0.879	0.917	214	212.1
180		19 山梨県	1903峡南	173.8	58	59	0.977	0.5	0.4	0.3	0.626	0.429	0.602	45	111.3
181		01 北海道	0110東胆振	173.1	344	342	1.007	2.1	2.0	1.8	0.943	0.857	1.006	319	162.2
182		10 群馬県	1009桐生	173.0	293	308	0.950	1.6	1.5	1.3	1.025	0.889	0.997	249	186.7
183		40 福岡県	4003宗像	172.8	248	257	0.966	1.6	1.6	1.5	0.896	0.864	0.923	230	160.2
184		40 福岡県	4010直方・鞍手	172.5	198	208	0.952	1.1	1.0	0.9	1.047	0.889	0.965	170	189.7
185		38 愛媛県	3806宇和島	172.1	251	257	0.977	1.1	1.0	0.7	1.280	1.000	0.968	202	225.3
186		39 高知県	3901安芸	171.7	92	95	0.964	0.5	0.4	0.3	1.092	0.800	0.783	71	194.6
187		07 福島県	0702県中	171.3	999	1,020	0.980	5.3	4.9	4.2	1.106	1.104	1.087	875	193.3
188		10 群馬県	1006富岡	171.0	154	160	0.960	0.7	0.7	0.5	1.243	1.111	0.955	135	221.4
189		42 長崎県	4209対馬	170.5	52	49	1.054	0.3	0.3	0.2	0.964	0.750	0.889	41	156.0
190		43 熊本県	4304鹿本	170.3	93	97	0.963	0.5	0.5	0.4	1.034	0.778	0.959	78	182.9
191		13 東京都	1312北多摩北部	170.2	1,216	1,249	0.973	7.4	7.3	7.2	0.972	1.063	0.896	1,134	169.9
192		42 長崎県	4206五島	170.2	72	71	1.016	0.4	0.3	0.2	1.124	0.833	0.904	58	188.3
193		11 埼玉県	1102南西部	170.0	874	889	0.983	7.3	7.2	7.2	0.709	0.769	0.866	838	122.6
194		23 愛知県	2306尾張北部	169.8	1,188	1,182	1.005	7.5	7.2	6.8	0.937	1.022	0.990	1,125	158.3
195		21 岐阜県	2103中濃	169.6	573	578	0.991	3.8	3.6	3.2	0.888	0.813	0.938	516	152.0
196		25 滋賀県	2505湖東	169.5	222	231	0.962	1.6	1.6	1.5	0.839	0.833	0.979	206	147.9
197		23 愛知県	2312東三河南部	169.5	1,178	1,178	1.000	7.1	6.9	6.4	0.983	1.047	1.007	1,096	166.6
198		11 埼玉県	1105県央	169.4	825	822	1.003	5.3	5.2	4.8	0.911	0.970	0.907	790	153.8
199		10 群馬県	1003伊勢崎	169.4	420	427	0.984	2.5	2.4	2.3	0.994	1.105	1.038	394	171.1
200		38 愛媛県	3803今治	168.7	288	310	0.929	1.7	1.5	1.2	1.010	0.833	0.959	245	183.5
201		43 熊本県	4306阿蘇	167.9	81	86	0.942	0.6	0.6	0.5	0.755	0.583	0.617	70	134.7
202		11 埼玉県	1103東部	167.7	1,734	1,714	1.012	11.6	11.4	11.0	0.894	1.000	0.941	1,713	148.3
203		10 群馬県	1008沼田	167.6	142	145	0.978	0.8	0.7	0.6	1.010	0.818	0.955	121	173.1
204		22 静岡県	2206志太榛原	167.4	721	716	1.007	4.7	4.4	4.0	0.918	0.838	0.974	662	152.7
205		38 愛媛県	3805八幡浜・大洲	166.8	256	271	0.945	1.4	1.2	1.0	1.064	0.739	0.979	212	187.8
206		26 京都府	2603南丹	166.4	238	241	0.986	1.4	1.3	1.1	1.045	1.000	0.908	216	176.4
207		01 北海道	0115留萌	166.3	68	66	1.037	0.5	0.4	0.3	0.878	0.556	1.007	57	140.9
208		06 山形県	0603置賜	166.3	363	368	0.987	2.1	1.9	1.6	1.043	0.864	0.982	316	175.8
209		46 鹿児島県	4612奄美	165.8	199	198	1.007	1.1	1.0	0.8	1.079	0.905	0.897	169	177.6
210		43 熊本県	4311天草	165.6	217	231	0.939	1.2	1.0	0.8	1.111	0.828	0.882	182	195.9
211		46 鹿児島県	4607姶良・伊佐	165.5	439	458	0.958	2.4	2.3	2.1	1.106	1.048	0.959	401	191.2
212		14 神奈川県	1409県央	165.1	1,119	1,136	0.985	8.5	8.4	7.9	0.794	0.814	0.994	1,099	133.1
213		07 福島県	0706相双	165.0	156	160	0.977	1.8	1.6	1.4	0.542	0.462	0.524	144	91.4
214		14 神奈川県	1411県西	164.8	560	573	0.977	3.5	3.3	2.9	0.979	0.903	0.964	524	165.3
215		46 鹿児島県	4610肝属	164.4	284	286	0.991	1.6	1.4	1.2	1.096	0.913	0.942	244	181.7
216		30 和歌山県	3002那賀	163.2	176	188	0.937	1.2	1.1	1.0	0.918	0.909	0.982	166	159.9
217		19 山梨県	1902峡東	163.1	247	258	0.959	1.4	1.3	1.1	1.101	1.063	0.880	232	187.1
218		09 栃木県	0904東東	162.5	156	160	0.978	1.5	1.3	1.1	0.662	0.545	0.875	142	110.0
219		12 千葉県	1208君津	162.3	487	491	0.991	3.3	3.2	3.0	0.911	0.857	0.994	473	149.2
220		38 愛媛県	3801宇摩	162.1	139	145	0.956	0.9	0.8	0.7	0.965	0.833	0.977	128	163.6
221		43 熊本県	4305菊池	162.0	305	322	0.946	1.9	1.9	1.9	1.007	1.087	1.008	296	172.5
222		01 北海道	0106南空知	162.0	267	273	0.980	1.6	1.4	1.1	1.022	0.741	0.991	242	169.0
223		25 滋賀県	2503甲賀	161.9	198	198	0.998	1.5	1.4	1.3	0.834	0.857	0.932	189	135.3
224	↓	18 福井県	1804嶺南	161.6	232	229	1.013	1.4	1.3	1.1	1.025	0.928	0.987	212	163.5
225	↓	09 栃木県	0906両毛	161.6	469	470	0.998	2.7	2.5	2.2	1.074	1.000	1.057	436	173.9

No.	医師偏在指標				医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流入出		目標医師数 2023年	人口10万対 医師数
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標	標準化医師 数(人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月1	2023年10月	2036年10月		入院患者流 出入調整係 数	無床診療所 患者流出入 調整係数		
								日時人口 (10万人)	1日時点推計 人口(10万 人)	1日時点推計 人口(10万 人)					
226	↓	21 岐阜県	2102西濃	161.1	606	611	0.992	3.8	3.5	3.1	1.003	1.000	0.958	567	162.8
227	↓	22 静岡県	2207中東遠	160.8	688	681	1.010	4.8	4.5	4.2	0.900	0.897	0.958	660	143.2
228	↓	04 宮城県	0401仙南	160.4	263	266	0.988	1.7	1.6	1.4	0.942	0.824	0.865	247	152.9
229	↓	35 山口県	3508萩	160.1	87	91	0.960	0.5	0.5	0.4	1.048	0.727	0.878	75	174.6
230	↓	30 和歌山県	3004有田	160.0	119	123	0.965	0.8	0.7	0.6	0.987	0.857	0.898	107	163.6
231	↓	08 茨城県	0807取手・竜ヶ崎	159.9	753	753	1.000	4.7	4.5	4.0	1.004	1.029	0.989	755	160.5
232	↓	39 高知県	3903高橋	159.4	79	81	0.981	0.6	0.5	0.4	0.880	0.615	0.702	68	143.0
233	↓	05 秋田県	0507横手	159.0	193	186	1.035	0.9	0.8	0.7	1.320	1.000	1.152	173	202.7
234	↓	43 熊本県	4310球磨	158.8	168	176	0.952	0.9	0.8	0.6	1.186	0.923	0.990	149	197.9
235	↓	32 島根県	3206益田	158.5	129	133	0.973	0.6	0.6	0.5	1.328	1.000	1.065	115	216.3
236	↓	39 高知県	3904幡多	157.8	169	170	0.997	0.9	0.8	0.6	1.225	0.938	0.974	150	194.0
237	↓	44 大分県	4408西部	157.5	145	154	0.944	0.9	0.8	0.7	0.998	0.813	0.862	131	166.5
238	↓	02 青森県	0202八戸地域	157.2	580	587	0.988	3.3	3.0	2.6	1.131	1.059	1.052	565	180.0
239	↓	44 大分県	4405南部	157.0	124	131	0.950	0.7	0.6	0.5	1.087	0.846	0.873	113	179.7
240	↓	13 東京都	1309南多摩	156.6	2,398	2,441	0.982	14.2	14.2	13.5	1.082	1.223	0.978	2,541	172.5
241	↓	06 山形県	0604内陸	156.0	500	507	0.987	2.8	2.5	2.1	1.161	0.963	1.003	465	183.6
242	↓	04 宮城県	0406大崎・栗原	155.0	459	455	1.008	2.7	2.5	2.2	1.080	0.923	0.967	427	166.1
243	↓	21 岐阜県	2105飛騨	154.9	258	258	0.999	1.5	1.4	1.1	1.118	0.929	0.983	245	173.4
244	↓	03 岩手県	0302二戸	154.7	75	76	0.983	0.6	0.5	0.4	0.867	0.643	0.756	66	136.4
245	↓	20 長野県	2010北信	154.7	139	140	0.993	0.9	0.8	0.6	1.001	0.804	0.946	125	156.0
246	↓	45 宮崎県	4506西部児湯	154.6	123	131	0.936	1.0	0.9	0.8	0.775	0.615	0.793	116	128.0
247	↓	41 佐賀県	4104西部	154.2	114	120	0.949	0.8	0.7	0.6	0.972	0.846	0.956	108	157.9
248	↓	10 群馬県	1002渋川	153.8	224	231	0.972	1.1	1.1	0.9	1.269	1.333	0.943	221	201.0
249	↓	20 長野県	2005諏伊	153.8	296	303	0.976	1.6	1.5	1.3	1.176	1.005	1.007	283	185.2
250	↓	03 岩手県	0305気仙	153.1	96	94	1.024	0.6	0.6	0.4	1.007	0.733	0.928	91	150.5
251	↓	11 埼玉県	1110秩父	152.8	135	143	0.943	1.0	0.9	0.7	0.871	0.667	0.952	125	141.1
252	↓	24 三重県	2404東紀州	152.5	106	111	0.955	0.7	0.6	0.5	0.963	0.692	0.785	95	153.6
253	↓	04 宮城県	0409石巻・釜米・気仙沼	152.4	545	537	1.014	3.5	3.2	2.6	1.015	0.853	0.957	515	152.4
254	↓	09 栃木県	0901東北	152.3	531	536	0.990	3.8	3.6	3.2	0.922	0.861	0.973	534	141.7
255	↓	07 福島県	0708会津・南会津	152.2	486	485	1.001	2.7	2.5	2.2	1.168	0.968	0.987	488	177.5
256	↓	02 青森県	0206下北地域	151.8	111	105	1.055	0.8	0.7	0.6	0.972	0.833	0.967	107	139.9
257	↓	45 宮崎県	4502都城北諸県	151.7	349	356	0.979	1.9	1.8	1.6	1.193	1.125	1.068	337	185.0
258	↓	03 岩手県	0308久慈	151.6	85	81	1.047	0.6	0.5	0.4	0.934	0.760	0.865	81	135.2
259	↓	23 愛知県	2310西三河南部東	151.4	513	530	0.969	4.3	4.1	4.3	0.792	0.857	0.997	553	123.8
260	↓	30 和歌山県	3007新宮	151.2	141	143	0.985	0.7	0.6	0.5	1.370	1.000	1.118	130	210.3
261	↓	22 静岡県	2204富士	150.4	549	555	0.990	3.9	3.6	3.2	0.940	0.929	1.008	565	142.9
262	↓	05 秋田県	0505由利本荘・にかほ	149.6	184	190	0.969	1.0	0.9	0.7	1.188	1.000	0.925	177	183.3
263	↓	42 長崎県	4207上五島	149.5	32	29	1.111	0.2	0.2	0.1	0.970	0.667	0.819	28	130.5
264	↓	46 鹿児島県	4606出水	149.3	128	133	0.961	0.9	0.8	0.7	0.997	0.786	0.937	122	154.9
265	↓	15 新潟県	1506上越	148.5	452	444	1.018	2.7	2.5	2.2	1.120	0.958	1.001	450	163.3
266	↓	23 愛知県	2311東三河北部	148.3	64	68	0.936	0.6	0.5	0.4	0.756	0.500	0.853	62	119.8
267	↓	01 北海道	0120釧路	147.8	398	388	1.025	2.3	2.1	1.8	1.151	1.067	1.000	407	166.0
268	↓	41 佐賀県	4102東部	147.3	209	222	0.943	1.3	1.3	1.2	1.130	1.333	0.875	230	176.5
269	↓	43 熊本県	4302宇城	146.9	159	174	0.913	1.1	1.0	0.9	1.005	0.842	0.950	161	161.9
270	↓	45 宮崎県	4505西諸	146.4	119	124	0.956	0.8	0.7	0.6	1.065	0.769	0.996	114	163.1
271	↓	07 福島県	0707いわき	146.3	536	561	0.956	3.3	3.0	2.6	1.121	1.030	1.130	553	171.5
272	↓	10 群馬県	1007吾妻	145.7	77	80	0.965	0.6	0.5	0.4	0.941	0.778	0.700	75	142.1
273	↓	05 秋田県	0503能代・山本	145.6	149	154	0.970	0.8	0.7	0.5	1.250	0.909	1.000	144	187.6
274	↓	11 埼玉県	1109北部	145.5	676	709	0.954	5.1	4.9	4.4	0.908	0.886	0.978	724	138.4
275	↓	01 北海道	0102南樺村	145.3	29	28	1.030	0.2	0.2	0.1	0.847	0.500	0.996	26	119.4
276	↓	01 北海道	0118遠軽	145.0	100	100	0.999	0.7	0.6	0.5	0.993	0.727	1.003	93	144.1
277	↓	15 新潟県	1504中越	144.0	746	759	0.983	4.4	4.2	3.7	1.165	1.089	0.992	779	170.6
278	↓	09 栃木県	0902県西	144.0	242	252	0.959	1.8	1.6	1.4	0.920	0.833	0.887	247	138.1
279	↓	45 宮崎県	4503延岡西臼杵	143.9	240	245	0.981	1.5	1.3	1.1	1.145	0.955	1.008	239	167.9
280	↓	05 秋田県	0506大仙・仙北	143.1	204	202	1.012	1.3	1.2	0.9	1.098	0.833	0.927	198	155.4
281	↓	32 島根県	3207隠岐	143.1	30	29	1.022	0.2	0.2	0.2	1.021	0.667	0.977	30	142.9
282	↓	40 福岡県	4013京築	142.4	262	269	0.972	1.9	1.7	1.5	0.965	0.880	0.951	273	141.4
283	↓	36 徳島県	3605西部	141.8	148	159	0.933	0.8	0.7	0.5	1.295	1.000	0.904	142	196.7
284	↓	01 北海道	0117北網	141.5	336	327	1.027	2.2	2.0	1.7	1.098	0.960	1.000	375	151.3
285	↓	26 京都府	2606山城南	141.5	155	157	0.990	1.2	1.2	1.1	0.900	1.000	0.941	174	128.5
286	↓	20 長野県	2004上伊那	141.4	261	269	0.970	1.9	1.7	1.5	0.994	0.882	0.983	277	144.9
287	↓	18 福井県	1802奥越	138.6	67	70	0.962	0.6	0.5	0.4	0.843	0.629	0.867	70	121.4
288	↓	35 山口県	3502柳井	138.4	155	162	0.957	0.8	0.7	0.6	1.404	1.111	0.901	161	203.1
289	↓	45 宮崎県	4507日向入郷	137.6	139	145	0.957	0.9	0.8	0.7	1.110	1.000	0.933	149	159.5
290	↓	07 福島県	0703県南	137.5	194	199	0.974	1.4	1.3	1.1	0.981	0.909	0.979	212	138.4
291	↓	32 島根県	3204大田	137.4	87	93	0.936	0.5	0.5	0.4	1.157	0.778	0.985	86	169.9
292	↓	15 新潟県	1503県央	137.0	271	292	0.929	2.3	2.1	1.8	0.869	0.682	1.025	292	128.2
293	↓	15 新潟県	1501下越	136.7	320	325	0.986	2.1	2.0	1.7	1.112	0.958	0.981	342	154.3
294	↓	03 岩手県	0303胆江	136.5	203	211	0.962	1.3	1.2	1.1	1.105	0.927	0.983	218	156.8
295	↓	18 福井県	1803丹南	136.2	222	234	0.951	1.9	1.7	1.6	0.869	0.786	0.927	243	124.5
296	↓	35 山口県	3507長門	135.7	61	62	0.977	0.3	0.3	0.2	1.279	1.000	0.863	63	177.7
297	↓	10 群馬県	1010太田・館林	135.1	561	570	0.984	4.1	3.9	3.7	1.018	1.111	1.044	652	139.8
298	↓	26 京都府	2601丹後	134.9	171	168	1.015	1.0	0.9	0.7	1.281	1.077	0.911	180	170.3
299	↓	03 岩手県	0304両磐	134.8	201	204	0.985	1.3	1.2	1.0	1.172	0.950	0.972	217	160.6
300	↓	17 石川県	1704能登北部	134.7	96	96	1.005	0.7	0.6	0.4	1.038	0.600	0.994	94	139.2
301	↓	13 東京都	1313島しょ	133.9	31	28	1.124	0.3	0.2	0.2	0.903	1.000	0.234	32	107.5

No.	医師偏在指標				医療施設従事医師数			人口			標準化受療率比	流出入		目標医師数 2023年	人口10万対 医師数
	上位33.3% (↑) 下位33.3% (↓)	都道府県名	二次医療圏名	医師偏在指標	標準化医師 数(人)	医療施設従 事医師数 (人)	労働時間調 整係数	2018年1月1	2023年10月	2036年10月		入院患者流 出入調整係 数	無床診療所 患者流出入 調整係数		
								日時点人口 (10万人)	1日時点推計 人口(10万 人)	1日時点推計 人口(10万 人)					
302	↓	03 岩手県	0302岩手中部	133.8	315	324	0.973	2.2	2.1	1.9	1.054	0.900	1.009	350	144.9
303	↓	05 秋田県	0508湯沢・雄勝	133.1	80	79	1.012	0.6	0.6	0.4	0.935	0.714	0.746	82	122.9
304	↓	33 岡山県	3304真庭	132.0	73	78	0.932	0.5	0.4	0.4	1.161	0.857	0.989	77	164.4
305	↓	11 埼玉県	1108利根	131.9	753	769	0.979	6.5	6.2	5.5	0.876	0.872	0.881	898	118.1
306	↓	46 鹿児島県	4609曾於	131.3	75	79	0.949	0.8	0.7	0.6	0.693	0.429	0.797	78	95.8
307	↓	20 長野県	2006木曾	130.8	34	35	0.964	0.3	0.2	0.2	0.926	0.633	0.776	35	125.7
308	↓	20 長野県	2002上小	130.5	277	298	0.929	2.0	1.9	1.7	1.063	0.960	1.031	322	149.3
309	↓	05 秋田県	0502北秋田	130.2	36	37	0.963	0.4	0.3	0.2	0.777	0.400	0.912	37	105.1
310	↓	08 茨城県	0804鹿行	130.1	233	247	0.944	2.8	2.6	2.3	0.645	0.565	0.822	272	89.0
311	↓	02 青森県	0205上十三地域	129.1	211	217	0.972	1.8	1.6	1.4	0.927	0.813	0.904	245	123.2
312	↓	08 茨城県	0809古河・坂東	128.4	307	312	0.986	2.3	2.2	1.9	1.025	1.118	0.940	365	133.6
313	↓	13 東京都	1308西多摩	128.3	626	638	0.982	3.9	3.7	3.3	1.257	1.405	0.935	787	164.2
314	↓	22 静岡県	2201賀茂	127.5	92	97	0.947	0.7	0.6	0.4	1.098	0.800	0.835	102	147.8
315	↓	46 鹿児島県	4611熊毛	126.7	49	51	0.964	0.4	0.4	0.3	0.916	0.714	0.767	54	120.4
316	↓	08 茨城県	0808筑西・下妻	125.9	249	263	0.946	2.7	2.4	2.1	0.736	0.667	0.825	294	97.9
317	↓	08 茨城県	0803常陸太田・ひたちなか	125.6	370	380	0.972	3.7	3.4	3.0	0.802	0.704	0.896	447	103.6
318	↓	15 新潟県	1507佐渡	125.2	87	84	1.036	0.6	0.5	0.4	1.230	0.857	0.952	94	148.6
319	↓	08 茨城県	0802日立	124.9	370	371	0.997	2.6	2.4	2.0	1.158	1.115	0.994	457	145.0
320	↓	01 北海道	0111日高	124.8	64	67	0.959	0.7	0.6	0.4	0.757	0.500	1.001	76	98.6
321	↓	05 秋田県	0501大館・鹿角	124.0	169	172	0.984	1.1	1.0	0.8	1.237	0.933	1.030	193	155.7
322	↓	15 新潟県	1505魚沼	121.4	230	230	0.999	1.7	1.5	1.3	1.134	0.938	0.927	275	137.8
323	↓	12 千葉県	1206山武長生夷隅	120.4	473	496	0.953	4.4	4.0	3.3	0.902	0.744	0.915	592	113.9
324	↓	03 岩手県	0306釜石	119.3	70	70	0.994	0.5	0.4	0.3	1.249	1.013	0.947	84	149.9
325	↓	01 北海道	0114釧路	119.0	50	51	0.990	0.4	0.4	0.3	1.002	0.833	1.010	62	120.4
326	↓	01 北海道	0108北空知	118.8	51	56	0.912	0.3	0.3	0.2	1.355	1.000	1.005	57	176.4
327	↓	01 北海道	0121根室	116.1	72	77	0.940	0.8	0.7	0.6	0.820	0.700	1.004	90	101.3
328	↓	01 北海道	0103北渡島檜山	115.3	48	48	1.009	0.4	0.3	0.2	1.162	0.875	1.000	47	132.8
329	↓	02 青森県	0204西北五地域	114.3	156	159	0.980	1.3	1.1	0.9	1.029	0.786	0.932	188	120.1
330	↓	33 岡山県	3303高梁・新見	114.3	77	86	0.898	0.6	0.5	0.4	1.099	0.800	0.801	93	139.8
331	↓	03 岩手県	0307宮古	113.7	93	93	0.996	0.8	0.8	0.6	0.978	0.767	0.827	117	111.7
332	↓	37 香川県	3702小豆	113.3	44	45	0.987	0.3	0.3	0.2	1.343	1.000	1.000	54	154.2
333	↓	32 鳥根県	3202雲南	112.5	74	77	0.964	0.6	0.5	0.4	1.153	0.800	0.988	91	134.6
334	↓	06 山形県	0602最上	110.6	100	99	1.013	0.8	0.7	0.5	1.183	1.000	0.940	128	129.1
335	↓	01 北海道	0116宗谷	108.4	59	57	1.037	0.7	0.6	0.4	0.839	0.625	1.003	73	87.6

(3) 産科における医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）

No.	産科医師偏在指標			産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	産科医師偏 在指標	産科医師 数(人)	分娩取扱い 医師数割 合%	診療所従事 医師数割 合%	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
—	—	00全国	12.8	11,349	75%	38%	888.5	46%	793.8	-
1		13東京都	18.0	1,660	65%	35%	93.0	26%	83.7	993.5
2		29奈良県	16.8	115	75%	34%	6.9	47%	6.0	66.7
3		05秋田県	16.5	99	74%	29%	6.2	20%	5.2	56.9
4		27大阪府	16.0	915	67%	39%	57.6	37%	50.8	581.3
5		36徳島県	15.8	79	73%	35%	5.0	33%	4.2	48.0
6		31鳥取県	15.8	63	84%	32%	4.1	54%	3.8	41.6
7		26京都府	15.1	263	75%	33%	17.2	42%	15.3	181.5
8		18福井県	14.5	77	84%	30%	5.3	29%	4.8	51.9
9		19山梨県	14.0	78	73%	35%	5.5	29%	4.7	52.4
10		14神奈川県	13.8	772	75%	37%	56.7	38%	51.7	586.2
11		30和歌山県	13.7	104	75%	48%	7.3	53%	6.3	69.6
12		40福岡県	13.5	488	73%	42%	36.6	73%	33.2	381.8
13		16富山県	13.3	102	68%	29%	7.7	51%	6.8	74.5
14		17石川県	13.1	111	77%	32%	8.3	43%	7.5	84.0
15		24三重県	12.9	163	79%	36%	12.6	54%	11.3	123.3
16		09栃木県	12.9	179	81%	41%	14.4	64%	13.0	144.6
17		01北海道	12.8	400	79%	29%	32.3	28%	28.3	318.9
18		33岡山県	12.8	189	74%	34%	14.8	47%	13.4	152.3
19		22静岡県	12.6	300	77%	42%	23.9	51%	21.6	233.2
20		28兵庫県	12.5	483	69%	42%	37.9	44%	32.8	372.6
21		04宮城県	12.5	204	71%	38%	16.4	46%	14.6	165.9
22		34広島県	12.2	244	59%	41%	19.6	45%	18.2	200.9
23		06山形県	12.1	101	83%	33%	8.3	40%	7.4	81.5
24		42長崎県	12.1	141	80%	45%	11.4	70%	9.7	109.6
25		32島根県	11.9	65	84%	28%	5.3	35%	4.7	51.6
26		44大分県	11.9	90	81%	50%	7.6	84%	6.8	75.5
27		23愛知県	11.9	674	83%	42%	57.2	59%	52.7	592.1
28		47沖縄県	11.8	156	82%	31%	13.2	32%	12.3	137.7
29		35山口県	11.5	122	75%	33%	10.4	43%	9.4	102.3
30		10群馬県	11.4	152	93%	40%	13.5	50%	12.1	131.6
31		37香川県	11.4	91	75%	34%	7.8	27%	6.8	75.4
32	*	25滋賀県	11.3	116	98%	34%	10.6	68%	9.9	110.0
33	*	12千葉県	11.0	459	80%	44%	40.9	55%	36.4	413.2
34	*	41佐賀県	10.9	66	98%	42%	6.2	74%	5.7	63.3
35	*	38愛媛県	10.8	119	70%	49%	10.5	60%	9.2	99.5
36	*	03岩手県	10.7	102	93%	35%	9.4	42%	8.3	91.8
37	*	20長野県	10.7	160	80%	34%	14.9	27%	13.2	142.3
38	*	39高知県	10.6	52	72%	31%	4.9	41%	4.2	46.5
39	*	21岐阜県	10.5	173	83%	45%	15.8	63%	14.1	153.6
40	*	45宮崎県	10.4	100	82%	43%	9.5	60%	8.5	93.5
41	*	08茨城県	10.3	217	88%	32%	20.9	45%	18.1	202.5
42	*	46鹿児島県	10.1	146	79%	43%	14.4	55%	12.6	140.0
43	*	02青森県	9.4	88	85%	39%	9.4	50%	7.7	87.4
44	*	15新潟県	9.4	157	83%	33%	16.4	48%	14.9	163.7
45	*	11埼玉県	8.9	445	89%	43%	49.3	46%	44.1	502.7
46	*	07福島県	8.6	122	72%	42%	14.0	49%	11.5	130.4
47	*	43熊本県	8.2	147	72%	38%	17.2	53%	15.7	176.1

(4) 産科における医師偏在指標（周産期医療圏別コード昇順表示）

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い	診療所従事	年間調整	診療所分		
						医師数割 合%	医師数割 合%	後分娩件 数 (千件)	娩件数割 合%		
—	—	—	00全国	12.8	11,349	75%	38%	888.5	46%	793.8	-
1	13	東京都	13109島しょ	93.5	2	50%	50%	0.0	0%	0.0	0.2
2	33	岡山県	33103高梁・新見	44.9	3	40%	100%	0.1	100%	0.0	0.4
3	20	長野県	20108大北	38.2	3	63%	0%	0.1	0%	0.1	0.4
4	13	東京都	13101区中央部	38.1	403	38%	25%	11.0	5%	10.2	101.8
5	32	島根県	32107隠岐	36.0	2	100%	0%	0.1	0%	0.0	0.4
6	32	島根県	32102雲南	31.1	2	90%	0%	0.1	0%	0.0	0.4
7	31	鳥取県	31102中部	30.9	11	64%	55%	0.4	0%	0.3	2.8
8	13	東京都	13104区西部	26.3	235	68%	29%	9.1	17%	7.8	77.9
9	20	長野県	20106木曾	24.6	3	67%	0%	0.1	0%	0.1	0.9
10	29	奈良県	29103西和	23.8	23	47%	43%	1.0	13%	0.8	7.5
11	01	北海道	01121根室	23.8	7	84%	14%	0.3	0%	0.2	2.0
12	42	長崎県	42107杵岐	23.1	1	200%	0%	0.0	0%	0.0	0.3
13	01	北海道	01113上川北部	22.3	6	107%	0%	0.3	0%	0.2	2.2
14	13	東京都	13102区南部	22.2	117	65%	27%	5.5	18%	5.0	49.5
15	29	奈良県	29101奈良	21.9	35	65%	37%	1.6	73%	1.4	12.9
16	12	千葉県	12107安房	21.6	22	72%	23%	1.1	44%	1.0	8.2
17	27	大阪府	27101豊能	21.4	159	68%	28%	7.7	62%	6.9	64.4
18	09	栃木県	09104下都賀	21.3	81	70%	25%	4.0	62%	3.7	32.7
19	31	鳥取県	31103西部	21.1	36	90%	28%	1.8	66%	1.6	15.1
20	42	長崎県	42105五島	20.5	3	100%	33%	0.1	50%	0.1	0.9
21	05	秋田県	05104秋田周辺	19.7	53	71%	26%	2.8	20%	2.3	21.2
22	01	北海道	01103北渡島檜山	19.5	2	125%	0%	0.1	0%	0.1	0.8
23	27	大阪府	27108大阪市	19.5	322	53%	47%	16.4	28%	14.7	140.0
24	05	秋田県	05103能代・山本	19.2	8	43%	38%	0.4	0%	0.3	2.8
25	35	山口県	35104宇部・小野田	18.9	35	58%	31%	1.9	55%	1.7	15.6
26	13	東京都	13103区西南部	18.9	207	61%	44%	10.8	22%	9.2	92.6
27	16	富山県	16102富山	18.6	71	52%	28%	3.9	42%	3.5	31.5
28	25	滋賀県	25101大津・湖西	18.5	51	100%	25%	2.9	58%	2.6	24.0
29	41	佐賀県	41101中部	18.4	40	96%	25%	2.3	60%	2.1	19.3
30	05	秋田県	05108湯沢・雄勝	17.9	4	80%	50%	0.2	48%	0.2	1.7
31	24	三重県	24102中勢伊賀	17.7	59	83%	24%	3.5	62%	3.1	27.4
32	01	北海道	01118遠紋	17.7	2	150%	0%	0.1	0%	0.1	0.9
33	36	徳島県	36101東部	17.6	64	68%	41%	3.7	45%	3.1	29.3
34	40	福岡県	40106久留米	17.3	82	60%	30%	4.9	76%	4.3	39.6
35	02	青森県	02101津軽地域	17.0	33	82%	27%	2.0	47%	1.7	16.3
36	26	京都府	26104京都・乙訓	16.9	209	73%	30%	12.1	44%	10.8	108.8
37	40	福岡県	40112北九州	16.9	114	85%	35%	6.8	62%	6.0	54.7
38	42	長崎県	42108対馬	16.9	3	100%	0%	0.2	0%	0.2	1.2
39	40	福岡県	40101福岡・糸島	16.9	186	63%	40%	11.3	69%	10.5	102.8
40	10	群馬県	10101北部	16.8	72	96%	28%	4.4	42%	3.8	33.6
41	24	三重県	24104東紀州	16.6	3	67%	67%	0.2	50%	0.1	1.0
42	23	愛知県	23111名古屋・尾張中部	16.6	313	67%	41%	18.8	48%	17.0	162.1
43	17	石川県	17102石川中央	16.5	85	74%	33%	5.1	53%	4.7	43.9
44	34	広島県	34103呉	16.4	21	70%	33%	1.4	26%	1.2	10.3
45	44	大分県	44102中部	16.0	58	74%	43%	3.6	90%	3.3	30.1
46	14	神奈川県	14106横浜	15.9	418	65%	42%	26.5	35%	24.3	222.6

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数割 合%	診療所従事 医師数割 合%	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
47	30和歌山県	30101和歌山	15.7	63	73%	48%	4.0	62%	3.5	31.7	
48	13東京都	13105区西北部	15.7	186	84%	40%	11.7	13%	10.8	103.3	
49	01北海道	01119十勝	15.7	19	68%	5%	1.4	0%	1.2	10.9	
50	23愛知県	23102尾張東部	15.7	56	119%	27%	3.8	67%	3.5	31.8	
51	01北海道	01107中空知	15.6	8	88%	25%	0.5	0%	0.4	3.6	
52	28兵庫県	28104丹波	15.5	8	88%	13%	0.5	50%	0.5	3.9	
53	18福井県	18101福井・坂井	15.5	59	92%	19%	3.9	21%	3.5	32.0	
54	42長崎県	42101長崎	15.5	67	71%	49%	4.2	93%	3.5	33.3	
55	32島根県	32103出雲	15.2	25	86%	24%	1.6	21%	1.5	13.3	
56	20長野県	20107松本	15.2	51	91%	24%	3.4	0%	3.0	27.6	
57	27大阪府	27105南河内	15.2	57	61%	32%	3.7	22%	3.1	28.4	
58	11埼玉県	11106川越比企	15.1	96	71%	28%	6.5	26%	5.9	54.4	
59	28兵庫県	28101神戸・三田	15.1	165	67%	35%	11.0	32%	9.4	89.6	
60	02青森県	02106下北地域	15.1	7	86%	43%	0.5	58%	0.4	3.6	
61	22静岡県	22102中部	15.0	82	85%	39%	5.6	55%	5.1	45.1	
62	30和歌山県	30102那賀	14.9	7	71%	57%	0.4	53%	0.4	3.3	
63	40福岡県	40111田川	14.6	8	99%	13%	0.6	0%	0.5	4.4	
64	26京都府	26106山城南	14.6	7	50%	57%	0.5	0%	0.4	4.0	
65	05秋田県	05101大館・鹿角	14.5	8	90%	13%	0.6	0%	0.6	4.7	
66	47沖縄県	47103南部	14.5	98	76%	29%	6.7	32%	6.2	56.4	
67	19山梨県	19101中北	14.5	61	82%	28%	4.3	38%	3.7	33.1	
68	34広島県	34105尾三	14.4	21	62%	52%	1.4	26%	1.2	10.3	
69	28兵庫県	28106阪神	14.3	144	75%	46%	9.9	59%	8.3	78.4	
70	18福井県	18103丹南	14.2	10	40%	80%	0.6	64%	0.6	4.9	
71	01北海道	01112上川中部	14.2	45	85%	22%	3.3	24%	2.7	25.0	
72	14神奈川県	14101川崎	14.2	128	87%	22%	9.4	34%	8.7	82.5	
73	33岡山県	33101県南東部	14.1	114	71%	35%	8.0	64%	7.5	69.5	
74	34広島県	34101広島	14.1	133	50%	42%	9.3	49%	8.8	79.1	
75	12千葉県	12101千葉	14.1	90	71%	43%	6.3	64%	5.9	53.9	
76	46鹿児島県	46106奄美	14.1	9	83%	11%	0.7	0%	0.6	4.9	
77	04宮城県	04102仙台	14.0	162	68%	35%	11.6	41%	10.4	95.4	
78	07福島県	07101県北	13.9	48	50%	33%	3.5	57%	2.9	26.3	
79	05秋田県	05102北秋田	13.9	1	150%	0%	0.1	0%	0.0	0.4	
80	01北海道	01104札幌	13.8	213	74%	35%	15.8	37%	14.2	133.6	
81	03岩手県	03101盛岡・宮古	13.8	61	83%	31%	4.5	55%	3.9	36.6	
82	29奈良県	29104中和	13.6	38	95%	21%	2.9	52%	2.6	23.3	
83	27大阪府	27104中河内	13.6	68	77%	43%	5.0	19%	4.5	41.1	
84	21岐阜県	21101岐阜	13.4	97	87%	38%	7.0	58%	6.2	56.5	
85	05秋田県	05106大仙・仙北	13.4	8	89%	38%	0.6	53%	0.6	4.8	
86	20長野県	20103諏訪	13.4	22	60%	41%	1.5	42%	1.4	11.8	
87	14神奈川県	14102三浦半島	13.3	36	82%	50%	2.7	75%	2.3	20.9	
88	36徳島県	36103西部	13.3	6	73%	17%	0.4	0%	0.3	2.8	
89	26京都府	26103南丹	13.3	9	74%	67%	0.7	81%	0.6	5.2	
90	32島根県	32104大田	13.2	4	110%	0%	0.3	0%	0.2	2.1	
91	27大阪府	27102三島	13.2	76	87%	30%	6.1	58%	5.4	49.6	
92	05秋田県	05105由利本荘・にかほ	13.2	9	69%	33%	0.7	17%	0.6	4.9	
93	01北海道	01101南渡島	13.2	32	70%	38%	2.5	37%	2.1	18.6	
94	06山形県	06101村山	13.1	62	89%	32%	4.6	43%	4.2	38.3	
95	27大阪府	27103北河内	13.1	83	86%	43%	6.2	49%	5.0	47.2	

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数割 合%	診療所従事 医師数割 合%	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
96	26	京都府	26105山城北	13.0	16	96%	44%	1.2	38%	1.1	9.8
97	26	京都府	26101丹後	12.7	7	94%	14%	0.6	0%	0.4	3.7
98	37	香川県	37102東部	12.6	60	71%	45%	4.6	46%	4.0	36.0
99	22	静岡県	22103西部	12.6	131	66%	34%	10.5	34%	9.7	85.3
100	40	福岡県	40107八女・筑後	12.6	8	88%	63%	0.6	98%	0.5	4.6
101	19	山梨県	19102富士・東部	12.4	17	41%	59%	1.2	0%	1.0	9.3
102	44	大分県	44106北部	12.4	8	103%	50%	0.8	55%	0.7	5.9
103	33	岡山県	33102県南西部	12.4	60	81%	28%	5.0	23%	4.4	40.6
104	46	鹿児島県	46101薩摩	12.3	98	82%	36%	8.0	41%	6.9	64.1
105	40	福岡県	40109飯塚	12.2	20	94%	35%	1.6	48%	1.4	13.1
106	45	宮崎県	45101県央	12.2	58	84%	40%	4.8	58%	4.3	39.3
107	09	栃木県	09101那須・塩谷	12.2	30	95%	40%	2.6	49%	2.3	20.9
108	42	長崎県	42106上五島	12.1	1	200%	0%	0.1	0%	0.1	0.6
109	27	大阪府	27107泉州	12.1	89	73%	30%	7.4	23%	6.6	58.4
110	12	千葉県	12104印旛	12.0	57	83%	46%	4.4	75%	3.9	35.3
111	06	山形県	06102最上	12.0	5	96%	20%	0.5	0%	0.4	3.3
112	11	埼玉県	11104さいたま	11.9	77	83%	49%	6.3	38%	5.6	53.3
113	15	新潟県	15102新潟	11.9	79	84%	30%	6.5	62%	6.0	55.1
114	08	茨城県	08102県南・鹿行	11.9	70	89%	37%	5.7	43%	5.1	44.7
115	30	和歌山県	30103橋本	11.9	9	97%	67%	0.7	79%	0.6	5.3
116	29	奈良県	29102東和	11.8	17	89%	41%	1.4	32%	1.2	10.8
117	27	大阪府	27106堺市	11.8	61	74%	51%	5.1	38%	4.7	41.5
118	14	神奈川県	14105西湘	11.7	20	80%	30%	1.6	3%	1.5	12.9
119	13	東京都	13108多摩	11.6	321	78%	36%	27.5	34%	24.6	234.1
120	35	山口県	35103山口・防府、萩	11.6	27	73%	33%	2.2	53%	2.1	18.7
121	38	愛媛県	38103松山、八幡浜、大洲	11.6	77	62%	49%	6.4	61%	5.6	50.5
122	39	高知県	39101安芸	11.5	1	200%	0%	0.1	0%	0.1	0.6
123	12	千葉県	12109市原	11.4	20	91%	35%	1.8	77%	1.6	14.3
124	04	宮城県	04101仙南	11.3	11	73%	36%	0.9	59%	0.8	7.3
125	30	和歌山県	30105御坊	11.3	6	98%	33%	0.5	0%	0.5	3.8
126	38	愛媛県	38104宇和島	11.3	11	82%	55%	0.9	73%	0.7	6.2
127	24	三重県	24101北勢	11.2	66	74%	35%	5.8	35%	5.3	47.5
128	12	千葉県	12108君津	11.2	26	79%	38%	2.2	28%	2.0	18.2
129	09	栃木県	09103芳賀	11.1	10	78%	60%	0.9	74%	0.8	6.5
130	34	広島県	34107備北	11.1	8	63%	38%	0.7	0%	0.6	5.3
131	13	東京都	13107区東部	11.1	113	76%	45%	10.1	42%	9.4	87.4
132	39	高知県	39104幡多	11.0	5	80%	40%	0.5	27%	0.4	3.3
133	47	沖縄県	47104宮古	11.0	6	90%	50%	0.6	45%	0.5	4.5
134	06	山形県	06103置賜	11.0	13	84%	38%	1.2	53%	1.1	9.6
135	28	兵庫県	28105淡路	11.0	11	80%	27%	1.0	0%	0.8	7.1
136	43	熊本県	43106芦北圏域	10.9	3	100%	33%	0.3	71%	0.2	2.0
137	22	静岡県	22101東部	10.9	87	86%	55%	7.8	71%	6.8	58.7
138	45	宮崎県	45104県南	10.8	6	100%	33%	0.6	43%	0.5	4.6
139	30	和歌山県	30107新宮	10.8	7	29%	43%	0.6	46%	0.5	4.1
140	17	石川県	17104能登北部	10.8	3	73%	0%	0.3	0%	0.2	1.5
141	12	千葉県	12106山武長生夷隅	10.7	15	80%	67%	1.4	54%	1.1	10.0
142	01	北海道	01109西胆振	10.7	12	75%	0%	1.2	0%	1.0	8.8
143	43	熊本県	43101有明・鹿本圏域	10.7	10	81%	60%	0.9	94%	0.8	6.9
144	14	神奈川県	14104県央北相	10.6	100	91%	31%	9.4	25%	8.5	77.9

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数割 合%	診療所従事 医師数割 合%	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
145	23愛知県	23110東三河南部	10.6	55	84%	51%	5.3	69%	4.8	42.3	
146	05秋田県	05107横手	10.6	8	96%	38%	0.8	15%	0.7	5.7	
147	01北海道	01120釧路	10.6	16	69%	19%	1.6	0%	1.4	12.2	
148	06山形県	06104庄内	10.5	21	61%	33%	2.0	36%	1.7	15.1	
149	39高知県	39102中央	10.5	46	68%	30%	4.3	44%	3.7	34.4	
150	24三重県	24103南勢志摩	10.3	35	79%	54%	3.2	80%	2.8	24.2	
151	10群馬県	10103西部	10.3	43	90%	49%	4.2	38%	3.8	33.7	
152	32島根県	32105浜田	10.3	6	87%	17%	0.6	0%	0.5	4.6	
153	30和歌山県	30106田辺	10.3	10	78%	30%	0.9	19%	0.8	6.9	
154	23愛知県	23105知多半島	10.2	32	114%	53%	3.1	81%	2.8	25.6	
155	42長崎県	42103県央	10.2	30	81%	43%	2.9	68%	2.6	23.7	
156	38愛媛県	38101宇摩・新居浜・西条	10.1	24	77%	46%	2.2	64%	2.0	17.1	
157	09栃木県	09105両毛	10.1	24	84%	46%	2.5	57%	2.2	19.2	
158	36徳島県	36102南部	10.1	9	104%	11%	0.9	0%	0.8	6.8	
159	14神奈川県	14103湘南	10.0	70	91%	39%	7.1	70%	6.4	58.2	
160	28兵庫県	28102播磨東	9.9	76	66%	54%	7.2	50%	6.3	57.2	
161	12千葉県	12102東葛南部	9.9	120	74%	46%	11.6	49%	10.4	97.1	
162	21岐阜県	21105飛騨	9.9	11	88%	27%	1.1	58%	1.0	8.1	
163	13東京都	13106区東北部	9.9	76	82%	46%	7.4	44%	6.6	60.5	
164	47沖縄県	47105八重山	9.9	5	120%	20%	0.5	0%	0.5	4.4	
165	08茨城県	08103つくば・県西	9.9	67	75%	28%	6.8	55%	6.0	55.7	
166	17石川県	17103能登中部	9.9	8	95%	25%	0.9	46%	0.8	6.3	
167	23愛知県	23108西三河南部東	9.9	30	74%	60%	2.9	55%	2.8	25.0	
168	01北海道	01110東胆振	9.8	15	85%	27%	1.6	38%	1.5	13.0	
169	37香川県	37103西部	9.8	30	80%	13%	3.1	0%	2.7	24.1	
170	23愛知県	23101海部	9.8	17	105%	29%	1.8	55%	1.6	14.1	
171	33岡山県	33104真庭	9.8	2	120%	0%	0.2	0%	0.2	1.4	
172	32島根県	32101松江	9.7	22	75%	45%	2.1	71%	1.9	17.3	
173	03岩手県	03104久慈・二戸	9.7	7	106%	29%	0.7	0%	0.6	5.0	
174	04宮城県	04104石巻・登米・気仙沼	9.7	18	94%	56%	1.9	45%	1.6	14.6	
175	11埼玉県	11107西部	9.6	45	86%	47%	4.6	67%	3.9	36.4	
176	11埼玉県	11109北部	9.5	30	84%	43%	3.0	50%	2.6	23.8	
177	08茨城県	08101県央・県北	9.5	80	97%	30%	8.3	38%	7.0	63.6	
178	20長野県	20101佐久	9.5	14	91%	36%	1.6	16%	1.4	12.4	
179	12千葉県	12105香取海匝	9.4	17	78%	35%	1.9	34%	1.6	13.8	
180	23愛知県	23106西三河北部	9.4	37	79%	32%	4.0	40%	4.0	34.4	
181	35山口県	35105下関・長門	9.4	21	100%	38%	2.2	63%	1.9	17.0	
182	15新潟県	15105魚沼	9.3	10	105%	20%	1.1	26%	0.9	8.1	
183	28兵庫県	28107播磨姫路	9.3	69	59%	49%	7.1	51%	6.5	56.9	
184	35山口県	35101岩国・柳井	9.3	14	71%	50%	1.4	27%	1.2	10.6	
185	25滋賀県	25102湖南・甲賀	9.3	36	84%	47%	3.8	76%	3.6	33.2	
186	* 16富山県	16101新川	9.2	8	96%	38%	0.9	32%	0.7	6.3	
187	* 30和歌山県	30104有田	9.1	2	100%	100%	0.2	88%	0.2	1.4	
188	* 43熊本県	43104八代圏域	9.1	9	78%	67%	0.9	86%	0.8	7.1	
189	* 35山口県	35102周南	9.1	25	80%	20%	2.6	16%	2.4	20.5	
190	* 42長崎県	42102佐世保県北	9.1	27	80%	41%	2.8	57%	2.4	22.4	
191	* 12千葉県	12103東葛北部	9.1	92	94%	46%	10.2	53%	8.9	84.0	
192	* 43熊本県	43107球磨圏域	9.0	9	89%	33%	1.0	81%	0.8	6.9	
193	* 07福島県	07103県南	9.0	9	82%	22%	0.9	5%	0.8	7.1	

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い 医師数割 合%	診療所従事 医師数割 合%	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
194	*	47沖縄県	47102中部	9.0	42	85%	33%	4.7	28%	4.4	40.4
195	*	43熊本県	43105天草圏域	8.9	7	71%	43%	0.8	45%	0.7	5.6
196	*	20長野県	20109長野	8.9	32	77%	47%	3.6	50%	3.2	27.9
197	*	23愛知県	23103尾張西部	8.9	36	87%	42%	4.1	57%	3.8	33.9
198	*	34広島県	34106福山・府中	8.8	37	74%	32%	4.0	43%	3.8	33.4
199	*	15新潟県	15104中越	8.8	27	83%	26%	3.2	9%	2.9	24.9
200	*	11埼玉県	11105県央	8.8	24	115%	50%	2.8	63%	2.5	22.2
201	*	42長崎県	42104県南	8.7	9	94%	56%	1.0	34%	0.8	6.9
202	*	25滋賀県	25103東近江	8.7	12	125%	42%	1.4	56%	1.4	11.7
203	*	28兵庫県	28103但馬	8.7	10	96%	0%	1.2	0%	1.1	8.6
204	*	18福井県	18104嶺南	8.6	7	86%	43%	0.8	41%	0.7	5.8
205	*	40福岡県	40102粕屋	8.5	17	96%	76%	1.9	68%	1.9	16.4
206	*	20長野県	20110北信	8.5	7	74%	29%	0.9	32%	0.7	5.9
207	*	34広島県	34102広島西	8.5	12	69%	42%	1.4	61%	1.2	11.1
208	*	15新潟県	15106上越	8.5	17	84%	41%	1.9	42%	1.7	14.7
209	*	15新潟県	15101下越	8.5	13	83%	54%	1.4	59%	1.3	11.2
210	*	45宮崎県	45102県西	8.5	19	74%	53%	2.1	72%	2.0	17.1
211	*	02青森県	02105上十三地域	8.4	7	73%	71%	0.8	54%	0.6	5.7
212	*	03岩手県	03103気仙・釜石	8.3	6	102%	17%	0.8	0%	0.6	5.4
213	*	02青森県	02104西北五地域	8.3	6	102%	33%	0.7	57%	0.6	5.0
214	*	01北海道	01117北網	8.3	13	88%	31%	1.6	10%	1.4	12.6
215	*	31鳥取県	31101東部	8.2	16	86%	25%	2.0	52%	1.8	15.9
216	*	21岐阜県	21102西濃	8.1	22	72%	64%	2.6	78%	2.4	20.6
217	*	21岐阜県	21104東濃	8.1	23	77%	61%	2.6	54%	2.3	19.8
218	*	45宮崎県	45103県北	8.1	17	79%	47%	2.0	61%	1.7	14.7
219	*	16富山県	16103高岡	8.1	18	99%	28%	2.2	74%	1.9	16.7
220	*	10群馬県	10102中部	8.0	14	100%	71%	1.7	77%	1.5	13.9
221	*	15新潟県	15107佐渡	8.0	3	100%	0%	0.4	0%	0.3	2.5
222	*	20長野県	20105飯伊	7.9	9	56%	33%	1.2	0%	1.0	9.0
223	*	46鹿児島県	46105熊毛	7.9	2	110%	50%	0.2	90%	0.2	1.9
224	*	07福島県	07106会津・南会津	7.9	12	83%	25%	1.6	44%	1.3	12.3
225	*	44大分県	44101東部	7.9	15	83%	60%	1.8	75%	1.6	14.9
226	*	43熊本県	43102熊本中央圏域	7.8	109	69%	34%	13.3	46%	12.4	115.1
227	*	21岐阜県	21103中濃	7.8	20	79%	45%	2.5	70%	2.3	19.6
228	*	34広島県	34104広島中央	7.7	12	78%	50%	1.5	72%	1.4	13.1
229	*	11埼玉県	11101南部	7.7	47	83%	43%	5.9	33%	5.4	50.0
230	*	09栃木県	09102宇都宮・上都賀	7.7	34	93%	74%	4.5	76%	4.1	37.6
231	*	40福岡県	40103宗像	7.6	12	86%	75%	1.5	100%	1.3	12.9
232	*	41佐賀県	41103北部	7.6	7	91%	29%	1.0	49%	0.9	7.7
233	*	03岩手県	03102岩手中部・胆江・南磐	7.6	28	109%	50%	3.5	44%	3.2	27.5
234	*	40福岡県	40108有明	7.5	14	66%	64%	1.9	85%	1.6	14.3
235	*	25滋賀県	25104湖東・湖北	7.4	17	104%	29%	2.4	75%	2.3	20.3
236	*	10群馬県	10104東部	7.4	23	89%	43%	3.2	63%	3.0	25.5
237	*	20長野県	20102上小	7.4	9	90%	56%	1.2	36%	1.1	9.3
238	*	26京都府	26102中丹	7.3	15	93%	40%	2.1	42%	1.9	16.0
239	*	23愛知県	23104尾張北部	7.2	46	114%	54%	6.4	80%	5.7	51.2
240	*	32島根県	32106益田	7.2	4	75%	25%	0.5	0%	0.5	4.1
241	*	23愛知県	23107西三河南部西	7.1	49	103%	43%	7.0	59%	6.7	60.0
242	*	38愛媛県	38102今治	7.1	7	110%	43%	1.0	37%	0.8	6.8

No.	産科医師偏在指標				産科医師数			分娩件数		分娩件数 将来推計 (2023年 年間分娩 件数) (千件)	産科偏在対 策基準医師 数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県 名	周産期医療圏名	産科医師 偏在指標	産科医師数 (人)	分娩取扱い	診療所従事	年間調整 後分娩件 数 (千件)	診療所分 娩件数割 合%		
						医師数割 合%	医師数割 合%				
243	*	01北海道	01111日高	7.1	1	150%	0%	0.2	0%	0.1	1.0
244	*	11埼玉県	11110秩父	7.1	3	33%	67%	0.4	100%	0.3	2.8
245	*	44大分県	44103南部	7.1	3	103%	33%	0.5	80%	0.4	3.3
246	*	02青森県	02103青森地域	7.1	18	79%	33%	2.4	61%	1.9	18.1
247	*	20長野県	20104上伊那	7.0	10	81%	40%	1.3	42%	1.2	10.0
248	*	07福島県	07104相双	7.0	3	180%	67%	0.4	35%	0.3	3.2
249	*	41佐賀県	41104西部	6.8	6	100%	100%	0.9	100%	0.8	6.8
250	*	47沖縄県	47101北部	6.8	5	120%	40%	0.7	70%	0.6	5.9
251	*	04宮城県	04103大崎・栗原	6.8	13	85%	54%	2.0	68%	1.9	17.3
252	*	46鹿児島県	46104大隅	6.8	11	51%	73%	1.6	86%	1.4	12.2
253	*	41佐賀県	41102東部	6.6	3	140%	100%	0.5	100%	0.5	4.1
254	*	07福島県	07102県中	6.6	32	89%	50%	4.7	42%	3.8	35.4
255	*	37香川県	37101小豆	6.6	1	160%	0%	0.2	0%	0.1	1.1
256	*	11埼玉県	11103東部	6.5	60	130%	40%	9.1	43%	8.2	75.6
257	*	16富山県	16104砺波	6.5	5	132%	40%	0.8	47%	0.7	6.0
258	*	46鹿児島県	46102北薩	6.5	13	76%	62%	1.9	82%	1.6	14.3
259	*	17石川県	17101南加賀	6.5	15	83%	33%	2.1	21%	1.9	16.0
260	*	44大分県	44104豊肥	6.3	2	100%	100%	0.3	100%	0.3	2.3
261	*	46鹿児島県	46103始良・伊佐	6.3	13	77%	77%	2.0	78%	1.8	16.3
262	*	07福島県	07105いわき	6.2	18	67%	67%	2.8	71%	2.3	21.4
263	*	11埼玉県	11102南西部	6.1	38	84%	47%	6.5	50%	6.0	54.8
264	*	33岡山県	33105津山・英田	6.0	10	76%	40%	1.5	41%	1.4	12.1
265	*	01北海道	01114富良野	6.0	1	210%	0%	0.2	0%	0.1	1.1
266	*	41佐賀県	41105南部	5.9	10	100%	70%	1.6	89%	1.4	12.6
267	*	02青森県	02102八戸地域	5.7	17	93%	53%	2.9	38%	2.4	22.1
268	*	01北海道	01106南空知	5.6	3	67%	67%	0.5	51%	0.4	4.0
269	*	40福岡県	40104筑紫	5.6	20	80%	75%	3.4	88%	3.2	29.2
270	*	11埼玉県	11108利根	5.4	25	98%	68%	4.3	62%	3.7	34.4
271	*	44大分県	44105西部	5.3	4	115%	100%	0.6	100%	0.5	4.5
272	*	40福岡県	40105朝倉	4.9	2	100%	100%	0.4	100%	0.3	3.0
273	*	40福岡県	40110直方・鞍手	4.8	2	50%	100%	0.4	100%	0.3	2.8
274	*	01北海道	01105後志	4.1	3	100%	67%	0.7	66%	0.6	4.7
275	*	15新潟県	15103県央	3.8	8	40%	63%	2.0	85%	1.8	15.8
276	*	40福岡県	40113京築	2.2	3	133%	100%	1.3	100%	1.1	9.7
277	*	01北海道	01116宗谷	2.2	1	400%	0%	0.4	0%	0.3	3.0
278	*	01北海道	01115留萌	0.0	0	-	-	0.2	0%	0.1	1.0
-		01北海道	01102南檜山	-	1	100%	0%	0.0	-	0.0	-
-		01北海道	01108北空知	-	0	-	-	0.0	-	0.0	-
-		18福井県	18102奥越	-	1	0%	100%	0.0	-	0.0	-
-		23愛知県	23109東三河北部	-	3	0%	67%	0.0	-	0.0	-
-		29奈良県	29105南和	-	2	50%	50%	0.0	-	0.0	-
-		39高知県	39103高幡	-	0	-	-	0.0	-	0.0	-

※ 産科医師偏在指標の「-」印は、年間調整後分娩件数がゼロの場合とした（産科医師数がゼロであかには拘わらず）。

また、年間調整後分娩件数があり、産科医師数がゼロの場合は、「0.0」と表記した。

(5) 小児科医師偏在指標（都道府県別コード昇順表示）

No.	小児科医師偏在指標			小児科医師数 (人)	年少人口（0-14歳）			年少人口将来推計 (2023年年少人 口)(10万人)	小児科偏在対策 基準医師数 (2023年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児科医師偏在指標		年少人口（10 万人）	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流出入調整 係数		
—	—	00全国	106.2	16,937	159.5	1.000	1.000	144.7	-
1		31鳥取県	168.6	127	0.7	1.067	1.037	0.7	68.8
2		26京都府	143.6	439	3.1	0.973	0.996	2.8	275.1
3		13東京都	139.3	2,338	15.9	1.059	1.004	15.2	1,555.9
4		39高知県	130.5	106	0.8	0.963	0.997	0.7	68.9
5		19山梨県	129.1	124	1.0	0.974	0.996	0.9	82.6
6		16富山県	128.6	162	1.3	1.015	1.005	1.1	108.6
7		36徳島県	126.5	114	0.9	0.937	1.003	0.8	73.2
8		18福井県	123.7	125	1.0	1.019	1.000	0.9	90.0
9		30和歌山県	121.6	140	1.1	0.958	1.013	1.0	98.3
10		37香川県	120.2	155	1.3	1.049	1.008	1.1	109.9
11		05秋田県	119.9	123	1.0	1.054	1.009	0.8	82.8
12		33岡山県	118.8	308	2.5	1.107	1.002	2.3	231.6
13		42長崎県	118.5	211	1.8	0.925	0.996	1.6	150.0
14		32島根県	117.6	100	0.9	0.980	0.991	0.8	76.1
15		10群馬県	117.5	293	2.5	0.998	0.998	2.2	209.8
16		17石川県	116.9	177	1.5	1.057	1.006	1.3	133.4
17		41佐賀県	116.5	124	1.1	0.845	0.975	1.1	98.2
18		40福岡県	115.4	813	6.9	1.066	1.000	6.5	655.0
19		44大分県	115.4	167	1.5	1.008	1.014	1.3	131.8
20		38愛媛県	115.1	190	1.7	0.963	0.997	1.5	142.5
21		25滋賀県	113.1	224	2.0	0.970	0.999	1.9	186.2
22		20長野県	112.0	293	2.6	1.055	1.006	2.3	229.1
23		27大阪府	110.6	1,220	11.0	1.044	0.998	9.8	976.5
24		01北海道	109.1	639	6.0	1.010	1.000	5.3	518.0
25		06山形県	108.0	139	1.3	1.057	1.006	1.2	114.8
26		43熊本県	107.9	260	2.4	0.956	0.999	2.3	219.8
27		35山口県	107.0	176	1.7	0.981	0.997	1.5	145.4
28		28兵庫県	104.3	746	7.2	0.965	1.000	6.3	610.6
29		15新潟県	103.4	267	2.7	1.021	1.008	2.4	239.0
30		04宮城県	99.3	284	2.9	1.036	1.002	2.6	255.9
31		21岐阜県	98.8	249	2.6	0.920	0.995	2.3	221.9
32	*	29奈良県	98.3	158	1.7	0.993	1.003	1.5	142.0
33	*	14神奈川県	97.6	1,109	11.5	0.959	0.996	10.5	1,030.2
34	*	07福島県	96.3	215	2.3	0.979	0.980	1.9	182.8
35	*	34広島県	95.7	365	3.7	0.985	1.006	3.5	347.1
36	*	03岩手県	94.8	138	1.5	0.990	1.002	1.3	124.4
37	*	47沖縄県	93.4	237	2.5	0.984	0.998	2.5	242.7
38	*	02青森県	93.4	133	1.4	0.987	1.010	1.2	116.4
39	*	24三重県	92.5	208	2.3	0.927	0.994	2.1	197.2
40	*	09栃木県	91.4	232	2.5	1.085	1.018	2.2	226.7
41	*	23愛知県	89.2	904	10.3	0.991	1.002	9.5	946.8
42	*	45宮崎県	86.8	130	1.5	0.932	1.016	1.4	132.7
43	*	46鹿児島県	85.9	189	2.2	0.943	0.987	2.0	191.9
44	*	12千葉県	84.5	654	7.8	0.958	1.000	6.9	675.8
45	*	22静岡県	84.2	405	4.7	1.136	1.005	4.2	429.7
46	*	11埼玉県	83.9	743	9.2	0.865	0.976	8.4	783.9
47	*	08茨城県	82.2	284	3.6	0.920	0.983	3.2	298.7

(6) 小児科医師偏在指標 (小児医療圏別コード昇順表示)

No.	小児科医師偏在指標				小児科医師数 (人)	年少人口 (0-14歳)			年少人口将来推計 (2023年年少人口)(10万人)	小児科偏在対策基 準医師数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師偏在指標		年少人口 (10万人)	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流出調整 係数		
—	—	—	00全国	106.2	16,937	159.5	1.000	1.000	144.7	-
1		43熊本県	43206芦北圏域	277.6	19	0.1	2.000	1.065	0.0	4.9
2		31鳥取県	31203西部	234.3	78	0.3	1.344	1.069	0.3	27.6
3		39高知県	39201安芸	231.8	4	0.0	0.176	0.576	0.0	1.4
4		20長野県	20207松本	188.2	127	0.6	2.110	1.024	0.5	54.7
5		39高知県	39204幡多	185.8	14	0.1	0.522	0.992	0.1	5.4
6		40福岡県	40206久留米	183.8	146	0.6	1.912	1.061	0.6	63.1
7		13東京都	13203区西南	175.7	785	4.0	1.210	1.015	3.8	362.0
8		13東京都	13202区東	168.3	541	2.9	1.223	1.003	2.9	276.4
9		01北海道	01212上川中部	167.5	81	0.4	1.521	1.001	0.4	35.7
10		25滋賀県	25201大津・湖西	167.3	86	0.5	1.138	0.971	0.5	42.3
11		10群馬県	10204北毛	167.2	139	0.7	1.842	1.029	0.6	62.5
12		43熊本県	43205天草圏域	162.7	19	0.1	0.609	0.935	0.1	7.7
13		02青森県	02201津軽地域	159.8	50	0.3	1.123	1.034	0.3	23.6
14		26京都府	26204京都・乙訓	159.2	305	1.9	1.123	1.012	1.7	152.3
15		30和歌山県	30205御坊	157.7	12	0.1	1.300	0.925	0.1	5.8
16		35山口県	35204宇部・小野田	156.6	52	0.3	1.429	1.023	0.3	26.6
17		20長野県	20208大北	151.5	7	0.1	0.336	0.794	0.1	3.0
18		30和歌山県	30206田辺	147.6	20	0.2	0.654	0.993	0.1	9.9
19		03岩手県	03205気仙	144.4	7	0.1	0.786	0.987	0.0	3.9
20		37香川県	37202小豆	144.3	3	0.0	0.600	0.877	0.0	1.5
21		33岡山県	33203高梁・新見	143.9	6	0.1	0.000	0.837	0.0	2.5
22		16富山県	16202富山	141.3	103	0.6	1.713	1.036	0.6	56.5
23		14神奈川県	14205横浜南部	141.2	217	1.2	2.285	1.026	1.1	122.7
24		01北海道	01202南檜山	140.6	2	0.0	0.111	0.998	0.0	1.1
25		27大阪府	27205南河内	139.5	95	0.7	1.027	0.997	0.6	50.7
26		05秋田県	05204秋田周辺	138.6	74	0.4	1.792	1.066	0.4	37.3
27		42長崎県	42201長崎	138.2	94	0.6	1.032	0.995	0.6	48.3
28		39高知県	39203高幡	137.6	3	0.1	0.000	0.453	0.0	1.3
29		38愛媛県	38204宇和島	137.4	15	0.1	0.900	0.995	0.1	7.4
30		32島根県	32203出雲	135.4	39	0.2	1.966	1.006	0.2	24.3
31		26京都府	26203南丹	133.6	20	0.2	1.032	0.955	0.1	11.7
32		34広島県	34202広島西	133.2	25	0.2	0.783	1.043	0.2	14.4
33		07福島県	07201県北	132.7	75	0.5	1.076	1.047	0.5	40.7
34		28兵庫県	28207丹波	132.6	15	0.1	0.600	0.952	0.1	8.4
35		44大分県	44204豊肥	132.1	5	0.1	0.286	0.899	0.0	3.1
36		44大分県	44202中部	131.9	100	0.8	0.928	1.033	0.7	61.8
37		19山梨県	19201国中地域	131.9	105	0.8	1.110	1.005	0.7	59.8
38		20長野県	20206木曾	131.3	2	0.0	0.527	0.658	0.0	1.2
39		12千葉県	12207安房	130.1	17	0.1	1.318	1.204	0.1	10.9
40		18福井県	18201嶺北	129.6	109	0.8	1.038	1.005	0.8	65.3
41		33岡山県	33201県南東部	129.0	171	1.2	1.288	1.027	1.1	105.5
42		36徳島県	36201東部	128.7	86	0.6	0.966	1.004	0.6	47.3
43		36徳島県	36202南部	128.5	21	0.2	1.040	1.015	0.1	11.8
44		40福岡県	40212北九州	126.4	181	1.4	1.189	1.027	1.2	113.1
45		09栃木県	09204小山	126.2	63	0.4	2.446	1.141	0.3	43.8
46		40福岡県	40205朝倉	124.8	9	0.1	0.048	0.818	0.1	5.0
47		24三重県	24202中勢伊賀	123.7	90	0.6	1.955	1.177	0.5	58.0
48		28兵庫県	28201神戸・三田	123.6	286	2.1	1.428	1.045	1.8	174.8
49		17石川県	17202石川中央	123.5	136	1.0	1.312	1.035	0.9	85.9
50		29奈良県	29205南和	123.5	3	0.1	0.357	0.522	0.0	1.9
51		37香川県	37204中讃	123.3	55	0.4	1.523	1.054	0.3	33.7
52		37香川県	37203高松	123.2	79	0.6	0.957	1.020	0.5	47.2
53		40福岡県	40208有明	122.1	31	0.3	0.654	1.033	0.2	17.3
54		13東京都	13205島しょ	122.1	2	0.0	0.000	0.735	0.0	1.4
55		38愛媛県	38203松山、八幡浜・大洲	121.5	125	1.0	1.213	1.016	0.9	78.1
56		30和歌山県	30202那賀	120.6	18	0.2	0.333	1.057	0.1	10.1
57		27大阪府	27201豊能	120.5	193	1.5	1.416	1.032	1.4	130.9
58		26京都府	26201丹後	120.5	11	0.1	1.036	0.901	0.1	6.7
59		37香川県	37201大川	120.0	6	0.1	0.250	0.870	0.1	3.8
60		01北海道	01203北渡島檜山	120.0	4	0.0	1.000	0.999	0.0	2.4
61		07福島県	07204相双	120.0	8	0.2	0.239	0.384	0.2	4.8
62		01北海道	01207中空知	120.0	9	0.1	0.400	0.998	0.1	5.4
63		16富山県	16203高岡	119.8	39	0.4	0.448	0.979	0.3	22.3

No.	小児科医師偏在指標				小児科医師数 (人)	年少人口 (0-14歳)			年少人口将来推計 (2023年年少人口)(10万人)	小児科偏在対策基 準医師数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師偏在指標		年少人口 (10万人)	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流出入調整 係数		
64		47沖縄県	47204宮古	119.8	9	0.1	0.474	0.986	0.1	6.2
65		20長野県	20201佐久	119.7	27	0.3	0.490	1.022	0.2	17.0
66		30和歌山県	30201和歌山	119.2	74	0.5	1.692	1.063	0.5	48.1
67		24三重県	24204東紀州	119.2	5	0.1	0.222	0.705	0.1	2.6
68		40福岡県	40201福岡・糸島	118.8	285	2.2	1.302	0.997	2.2	202.6
69		39高知県	39202中央	118.6	85	0.6	1.252	1.072	0.6	53.4
70		42長崎県	42203県央	118.3	64	0.4	1.797	1.216	0.4	41.6
71		31鳥取県	31201東部	117.6	37	0.3	1.039	1.027	0.3	23.7
72		34広島県	34203呉	117.6	34	0.3	1.067	0.998	0.2	20.5
73		32島根県	32204大田	116.8	6	0.1	0.458	0.943	0.1	3.5
74		12千葉県	12205香取海匝	116.8	29	0.3	0.764	1.032	0.2	18.7
75		15新潟県	15202新潟	116.7	130	1.1	1.217	1.020	1.0	91.5
76		44大分県	44201東部	116.4	35	0.2	2.031	1.067	0.2	23.1
77		22 静岡県	22202 熱海伊東	116.2	9	0.1	0.545	0.933	0.1	5.0
78		28兵庫県	28208淡路	116.1	15	0.2	0.429	0.961	0.1	9.2
79		17石川県	17203能登中部	116.0	13	0.1	0.565	0.948	0.1	8.1
80		27大阪府	27202三島	115.4	115	1.0	1.057	0.990	0.9	79.7
81		27大阪府	27208大阪市	114.8	384	3.0	1.233	1.000	2.8	258.6
82		33岡山県	33202県南西部	114.6	111	1.0	1.082	0.990	0.9	75.2
83		43熊本県	43202熊本中央圏域	114.6	170	1.4	1.208	1.047	1.3	120.9
84		08茨城県	08203土浦広域地域	114.1	40	0.5	0.776	0.815	0.4	26.4
85		06山形県	06201村山	114.0	81	0.7	1.284	1.030	0.6	56.5
86		41佐賀県	41203南部	113.4	20	0.2	0.581	0.985	0.2	13.3
87		29奈良県	29204中和	113.4	51	0.5	0.926	1.000	0.4	36.8
88		41佐賀県	41201中部+東部	113.0	86	0.7	1.528	1.043	0.6	62.2
89		19山梨県	19202富士・東部地域	112.8	19	0.2	0.556	0.950	0.2	12.3
90		13東京都	13204多摩	112.4	609	5.2	1.049	0.998	4.8	415.9
91		01北海道	01209西胆振	112.1	19	0.2	0.525	1.004	0.2	12.1
92		03岩手県	03209二戸	111.7	5	0.1	0.700	0.859	0.0	3.1
93		22 静岡県	22201 賀茂	111.6	5	0.1	0.000	0.816	0.0	2.2
94		01北海道	01204札幌	111.0	327	2.7	1.323	1.000	2.6	234.6
95		12千葉県	12201千葉	110.9	167	1.2	1.853	1.074	1.1	119.5
96		14神奈川県	14212秦野・伊勢原	110.6	48	0.3	2.353	1.102	0.3	34.4
97		26京都府	26202中丹	110.1	28	0.3	1.096	1.089	0.2	21.3
98		23愛知県	23213名古屋・尾張中部	109.9	368	3.1	1.254	1.001	2.9	272.5
99		04宮城県	04202仙台	109.5	236	2.0	1.328	1.029	1.8	169.9
100		32島根県	32201松江	108.9	34	0.3	0.978	0.966	0.3	23.8
101		06山形県	06203置賜	108.4	22	0.2	0.634	0.958	0.2	16.1
102		34広島県	34207備北	108.0	9	0.1	0.556	1.050	0.1	7.1
103		11埼玉県	11212坂戸・飯能	107.6	53	0.4	2.125	0.962	0.4	37.7
104		31鳥取県	31202中部	107.5	12	0.1	0.333	0.977	0.1	8.3
105		42長崎県	42208対馬	107.5	3	0.0	0.364	0.905	0.0	2.0
106		38愛媛県	38202今治	107.4	18	0.2	0.606	0.952	0.2	11.9
107		27大阪府	27207泉州	107.3	138	1.2	1.329	1.054	1.1	99.6
108		05秋田県	05205由利本荘・にかほ	106.9	10	0.1	0.774	0.960	0.1	6.8
109		08茨城県	08208つくば市・筑西地域	106.9	78	0.6	1.556	1.161	0.5	57.1
110		01北海道	01213上川北部	106.7	7	0.1	1.000	0.999	0.1	4.7
111		01北海道	01206南空知	106.7	14	0.2	0.390	1.000	0.1	8.9
112		05秋田県	05208湯沢・雄勝	106.6	4	0.1	0.762	0.633	0.0	2.6
113		28兵庫県	28206但馬	106.4	20	0.2	0.833	1.000	0.2	14.0
114		14神奈川県	14214相模原	106.4	92	0.9	1.130	0.998	0.8	70.7
115		13東京都	13201区北	106.4	401	3.7	0.805	1.003	3.6	299.1
116		21岐阜県	21201岐阜圏域	106.4	164	1.6	1.016	1.004	1.4	119.4
117		03岩手県	03201盛岡	106.3	78	0.6	1.809	1.073	0.5	55.5
118		37香川県	37205三豊	105.2	12	0.1	0.296	0.920	0.1	8.4
119		15新潟県	15207佐渡	105.2	4	0.1	0.231	0.968	0.0	3.2
120		47沖縄県	47201北部	105.0	17	0.2	0.826	1.003	0.2	13.1
121		09栃木県	09205鹿沼・栃木	104.6	39	0.4	1.391	0.941	0.3	28.0
122		45宮崎県	45201県央	104.3	80	0.7	1.139	1.022	0.7	60.7
123		23愛知県	23204尾張東部	104.3	85	0.7	1.596	1.112	0.6	68.0
124		25滋賀県	25203東近江	104.3	30	0.3	0.772	0.985	0.3	24.3
125		15新潟県	15204中越	103.8	56	0.5	1.263	1.014	0.5	43.5
126		26京都府	26205山城北	103.7	59	0.6	1.032	0.951	0.5	40.5
127		28兵庫県	28202阪神	103.1	224	2.2	0.882	0.977	1.9	152.2
128		14神奈川県	14211西湘	102.7	33	0.4	0.552	0.956	0.3	24.2

No.	小児科医師偏在指標				小児科医師数 (人)	年少人口 (0-14歳)			年少人口将来推計 (2023年年少人 口)(10万人)	小児科偏在対策基 準医師数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師偏在指標		年少人口 (10万人)	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流入調整 係数		
129	11	埼玉県	11210川越	102.7	99	0.8	1.750	0.980	0.8	77.8
130	27	大阪府	27203北河内	102.5	133	1.4	0.689	0.973	1.2	89.3
131	32	島根県	32205浜田	102.1	10	0.1	0.938	1.016	0.1	6.9
132	42	長崎県	42205五島	100.9	3	0.0	0.429	0.964	0.0	2.2
133	05	秋田県	05202北秋田	100.4	2	0.0	0.750	0.773	0.0	1.5
134	09	栃木県	09206両毛	100.3	31	0.3	0.667	1.095	0.3	22.4
135	40	福岡県	40209飯塚	100.1	23	0.2	1.000	1.011	0.2	17.9
136	05	秋田県	05203能代・山本	99.9	7	0.1	0.909	1.087	0.1	4.3
137	01	北海道	01216宗谷	99.9	6	0.1	0.529	1.000	0.1	4.6
138	34	広島県	34201広島	99.9	196	1.9	1.052	0.999	1.8	156.6
139	24	三重県	24203南勢志摩	99.8	44	0.5	0.500	0.911	0.5	32.1
140	11	埼玉県	11206さいたま市	99.2	198	1.7	1.623	1.032	1.6	161.1
141	16	富山県	16204砺波	99.2	12	0.2	0.500	0.964	0.1	9.5
142	42	長崎県	42207壱岐	99.1	3	0.0	0.308	0.967	0.0	2.1
143	36	徳島県	36203西部	99.1	7	0.1	0.500	0.962	0.1	4.6
144	02	青森県	02205上十三地域	99.1	16	0.2	0.438	0.879	0.2	11.4
145	14	神奈川県	14201川崎北部	98.9	102	1.1	0.912	0.890	1.0	81.6
146	25	滋賀県	25204湖東・湖北	98.6	38	0.4	0.694	0.936	0.4	30.3
147	20	長野県	20210北信	98.5	7	0.1	0.442	0.938	0.1	5.8
148	01	北海道	01217北網	98.3	22	0.2	0.833	0.999	0.2	17.3
149	32	島根県	32207隠岐	98.3	2	0.0	0.667	1.000	0.0	1.6
150	06	山形県	06204庄内	98.3	30	0.3	1.016	1.014	0.3	22.6
151	35	山口県	35201岩国	98.1	15	0.2	0.905	0.892	0.1	10.9
152	40	福岡県	40211田川	98.1	11	0.2	0.256	0.875	0.1	8.4
153	17	石川県	17204能登北部	98.1	3	0.1	0.200	0.899	0.0	2.4
154	21	岐阜県	21202西濃	98.0	41	0.5	0.781	0.943	0.4	32.1
155	23	愛知県	23207知多半島	97.9	85	0.9	1.007	1.016	0.8	73.3
156	15	新潟県	15201下越	97.9	19	0.2	0.690	0.942	0.2	16.2
157	29	奈良県	29201奈良	97.7	49	0.4	1.519	1.088	0.4	37.8
158	01	北海道	01220釧路	97.5	22	0.3	0.938	1.000	0.2	17.8
159	27	大阪府	27206堺市	97.5	94	1.1	0.579	0.963	1.0	75.1
160	46	鹿児島県	46201薩摩	97.3	118	1.1	1.374	1.013	1.0	91.8
161	01	北海道	01214富良野	97.2	4	0.0	0.722	0.999	0.0	3.2
162	35	山口県	35205下関・長門	96.7	32	0.3	0.939	1.003	0.3	24.9
163	05	秋田県	05207横手	96.7	8	0.1	0.296	1.207	0.1	6.4
164	47	沖縄県	47203南部	96.5	142	1.3	1.361	1.084	1.2	123.2
165	34	広島県	34205尾三	96.4	28	0.3	0.889	1.060	0.3	22.0
166	11	埼玉県	11208戸田・蕨	95.5	27	0.3	0.556	0.975	0.3	22.4
167	14	神奈川県	14206三浦半島	95.2	47	0.6	0.485	0.919	0.5	35.3
168	10	群馬県	10201西毛	95.1	69	0.7	0.745	1.014	0.6	50.4
169	29	奈良県	29202東和	95.1	24	0.2	1.154	1.021	0.2	18.4
170	06	山形県	06202最上	94.8	6	0.1	0.417	0.882	0.1	4.5
171	11	埼玉県	11205川口	94.2	66	0.8	0.622	0.965	0.7	55.5
172	04	宮城県	04201仙南	93.8	15	0.2	0.423	0.934	0.2	11.6
173	22	静岡県	22206 志太榛原	93.7	46	0.6	0.490	0.949	0.5	38.4
174	18	福井県	18202嶺南	93.4	16	0.2	1.000	0.971	0.2	13.2
175	12	千葉県	12204印旛	93.0	85	0.9	1.042	0.999	0.8	72.1
176	35	山口県	35203山口・防府・萩	93.0	40	0.5	0.724	0.994	0.4	34.1
177	01	北海道	01205後志	92.8	20	0.2	1.103	1.000	0.2	14.4
178	01	北海道	01210東胆振	92.7	22	0.3	0.814	0.995	0.2	18.6
179	35	山口県	35202柳井・周南	91.5	37	0.4	1.016	1.015	0.3	29.8
180	45	宮崎県	45204県南	91.4	8	0.1	0.789	0.971	0.1	5.8
181	10	群馬県	10203中毛	91.2	28	0.3	0.395	0.989	0.3	21.5
182	03	岩手県	03206釜石	90.9	4	0.0	0.429	1.000	0.0	2.9
183	28	兵庫県	28205播磨姫路	90.3	83	1.1	0.391	0.956	1.0	70.0
184	03	岩手県	03208久慈	90.3	4	0.1	0.267	0.814	0.1	3.2
185	12	千葉県	12209市原	90.3	23	0.3	0.475	0.871	0.3	18.7
186	14	神奈川県	14208東湘	90.2	86	1.0	0.752	1.020	0.9	75.2
187	33	岡山県	33205津山・英田	89.8	19	0.2	0.659	0.975	0.2	15.3
188	05	秋田県	05206大仙・仙北	89.2	8	0.1	0.520	0.783	0.1	6.7
189	38	愛媛県	38201宇摩・新居浜・西条	88.9	32	0.4	0.675	0.975	0.4	27.6
190	26	京都府	26206山城南	88.8	16	0.2	1.050	0.954	0.2	14.2
191	22	静岡県	22203 駿東田方	88.5	68	0.8	0.791	1.008	0.7	58.3
192	14	神奈川県	14204横浜西部	88.4	114	1.4	0.683	0.996	1.2	95.6
193	44	大分県	44206北部	88.2	18	0.2	0.800	1.017	0.2	16.0

No.	小児科医師偏在指標				小児科医師数 (人)	年少人口 (0-14歳)			年少人口将来推計 (2023年年少人 口)(10万人)	小児科偏在対策基 準医師数(2023 年)(人)
	33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師偏在指標		年少人口 (10万人)	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流出入調整 係数		
194		10群馬県	10202東毛	87.9	57	0.7	0.630	0.950	0.6	46.5
195		30和歌山県	30203橋本	87.6	7	0.1	0.545	0.923	0.1	5.8
196		07福島県	07202県中	87.2	66	0.7	1.400	1.077	0.6	54.1
197		03岩手県	03207宮古	87.2	6	0.1	0.818	0.759	0.1	4.5
198		14神奈川県	14203横浜北部	87.0	186	2.1	0.816	1.041	2.0	174.2
199		22 静岡県	22205 静岡	86.7	101	0.8	2.482	1.063	0.8	91.1
200		14神奈川県	14209県央	86.7	50	0.8	0.191	0.931	0.7	44.8
201		17石川県	17201南加賀	86.5	25	0.3	0.778	0.956	0.3	21.2
202		25滋賀県	25202湖南・甲賀	85.9	70	0.7	1.146	1.061	0.7	65.8
203		43熊本県	43207球磨圏域	85.9	9	0.1	0.765	1.014	0.1	8.0
204		47沖縄県	47202中部	85.7	65	0.9	0.651	0.868	0.9	62.2
205		14神奈川県	14202川崎南部	85.6	80	0.8	0.927	1.085	0.8	76.0
206	*	01北海道	01201南渡島	85.4	33	0.4	0.972	1.000	0.3	27.5
207	*	32島根県	32206益田	85.2	6	0.1	0.900	1.073	0.1	5.4
208	*	15新潟県	15205魚沼	85.2	13	0.2	0.680	0.906	0.2	11.5
209	*	07福島県	07206会津・南会津	85.2	25	0.3	0.698	1.006	0.3	20.4
210	*	22 静岡県	22208 西部	85.0	111	1.2	1.585	1.032	1.1	106.0
211	*	42長崎県	42202佐世保県北	84.7	36	0.4	0.839	1.021	0.4	32.7
212	*	02青森県	02203青森地域	84.2	30	0.3	1.138	1.007	0.3	24.0
213	*	09栃木県	09202那須・塩谷・南那須	84.0	35	0.5	0.654	0.971	0.4	30.7
214	*	11埼玉県	11209朝霞	83.9	41	0.6	0.306	0.829	0.6	37.1
215	*	46鹿児島県	46203始良・伊佐	83.4	30	0.3	1.086	0.999	0.3	27.2
216	*	42長崎県	42206上五島	83.4	1	0.0	0.333	0.886	0.0	0.9
217	*	15新潟県	15203県央	83.2	22	0.3	0.731	1.060	0.2	19.2
218	*	21岐阜県	21203東濃	83.0	33	0.4	0.789	1.037	0.4	29.8
219	*	01北海道	01215留萌	82.6	3	0.0	0.500	1.000	0.0	2.7
220	*	23愛知県	23205尾張西部	82.5	53	0.7	0.708	0.981	0.6	50.0
221	*	05秋田県	05201大館・鹿角	82.4	10	0.1	0.941	1.105	0.1	8.0
222	*	20長野県	20203諏訪	81.9	27	0.2	2.296	1.004	0.2	24.3
223	*	41佐賀県	41202北部+西部	81.5	18	0.3	0.377	0.948	0.3	17.7
224	*	40福岡県	40207八女・筑後	81.1	12	0.2	0.308	0.950	0.2	10.8
225	*	15新潟県	15206上越	80.7	23	0.3	0.851	1.008	0.3	23.2
226	*	44大分県	44203南部	80.7	5	0.1	0.733	0.876	0.1	4.8
227	*	43熊本県	43204八代圏域	80.7	11	0.2	0.500	0.841	0.2	10.3
228	*	28兵庫県	28204北播磨	80.6	28	0.3	1.000	0.981	0.3	23.8
229	*	14神奈川県	14213厚木	80.4	25	0.3	0.821	0.968	0.3	23.4
230	*	16富山県	16201新川	80.3	8	0.1	0.417	0.974	0.1	7.8
231	*	23愛知県	23212東三河南部	78.9	69	1.0	0.659	1.011	0.9	69.8
232	*	20長野県	20202上小	78.3	19	0.2	0.336	1.075	0.2	16.7
233	*	40福岡県	40210直方・鞍手	78.2	7	0.1	0.043	0.832	0.1	6.7
234	*	11埼玉県	11214秩父	78.2	7	0.1	0.111	0.981	0.1	6.1
235	*	08茨城県	08207茨城西南地域	78.1	20	0.4	0.479	0.789	0.3	18.9
236	*	28兵庫県	28203東播磨	78.1	75	1.0	0.853	1.027	0.9	76.2
237	*	01北海道	01221根室	78.0	6	0.1	0.200	1.000	0.1	5.6
238	*	29奈良県	29203西和	77.8	31	0.4	0.691	0.984	0.4	30.0
239	*	30和歌山県	30207新宮	77.2	5	0.1	0.600	1.190	0.1	4.9
240	*	20長野県	20209長野	75.8	52	0.7	1.007	0.993	0.6	50.0
241	*	14神奈川県	14207鎌倉	75.2	14	0.2	0.300	0.933	0.2	11.9
242	*	27大阪府	27204中河内	75.1	68	1.0	0.630	0.965	0.9	67.7
243	*	01北海道	01219十勝	75.0	29	0.4	0.888	1.000	0.4	31.8
244	*	40福岡県	40203宗像	74.5	14	0.2	0.150	1.003	0.2	15.9
245	*	22 静岡県	22204 富士	74.2	33	0.5	0.531	0.995	0.4	32.4
246	*	09栃木県	09203芳賀	73.9	12	0.2	0.861	0.889	0.2	11.7
247	*	23愛知県	23208西三河北部	73.8	45	0.7	0.691	0.988	0.7	51.8
248	*	08茨城県	08202県央・県北地域	73.6	83	1.0	1.424	1.076	0.8	82.2
249	*	40福岡県	40202粕屋	73.2	35	0.5	0.709	1.000	0.5	38.5
250	*	11埼玉県	11204東部南	72.9	94	1.5	0.520	0.981	1.3	99.6
251	*	02青森県	02204西北五地域	72.8	7	0.1	0.455	0.917	0.1	6.4
252	*	34広島県	34206福山・府中	72.6	49	0.7	0.869	0.976	0.7	54.5
253	*	40福岡県	40204筑紫	72.5	50	0.7	1.051	1.038	0.7	57.9
254	*	12千葉県	12203東葛北部	72.4	127	1.8	0.857	0.982	1.6	128.9
255	*	08茨城県	08206常総地域	72.1	23	0.4	0.680	0.895	0.3	24.9
256	*	34広島県	34204広島中央	72.0	24	0.3	1.234	1.046	0.3	27.7
257	*	03岩手県	03202岩手中部	71.7	18	0.3	0.742	1.021	0.2	19.4
258	*	23愛知県	23206尾張北部	71.0	71	1.0	0.884	1.016	0.9	76.8

No.	小児科医師偏在指標				小児科医師数 (人)	年少人口 (0-14歳)			年少人口将来推計 (2023年年少人口) (10万人)	小児科偏在対策基 準医師数(2023 年)(人)
	下位 33.3% [*]	都道府県名	小児医療圏名	小児科医師偏在指標		年少人口 (10万人)	入院患者流出 入調整係数	無床診療所患 者流入調整 係数		
259	*	11埼玉県	11202熊谷・深谷	70.2	33	0.5	0.519	0.946	0.5	33.7
260	*	12千葉県	12202東葛南部	70.1	165	2.3	0.936	1.013	2.1	177.4
261	*	07福島県	07205いわき	69.9	32	0.4	1.043	1.118	0.3	30.8
262	*	11埼玉県	11211所沢	69.7	46	0.8	0.533	0.976	0.7	48.4
263	*	42長崎県	42204県南	69.5	7	0.2	0.319	0.593	0.1	6.3
264	*	23愛知県	23202海部	68.3	24	0.4	0.564	0.924	0.4	27.1
265	*	45宮崎県	45203県北	67.8	19	0.3	0.634	0.983	0.3	20.4
266	*	46鹿児島県	46205熊毛	67.0	2	0.1	0.115	0.838	0.0	2.8
267	*	04宮城県	04204石巻・登米・気仙沼	67.0	22	0.4	0.310	1.002	0.3	23.2
268	*	24三重県	24201北勢	66.7	69	1.2	0.579	0.959	1.0	77.0
269	*	02青森県	02206下北地域	66.6	5	0.1	0.750	1.035	0.1	5.7
270	*	01北海道	01211日高	66.5	4	0.1	0.300	1.001	0.1	4.5
271	*	46鹿児島県	46202北薩	66.3	16	0.3	0.471	1.012	0.2	18.5
272	*	23愛知県	23209西三河南部西	65.9	64	1.0	0.872	0.976	1.0	81.0
273	*	11埼玉県	11213比企	65.8	13	0.2	0.143	1.149	0.2	14.5
274	*	30和歌山県	30204有田	64.8	4	0.1	0.048	0.765	0.1	3.7
275	*	23愛知県	23211東三河北部	64.7	3	0.1	0.000	0.857	0.1	2.8
276	*	03岩手県	03204両磐	64.6	8	0.1	0.690	1.038	0.1	9.4
277	*	20長野県	20204上伊那	64.4	14	0.2	0.666	0.986	0.2	16.2
278	*	21岐阜県	21204飛騨	64.4	11	0.2	0.778	0.973	0.2	12.0
279	*	11埼玉県	11203東部北	64.1	39	0.7	0.529	0.992	0.6	42.3
280	*	45宮崎県	45202県西	64.0	23	0.4	0.709	1.038	0.3	27.9
281	*	12千葉県	12206山武長生夷隅	63.9	19	0.4	0.051	0.844	0.4	19.5
282	*	43熊本県	43203菊池圏域	63.4	20	0.3	0.860	1.025	0.3	27.0
283	*	09栃木県	09201宇都宮・日光	63.3	52	0.8	0.849	1.022	0.7	62.4
284	*	01北海道	01218遠紋	63.3	4	0.1	0.444	1.001	0.1	4.4
285	*	43熊本県	43201有明・鹿本圏域	63.3	12	0.3	0.108	0.848	0.2	13.3
286	*	46鹿児島県	46204大隅	62.0	16	0.3	0.582	0.895	0.3	19.9
287	*	07福島県	07203県南	60.6	9	0.2	0.593	0.991	0.2	11.6
288	*	08茨城県	08201日立地域	60.2	15	0.3	0.412	0.969	0.2	15.7
289	*	22 静岡県	22207 中東遠	60.1	32	0.7	0.387	0.974	0.6	42.9
290	*	02青森県	02202八戸地域	57.5	25	0.4	1.255	1.092	0.3	30.1
291	*	20長野県	20205飯伊	57.5	11	0.2	0.422	1.017	0.2	13.8
292	*	23愛知県	23210西三河南部東	56.8	37	0.6	0.916	0.983	0.6	51.3
293	*	32島根県	32202雲南	54.3	3	0.1	0.500	0.995	0.1	3.9
294	*	47沖縄県	47205八重山	53.4	4	0.1	0.636	0.952	0.1	7.2
295	*	12千葉県	12208君津	53.3	22	0.4	0.792	0.980	0.4	29.6
296	*	08茨城県	08205稲敷地域	51.5	15	0.3	0.617	1.020	0.3	22.8
297	*	46鹿児島県	46206奄美	50.9	7	0.2	0.433	0.956	0.1	9.6
298	*	01北海道	01208北空知	50.8	1	0.0	0.000	0.999	0.0	1.4
299	*	14神奈川県	14210平塚・中郡	50.8	15	0.4	0.533	0.965	0.3	23.6
300	*	03岩手県	03203胆江	50.3	8	0.2	0.577	0.933	0.1	10.0
301	*	08茨城県	08204鹿行南部地域	49.9	10	0.3	0.290	0.961	0.2	15.6
302	*	40福岡県	40213京築	49.5	9	0.2	0.031	0.894	0.2	12.7
303	*	04宮城県	04203大崎・栗原	49.3	11	0.3	0.327	0.892	0.3	17.9
304	*	44大分県	44205西部	40.2	4	0.1	0.583	0.924	0.1	6.6
305	*	11埼玉県	11207中央	39.0	24	0.7	0.681	0.943	0.6	42.9
306	*	33岡山県	33204真庭	23.0	1	0.1	0.143	0.929	0.0	3.0
307	*	11埼玉県	11201児玉	22.6	3	0.2	0.053	0.962	0.1	8.4

宮城県医師確保計画

令和2年3月

宮城県保健福祉部医療人材対策室

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話 (022) 211-2692